

平成 17 年度岡山大学学長裁量経費・地域貢献支援事業

「災害など緊急時における歴史遺産の保全に関する
県内自治体等との連携事業」報告書

岡山史料ネット

2006 年 3 月

今津勝紀 ※	文学部・助教授
倉地克直	文学部・教授
久野修義	文学部・教授
姜 克實	文学部・教授
稲田孝司	文化科学研究科・教授
新納 泉	文学部・教授
上原兼善	教育学部・教授
小畑隆資	法学部・教授
下野克己	経済学部・教授

岡山大学

目次

1	事業の計画と経過	3
1.1	事業計画の概要	4
1.2	事業の経過	5
2	史料ネットセミナーの記録	7
2.1	趣旨説明	8
2.2	歴史資料ネットワークの活動と展開 1995-2005	10
2.3	史料ネットとできること、史料ネットのできること	22
2.4	討論の記録	27
2.5	参加記	44
2.5.1	梶田裕二	44
2.5.2	伊藤豊美	45
2.5.3	長谷川鈴代	46
3	岡山「史料ネット」講演会の記録	47
3.1	趣旨説明	48
3.2	文化財のための防災対策—地域の活動が史料を守る—	50
3.3	災害から歴史資料を守る試み—史料ネット運動の意義—	65
3.4	平成16年台風16号による岡山県下の被害状況	75
3.5	討論の記録	78
4	参考資料	86
4.1	松下報告	87
4.2	矢野報告	108
4.3	平川報告	111
4.4	大国報告	113
4.5	「シンポジウム：新潟県中越地震と文化財・歴史資料」参加記	118

1 事業の計画と経過

1.1 事業計画の概要

本プロジェクト「災害など緊急時における歴史遺産の保全に関する県内自治体等との連携事業」は、平成17年度岡山大学学長裁量経費・地域貢献支援事業費（100万円）の交付を受けて実施された。

申請時の計画では、①県内各自治体に所属する文化財行政の担当者、博物館や文書館・資料館の学芸員・アーキビスト、県内の研究諸団体と岡山大学とによる協議機関を設け、県内の歴史遺産の保存と活用の状況や、自治体史編纂などの情報交換を実施する。②阪神淡路大震災・鳥取県西部地震・芸予地震・宮城県北部地震・新潟地震での史料保全活動に従事した神戸大学・島根大学・愛媛大学・東北大学・新潟大学などの事例を検証し、緊急時の史料保全活動やその後の活動についての経験を共有するための講演会を開催する。③豊岡水害での水損史料の取り扱いなど史料の保存・復原方法についての技術的検討も行い、現時点において、早急に対策が必要であると認められる場合には、必要な措置を講ずる、というものである。

これまで本学教員は、県内の自治体史の編纂や文化財の保存と活用に、少なからず貢献してきたが、文化財保護法などにより制度的に保護の対象とされていない、古文書などの歴史遺産の多くは日々消滅しつつあるのが実情である。こうした状況は、とりわけ、水害や地震といった災害時に深刻であり、生活復興の陰に、多くの歴史遺産が失われることとなる。現状で、こうした緊急時の歴史遺産の保全活動を行政機関だけで行うことは不可能であり、関係機関・団体・個人の緊密な連携が必要となる。本プロジェクトでは、災害時の史料の消滅を最小限に食い止めるための予防を目的とした連携の構築を模索することとした。

こうした取り組みは、最終的には、歴史遺産の保全と活用をはかりつつ、地域社会の「町づくり」に貢献することに繋がるもので、国立大学法人岡山大学の中期目標との関係についていえば、3—(1)—1「社会との連携、協力に関する基本方針」同2「産官学連携に関する基本方針」に従ったもので、大学の知や技術の成果を社会に還元するとともに、積極的に地域社会・自治体などとの双方向的連携を目指すものである。

【組織】

	氏名	所属・職名	役割分担
関係教員等 (代表者※印)	今津勝紀 ※	文学部・助教授	事業の総括、古代史料の保全と活用
	倉地克直	文学部・教授	近世史料の保全と活用
	久野修義	文学部・教授	中世史料の保全と活用
	姜克實	文学部・教授	近代史料の保全と活用
	稲田孝司	文化科学研究科・教授	考古資料の保全と活用
	新納泉	文学部・教授	考古資料の保全と活用
	上原兼善	教育学部・教授	近世史料の保全と活用
	小畑隆資	法学部・教授	近代史料の保全と活用
	下野克己	経済学部・教授	近代史料の保全と活用

1.2 事業の経過

まず、平成17年度岡山大学学長裁量経費・教育研究プロジェクト地域貢献支援事業費の交付決定を受けて、文学部の倉地・久野・姜・今津が参加した2005年6月15日の打ち合わせにおいて、①学生向けのセミナーの実施、②県内の関係団体を対象とした講演会の実施、③2004年台風16号（約1000軒の床下浸水）の被害状況の把握、④報告もしくはマニュアルの作成、などなどの基本計画を立案した。

本プロジェクトの目的は、災害時に顕著な歴史遺産の散逸や消滅を防ぐための岡山大学と県内の関係諸団体との連携の構築にあるが、いざというときに力を発揮してくれるであろう学生をはじめとする若い人々に、こうした問題への関心を喚起することが大切であると判断し、学生向けのセミナーを開催することとした。また、県内で当該問題について最も重要な役割を果たしている岡山県立記録資料館と共同して、関係する諸団体や個人を対象とする講演会を開催することを目指し、岡山地方史研究会・岡山近代史研究会・岡山古代史研究会などの県内の研究団体に、それぞれの会員への情報提供などの協力を仰ぐこととした。

岡山県立記録資料館とは、2005年6月22日に倉地と今津が現地に出向き、館長の在間宣久氏、副参事定兼学氏と協議を行った。その場で、講演会を2005年11月19日に記録資料館にて開催すること、講演会は岡山大学文学部と岡山県立記録資料館の共催とすること、講師の謝礼や旅費などは本プロジェクト経費から支出すること、などなどを確認し、この問題が広く関係者や市民に知られ認識の共有がはかられるよう目指すこととした。

以上の計画のもとに急遽、準備を具体化した。まず、学生向けのセミナーは「史料ネットセミナー」として、2005年9月17日に文学部会議室にて開催することとし、講師には、阪神大震災を機に結成された歴史資料情報ネットワーク（史料ネット）の事務局長をつとめる神戸大学文学部の松下正和氏と、2004年の台風による水害被害を受けた加悦町教育委員会の矢野香織氏をお願いした。セミナーの案内は、岡山県下のすべての大学・短大・高専に送付した。当日は宮崎県延岡市や熊本県八代市など直近の水害に被災した地域の方々をはじめ、岡山大学以外の学生を含めて、若い人たちを中心に30余の参加者を得ることができた。松下氏には、翌18日に県下の調査に同行していただいた。なお、当日の様子は2005年10月5日付け山陽新聞にて紹介された。

2005年11月19日の講演会については、2003年の宮城県北部連続地震を機にスタートした宮城歴史資料保全ネットワークの世話人代表である東北大学の平川新氏と、神戸の史料ネットで活動されている神戸深江生活文化史料館の大国正美氏に講演をお願いし、岡山県立記録資料館の在間宣久氏には、平成16年の台風16号による県下の被害状況について報告していただくこととした。今回は、事前にプレスリリースを行い、県下の文化団体・博物館・美術館などを網羅して、合計230箇所に案内ビラとポスターを送付した。当日は、総計で50余名の参加を得ることで、会場が満員となった。なお当日の様子は、2005年10月22日に、NHK「きびきびワイド610」にて放映され、2005年12月19日付け読売新聞でも記事として取り上げられた。

各地の史料ネット活動に関する県外の情報については、二回のセミナーと講演会で、神戸と宮城の事例を取り上げたので、2005年12月10日に、新潟大学人文学部で開催された「シンポジウム：新潟県中越地震と文化財・歴史資料」に今津が参加し、ちょうど一年目をむかえた新潟県中越地震での歴史資料の救済活動の現状把握につとめた。

以上が、本年度実施した活動の概要であるが、セミナーと講演会の内容はいずれも当日のレジ

ユメともども本報告書に収載した。本格的な災害が発生する前に、日常的な文化財の防災対策が必要であることを広く喚起するとその所期の目標は一定程度、達成できたと考えるが、こうした活動の継続的な取り組みも重要である。今後の見通しは不透明な部分もあるが、岡山大学が地域社会に対して果たすべき役割の一つとなりうるのではないだろうか。

なお、ポスターやビラの製作、案内の送付、セミナーや講演会当日の運営、テープ起こしなど、いずれも岡山大学文学部日本史研究室の学生諸君の献身的な働きにより支えられている。このプロジェクトに関わったすべての学生諸君に心から感謝したい。

(文責 今津勝紀)

史料ネットセミナー

～災害から歴史遺産を守ろう！～

- **日時** 2005年9月17日(土) 午後1:30～5:00
- **会場** 岡山大学文学部会議室(1号館三階)
- **報告**
 - ◆ 松下正和「歴史資料ネットワークの活動と展開 1995-2005」(神戸大学)
 - ◆ 矢野香織「史料ネットとできること、史料ネットとできること」参加と受け入れ(加悦町)

終了後、懇親会を予定しています。

※史料ネットとは、災害などにより地域の歴史遺産が失われることを防ぐためのボランティアネットワークです。

学生・院生一般の方の参加、大歓迎!



この講演会は、平成17年度岡山大学学長勲章顕彰地誌編集委員会による「災害など緊急時における歴史遺産の保全に関する県内自治体等との連携事業」の一環としての取り組みです。

問い合わせ: 〒700-8530 岡山県津島中3-1-1 岡山大学文学部日本史研究室 今津勝紀
tel:086-251-7408 kimazu@cc.okayama-u.ac.jp

岡山「史料ネット」講演会

～災害から歴史遺産を守る～

- * **日時** 2005年11月19日(土) 13:30～17:00
- * **場所** 岡山県立記録資料館研修室
〒700-0807 岡山市南2丁目13-1
TEL:086-222-7838 (旧国立岡山病院跡地)
- * **講演**
 - ◆ 大國正美(神戸新聞社)
「災害から歴史資料を守る試み-史料ネット運動の意義-」
 - ◆ 平川 新(東北大学)
「文化財のための防災対策-地域の活動が史料を守る-」
- * **事例報告**
 - ◆ 在間宣久(岡山県立記録資料館)
「平成16年台風16号による岡山県下の被害状況」
終了後、懇親会を予定しています。
- * **主催** 岡山大学文学部・岡山県立記録資料館

※史料ネットとは、災害などにより地域の歴史遺産が失われることを防ぐためのボランティアネットワークです。




岡山県立記録資料館
〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学文学部日本史研究室
春地克彦・今津勝紀(086-251-7408 kimazu@cc.okayama-u.ac.jp)

2 史料ネットセミナーの記録

2005年9月17日

於：岡山大学文学部会議室

2.1 趣旨説明

(今津) 本日は、お集まりいただきまして、ありがとうございます。進行をつとめます岡山大学の今津です。今回は、神戸大学の松下正和さんと加悦町の矢野香織さんのお二人から、史料ネットという活動に実際に参加されて、どういうことをしているのか、してきたのか、またそこにどういう問題点があって、どういう悩みがあるのか、など、ざっくばらんにお話いただいて、その後、みんなで議論を深めていけたらと思っています。



まず、最初に本日の講師をご紹介します。松下正和さんは、神戸大学の助手でいらして古代史を専攻されています。神戸の史料ネット活動の事務局の中心的な役割を果たしておいでです。その後でお話いただきます、もう一人は京都府加悦町の町史編纂室にお勤めの矢野さんで、矢野さんは、岡大も参加しました鳥取の史料ネットの体験もおありです。その後、加悦町にお勤めになり、御存知のように昨年は大水害があって、史料ネットを受け入れる側に回った稀有な人材であります。するほうとされるほうと、という両方を体験しています。

最初に簡単にですが、これまで史料ネットがどんなことをしてきたのか、というのを私の方からいくつかお話して、議論の素材を提供したいと思います。私は、こちらに来る前に神戸に住んでおまして、神戸ではちょうど今から10年前ですけれども、地震がありました。そのときに、いろいろな被害に遭うわけですが、やっぱり生活はもう無茶苦茶になるわけで、大変でした。当時は須磨区の妙法寺というところに住んでいたのですが、1月の末に大阪にどうしても出て行かなければいけない用事があって、神戸港から船で大阪の南港まで行ったのですが、あまりのギャップに驚いた記憶があります。

地震の当初はとにかくあたふたしていたのですが、しばらくすると、生活を再建しようということで、いろんな動きが始まってきます。そういう中で、ふと気がつくわけですけれども、今年、ハリケーンにより壊滅的な打撃を受けたニュー・オーリンズもそうですが、町が破壊されたわけですね。つまり、今まで自分たちが住んでいて、そこに生活していた場が一気になくなるのですが、それは人間にとってやはり大きな喪失であり、ポカーンと胸に孔が開いたような気がしました。こうした喪失感、なんとか埋めないと人間は生きてゆけないわけです。私の場合、2月頃からでしたか、この災厄を拭き払う祭りでもしたらいいと思うようになりました。これもそうした喪失感を埋めるためのものであったように思います。

では、そうした心の喪失感をどうやって埋めていくかっていうと、最終的には、新しく町を作り直すことになるのですが、何を作るかといった際、失ったものがどのようなものであったのか、これからどのようなものを作るのか、を見極めることが必要になります。失った町がどういう性格のもので、どのような経緯や由来で成り立っていたのか、町そのものの歴史的理解が必要になるわけです。これがないと前には進まない。物事を理解するときに必要なのは、歴史的視点ですので、私たちは歴史をなおざりにしてはいないだろうか、心配になるわけです。もちろん、とりあえずライフラインを復旧し、セーブすることは必要だけど、それだけで、人間の生活が成り立つわけでない、そういう風に考えたわけです。これを主張することは、当時の状況を考えると、

大変勇気のいることですが、避けて通るべきではないと思いました。史料ネット運動に参加した若い研究者は、みんなそんな気持ちだったのではないのでしょうか。若いゆえに踏み出せたのですが、この点が画期的だったと思います。

ご承知のとおり、地震により、いろいろな文化財が被害を受けるわけですが、生活を復旧するために当然再開発をいたします。そうなったときに、例えば、地下に埋まっているものとかを、どうするのだろう？それから、家を建て直すにあたって、それまで家の中にあったものはどうなってしまうのだろう？やはりこの点に関心が向かいます。当時の京阪神に住んでいた、歴史に携わる若い研究者が中心になって、とりあえず「何とかせなアカンの違う？」と思ったわけです。そういう思いでスタートしたボランティア活動です。阪神大震災に際して、いろいろなボランティアグループが活躍します。それでボランティア元年みたいに言われるようになりましたけど、歴史に携わる人たちでやり始めたボランティア活動がこれでした。

その後、岡山に赴任するのですが、岡山に来てしばらくすると、鳥取や芸予で地震が起きました。岡山の周りに、地震がいろいろと起きまして、あちこちで史料救出の動きもスタートしました。それで、岡大からも、今日お越しの矢野さん等と一緒に試してみようかというわけで、鳥取地震の被災地に入ってみました。過疎化の進んでいるところですので、若い人たちはあまりいません。なかには、被災地の住居を引き払う覚悟をされた方もあったらしく、倒壊した家の扉に「ここには楽しい思い出がいっぱいあります。長い間お世話になりました、さようなら」などと書いてある所などもありました。それを読んだとたん、思わず切なくなってしまうました。

現地を歩いてお家の方と話してみると、「古文書なんぞない」というようなことを言われます。しかし、いろんな物が残っているのは、古文書調査をされたことがある方ならお判りいただけると思います。そうした史料をなんとか救出しようということをやったわけですが、これは、やっぱり反省すべき点と言いましょか、いろいろ辛いところがありました。鳥取県の日野では、地元の郷土史研究グループがあって、地元の方が協力してくださったので、かなりのこともできたんですけども、同じように被害を受けた岡山県内の千屋については、結局何もできませんでした。地震が起きて困ってらっしゃるところに、いきなり全然見ず知らずの奴が来て、「古文書などどうされてますか」といわれても、相手にしてもらえません。当たり前ですよ。しかも、岡山弁もしゃべれない。これも当然です。

この失敗はそれで甘受しなければならぬと思うのですが、では、どうしようかというのがそもその出発点です。これまで各地の史料ネットの活動は、災害が起きてから動いているのですが、その前に何かできることはあるんじゃないだろうか？日常的にいろいろやれることはやっておくべきだろうし、そのために、多様なチャンネルなりネットワークを作っておくことが肝要ではないか。岡山はまだ大規模な災害には見舞われてないので、史料ネットというわけではないのですが、まあこれは冗談半分のネーミングですが、予防ネットという形ですね、こういう取り組みをしてみたらどうだろうか、というので、始めてみたのが今回のプロジェクトです。

また、後でお話があるかと思いますが、例えば今年の台風16号や23号ですね、海岸部を中心に水害が起きます。地震だけではなく、いろいろな災害に対応していく必要があるんじゃないかというのが現状です。そういった点も議論を深められたらなという風に思っています。

2.2 歴史資料ネットワークの活動と展開 1995-2005

松下 正和

(松下) みなさんこんにちは。先ほどご紹介いただきました神戸大学文学部で助手をしております松下正和と申します。今日はよろしくお願ひします。私は 2003 年から史料ネットの事務局長をしております。先ほど今津さんがおっしゃっていましたように、大体史料ネットというものは災害が起きてから、「さあどうしよう？」ということ、いつも対応が後手に回ってきたという経緯がございます。ところがですね、こちらの岡山の場合は、まず起こる前になんとかしなければいけないということで、「予防ネット」の構築にむけて今回こういう企画を立てられた。こうした災害発生以前のネットワーク作りということは神戸の史料ネット活動が本格的に展開して以降、おそらく初めてのことでないだろうかと思います。そういう意味で、こういうリスクマネジメント、特に歴史遺産に関する防災のための予防ネットを立ち上げるということは、非常に画期的なことであるということをお初めに強調しておきたいと思ひます。それでは、本題に入ります。



はじめに

(ア) 歴史資料ネットワークの成立

今回のお題として『歴史資料ネットワークの活動と展開 1995-2005』という、非常におおげさなタイトルを今津さんからいただきました。ところが実際に私がこの活動のすべてにかかわっていたかというところではございません。阪神・淡路大震災が発生したのは 95 年 1 月ですけれども、その時私はマスターの 1 年でした。当時神戸大学の学生寮に住んでおりました。幸い山手のほうでしたので、建物自体に被害はなかったんですけども、電気もガスも水道もストップという状況でした。被害がひどかった場所は、JR 沿いから阪神にかけてでした。そこら辺の被害にどう対応するのかということが当初非常に問題になりました。ただ結局私たち自身も被災者であったということなんですね。私はそんなに大した被害を受けてはいないのですが、史料ネットのようなものをどうやって立ち上げていくのかということについては、被災直後には正直思ひもつきませんでしたし、2 月以降に活動が本格化して以降もそんなに積極的に協力したわけではありません。心のどこかで「なんとかしたい」というのがあったんですけども、一方で「なんで被災している俺がそこまでせなあかんねん」という気持ちが被災直後には正直ありました。だけれどもできることはなんとかしたい、そういった葛藤の中で、みなさんが始められた活動に徐々に徐々に引き込まれていったということになります。今此处で皆さんを前にしてえらそうにお話ししているのですが、私自身のかかわり方としては、そういう風なスタートでした。

さて、95 年の 2 月 4 日に関西の各学会の文化財保存の担当者が集まります。何処に集まったかということ、尼崎市立地域研究史料館です。後でもお話ししますが、史料ネット的なものを何処に置くのかということでもよくもめるのです。そういう意味で、この尼崎市立地域研究史料館が史料ネ

ット活動の場所を提供してくれたということは非常に後々大きな意味をもってきます。この時に、「阪神大震災対策歴史学会連絡会」が結成され、市民向けの窓口名称として「歴史資料保全情報ネットワーク」が2月13日にできました。今略称で「史料ネット」と言っていますが、この頃からの略称を受け継いでいます。被災地の行政と研究者とそして市民の方々の三者の連携で、被災歴史資料の保全活動をやっていくんだという意味合いを込めてこの「ネットワーク」という名称になったと聞いております。

その後95年の4月には神戸大学の文学部の中に史料ネットの神戸センターというものが開設されます。そこで、被災地の巡回調査あるいは市民講座の企画あるいは保全活動などを開始するということとなります。96年4月には、ボランティア組織として「歴史資料ネットワーク」が改組されました。さらには2002年には会員制になりました。

(イ) 史料ネットの現在

会員制になった経緯について、端的に申し上げますと、どうしても活動するには、ボランティアベースだけではなかなか難しいということがありました。そこで、2002年からそれまでの募金だけに頼る方式から、会員やサポーターやニュースレター購読者から会費を募る会員制に改組いたしました。その結果、いま308名の個人の方々と団体に登録していただいています。災害時の募金と会費収入によって、歴史資料ネットワークは活動しております。レジュメ21頁に、改組後の活動方針として6つあげていますが、特に今日お話いたしますのは、この岡山の予防ネット構築に関わる部分、実際に史料が被災したときにどうやって保全すればよいのか、また保全をするためのネットワーク作りをどうすればいいのか。そのあたりを具体的に話しながら、岡山ではどういうネットワーク作りが可能なのか、という点について皆さまにお考えいただきたいと思っています。

1. 阪神・淡路大震災への対応

(ア) 被災史料の救出保全活動

阪神・淡路大震災からこの活動がスタートしたわけなんですけど、当初の目的としては、今津さんがおっしゃいましたように、被災した史料をなんとかレスキューしたいという点にありました。しかし、単に歴史資料を救いたいということじゃなく、レスキュー活動の参加者の多くがそうだったんじゃないかと思いますが、基本は通常のボランティア活動の延長線上だったのではないかと。つまり、被災した方のお宅や蔵に行けば、歴史資料とともに多くの生活物資も入っている。歴史資料以外も含めてレスキューをするという意味で、生活復興の支援の一環としてスタートしたというように聞いています。

スライドをごらんください。私が初めてレスキューに参加したのは、1995年の2月16日の三宮月刊センターからです。これは、史料ネットの第1回目のレスキュー活動でもあります。「歴史資料ネットワークの活動」というところで、「①自治体への提言」、「②史料救出」ということが書いてありますけれども、歴史資料ネットワークが救出してきた史料というのは、人々の暮らしぶりを明らかにしてくれるものなら全て、たとえば古文書や記録類・民具類などを対象としてきました。

しかし、第1回目のレスキューでしたので、特に準備もなく、ただヘルメットと手袋だけを用意して、この建物の中に入っていったんです。一見するとどうもないように見えますが、柱が崩れて全壊なんです。しかも、当初は古文書をレスキューすると聞かされていたのに、実際ふたを

開けてみれば古文書ではなく、頭の上から瓦礫が降ってくる中でこのミニコミ誌をレスキューしたわけです。その時は、危険な目にあってまで歴史系の人間が何故ミニコミ誌や生活物資を救いにいかなあかんの？という議論ができました。また、怪我したとき誰が責任を取るのか？というような不安・不満が現場にうずまいていました。

ところが、後になってよくよく考えてみたら、もしこのときに、現代の史料だからという理由でこれを保存しなかったら、このミニコミ誌の原版はこの世から全くなくなってしまうことになります。古い史料だけが大事ということじゃなくて、実はこういう新しい史料であっても、その地域の歩みを語るものであれば、やっぱり非常に大事なのではないかと、私自身が活動していく中で、歴史資料に対する考え方というものが変わっていったということを覚えております。古代史をやっていますので、古代資料というと博物館に飾られているもの、国宝や文化財になっているものというような世界でしか見ることができませんから、どうしても近現代史料にたいする価値を低く見てしまうという傾向がマスターの頃にはありました。しかし、地域の人々の暮らしの中に密接に関わっているもので、地域の歩みをしめすものは、非常に大切なものだけれども意識的に残していかないと誰も残してくれない。とくに文化財指定を受けていないものがほとんどですから、そういう未指定のものこそがなくなっていくケースが多いことに気づいたわけなんです。だから私としては最初に古文書をレスキューしに行かなくて良かった。ミニコミ誌のレスキュー経験があって、逆に新しい史料だって大事なんだ、地域の歴史を語るものすべてに価値があるんだと、未指定のものも保存しないとイケないんだということを考えるようになりました。

レジュメにも書いていますように、歴史資料ネットワークは、行政の保護の対象となりにくい未指定文化財にレスキューの重点を置いてきました。にもかかわらず、残念だった神戸市のケースですが、史料ネットの被災史料調査によれば、無事保管が37%、不明が36%、廃棄処分済みが27%という結果でした。つまり三分の二が不明・廃棄されたということなんです。

このうちの「なくなってしまった」という結果は、実は私たちの尋ね方にも問題がある。つまり「歴史資料ありますか？」と尋ねたときに市民の方々はいったいどういうものをイメージするのかという点を考えなければならぬ。私たちのような研究者と市民の方が、歴史資料に対して持つイメージがそれぞれ違っていたという、「ズレ論」が当初よく指摘されていました。つまり、「不明」という項目の中には、地域の歴史にとって大事なものが含まれていたにもかかわらず、「ありませんか？そうですか…ないですか」というような問いかけの中に消えていった資料があったかもしれません。今となってはわからないですけれど、いずれにしても、計39件、のべの参加者466名という非常に多くの方々のご協力を得まして、レスキュー活動を行うことができました。具体的にはレジュメの【参考資料2】(6~8ページ)にあります。ただ、データを訂正しております、本文レジュメが正式な数字です。すみません。正確なデータは史料ネットの活動報告書に掲載いたしました。1冊3000円なんですけれども、もしよろしかったらお問い合わせいただければありがたいです。合計で約1500箱以上の史料をレスキューしたと私たちは把握しております。

具体的な活動としては、史料を救いに行くためには、まず何をレスキューしたらいいのかということ事前に調べなければいけないということで、情報収集したり、現場下見したり、あるいは何処にボランティアを派遣するのか、マスコミさんへの情報提供、レスキューに必要なグッズの収集、あるいは行政との事前調整、ボランティア保険の手配など非常に多くのやることがあるわけです。被災時にはこのような業務を一気に引き受ける事務局的なものが、実際に史料ネット

を作るときに必要なってきます。次にはそれを何処におくのかということが問題になってきます。阪神・淡路大震災の時には一応、神戸大学文学部の中におくことができ、当時は専従の事務局員を一人置いていました。ところが今はいません。私が事務局長として詰めている他は、OBの院生にアルバイトとして入ってもらっていますが、事務局的には非常に不安定なんです。このように実際には、OD層が中心となって事務局を引き継いでいくというふうにやっています。

さて、このレスキュー活動は、当初は被災情報やレスキュー要請を受け付けるという「待ちの体制」「受けの体制」でやっていたんです。ところが実際は被災情報はそれほど集まらなかったもので、積極的に被災史料情報を収集する、つまり「③巡回調査（パトロール）」を行うことになりました。具体的には【参考資料3】（8ページ）に挙げています。このように、単に被災情報を待つだけじゃなくて、自ら地域の中に積極的に入って行って被災史料がないかということを確認する必要があるというふうに展開していったと聞いています。伊丹・神戸・宝塚・明石・川西という被害の甚大な地域を中心にパトロールをやりました。最近史料ネットの活動は、被災地の住民・行政・大学そして史料ネットからなる連携関係が大事なんだということを痛感しているのですが、そのきっかけとなったのは伊丹の活動からじゃないかと思うんです。この伊丹の郷土史を研究してはる市民の方に、震災直後からご自分で歴史資料に被害がないかと回っておられた方がいました。そういった地道な活動をなさっていた市民と一緒にやってきた。むしろそういうような方々に励まされて、私たち研究者の側もこういう活動に発展していったという側面もあったのではないかと思います。

とりあえずは、ライフラインの復旧というものがやっぱり一番大事ですよ。そんなときに「史料大丈夫でしたか？」と、一軒一軒聞いて回るなんて、そんなことしたら怒られるんじゃないか？というような不安が当初ありました。ところが実際は、町の方々が自分たちの地域の歴史にどれだけの被害があったのかということ調べておられる。そういう動きに、非常に私たちは励みになりました。このような方々がいらっしゃる、じゃあそういった方々と連携してやろうじゃないか、ということでおそらくパトロールは進んでいったのではないかと、私はそのように考えております。

その際に、私たちは二つのことを知りました。一つは、市民の歴史意識です。これは、研究者と市民との間に何を歴史資料だと考えるのかということにズレがあるという点と関係しています。私たちが想定していた歴史資料とは、単に古いものだけではなくて、現在の自治会の文書であってもいいわけなんです。実際に昨年の台風23号によるレスキューの際には、自治会文書もレスキューしましたけれども、そういう身の回りにあるような記録類、あるいは個人のアルバムでも大切なのですが、つまり地域の人たちが残したい、大切だと思っているものについては、文化財指定の枠に関係なく、なんとか残していきたい…。もし、地元の方が残したいと思っているのなら何かお手伝いできないかなと思っています。そういう意味で、大事と思われていないもので一番多かったのが新聞ですね。特に地域の地方版は、なかなか残っていないのですが、意外に大事だと考えられていません。他にも「そんなんやたらうちいっぱいあったけど捨てたわ…」という答えがだいたい返ってきます。そういうズレです。「そういったものが大事なんで置いてくださいね」というやりとりを、じかに所蔵者の方とできた、というのは私にとって非常に貴重な機会だったと思います。

もうひとつは、行政との日常からの関係というものが、こういう災害時に影響してくるということを感じたわけです。今でこそ災害時には行政とNGOが連携し、行政内にボランティアセン

ターを置くということが当たり前になっていますけれども、震災当初は、NGOとしての史料ネットを連携先として、認められるということは少なかったようで、行政と直接連携するということが困難な時期がありました。

レスキューしたものは、その後所蔵者にお返しするのが基本パターンです。ところが実際のところ、所蔵者の大部分は被災されていますので、お家や蔵が潰れたりしているわけですね。そうすると、そこに返せないケースもありました。その場合は、ある機関に史料を寄贈・寄託の斡旋をすることもいたしました。そのために「④救出史料仮整理作業」を行いました。具体例は【参考資料4】にありますので、あとでご覧ください。

他には、古代史・考古学専攻のメンバーを中心に、「⑤埋蔵文化財保全活動」についても活動を行いました。詳しい資料は出しませんが、例えばこの「①自治体への提言」のところにもありますが、例えば震災復興計画の実行にあたって、歴史文化遺産に配慮してほしいという要望書もいくつか出しました。ありがたかったのは神戸新聞が、「地下の遺跡を邪魔者にするな」という記事を出してくださいました。当時は復興が急がれていましたから、通常のように調査している暇はなく、調査を簡単にすませてどんどん、建物を建てなあかんというような動きもあったのですが、かなり配慮をしていただきました。また、そういう発掘調査に対して、地域の住民からの批判の声も特になかったということが、励みになったと思います。

(イ) 歴史と文化をいかしたまちづくりをめざして

そういうようなことをふまえながら私たちは、結局、歴史と文化というものを実際復興にどう活かすのかということ、真剣に考えなければいけない、つまり、街づくりを進める際の選択肢の一つとして地域の歴史を活かすという方策を提案していかなければいけないということを史料ネットは考えたわけです。

先ほど今津さんがおっしゃっていましたが、やっぱり、今まで住んでいた建物、町並み、そういうものが全くなくなってしまったときに、感じる喪失感というのは非常に大きいわけなんですね。失われたものを元に戻す、そういった時に、一体何を基軸においたらいいのか。それにはいろんな基軸があるかとおもいますが、私たちのように歴史に携わる者からすると、やっぱりその地域の文化や歴史を振り返ることから考えようという、そういうふうな発想で「①歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム」ですとか、「②歴史と文化を考える市民講座」、「③被災地の遺跡を考える見学会」などを何回か重ねてきました。単に講座や講演会を開くだけではなくて、実際にレスキューしてきた史料を使って、今日の町の人たちが、文書を一緒に読みながら自分たちの町を振り返るような勉強会、様々な市民学習会というものも開かれるようになりました。

このように史料ネットの活動は、単に研究者が歴史資料を救いに行くということにとどまらず、市民の皆さんが大事だと思っているものを、どうやって残し、地域の復興に活かしていくのかという点を考えながら、進んできました。

(ウ) 震災の記録化～震災史料保存活動

これまでのお話は、震災の中で被害を受けた過去の史料をどうレスキューしていくのかということが中心でしたが、実は他にも大事な問題群があります。つまり、この災害自体をどうやって残すのか、どう記録するのかという問題です。阪神・淡路大震災では、官・民を問わず多くの資料が作られ、それを保存しようという運動が登場しました。史料ネットも様々な団体と協力しながら保存活動を行いました。他にも、神戸大の震災文庫には大体37000件ぐらいの史料が、HAT神戸にある人と防災未来センターには約16万件の史料があると言われています。つまり、こ

こが阪神・淡路大震災のすごかったところではなかったかと思うんですが、人々が自分の体験をたくさん書き残し、またそれを単に個人の経験にとどめるだけではなく、みんなで共有しようとした。個人の経験を社会的なものにすべきだという認識が生まれてきたわけなんです。このような災害の記録・記憶というものをどう保存・活用していくのかという取り組みを史料ネットとしても進めて参りました。以上が、史料ネットのほぼ初期の活動、史料ネットが改組する以前のお話であります。実際私はこのころは大学院生でしたし、史料ネット活動の末端にいたものですから、それほど中枢部の考え方を理解せぬまま活動に参加していた点多かったかと思います。私が多少なりとも物心がついてきたのが、次のお話「2. 他地域大地震への対応」の辺りからということになります。

2. 他地域大地震への対応

史料ネットが、単に阪神・淡路大震災の対応をするだけではなく、他の地域で震災が起こった時にも、暫定的なセンター的役割として対応するようになった点で、まず脱皮がはかられたのではないかと思います。またあとで矢野さんのほうから話があるかと思いますが、2000年の鳥取県西部地震をはじめ、2001年の安芸灘芸予地震、そして2003年の宮城県北部連続地震というふうに、震度5以上の地震が起きた場合に、史料ネットは呼びかけを行うということにしています。

神戸での被災経験をお話しましたが、実際に被災者自ら動くというのは、なかなか大変なんです。だから、初期はやっぱり外からの支援がある程度必要なんじゃないかなあと思っています。史料ネットは今後もこのような災害発生直後のセンター的な役割を果たしていくつもりです。

3. 災害対応の新段階

(ア) 風水害への対応と水損史料修復

「3. 災害対応の新段階」ということで、史料ネット側にとっての一つの画期は、実は去年ではないかと私は考えています。つまり、災害対応といえば一昨年までは地震だけでした。ところが、昨年からは風水害にも対応するようになりました。正直なところ、それまでは風水害のことは全く考えておりませんでした。実は、昨年の連続台風・集中豪雨の際に、ある史料ネット会員の方から連絡をいただき、「史料ネットって台風時には動かないの？」って聞かれたんですね。その時ハッと気づいたんです。「そうか！災害って地震だけじゃないんだ」という当然のことに。それ以降、風水害にも対応できるように体制を構築しなおしました。具体的には新潟・福井水害が去年の7月に発生して以降に水害にも対応するようになりました。7月には現地で「福井史料ネットワーク」も成立しています。全国各地の史料ネット一覧については、【参考資料1】をご覧ください。

よくよく考えると水害は、何も台風だけではなくて、日常的にもおこりうることなんです。例えば火事の消火時の放水や、雪解けの水や、水道管の事故など、風水害以外の様々な原因によっても水損する可能性が出てくる。近世の地方文書を調査された方なら、板のように固まった史料をご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、多分あれは、ほとんど水損によってガチガチに固まったものなんでしょうね。

さて、水害対応の実例として、「②2004年連続台風」をあげています。具体的な対応策については、【参考資料6】(11～13ページ)に挙げています。詳しい話をする時間はなさそうなので、

はしよります。大まかに言えば、パトロールをして被害があればレスキューをし、落ち着いたら所蔵者へ返却します。しかし、水害ですからいつもの活動に新たに吸水・乾燥作業が加わる。こういう段取りになっております。

地震の際には、震度 5 以上の自治体の都道府県・市町村の教育委員会にお見舞いと被災史料調査の依頼ファックスをおくることにしております。自治体に史料ネット活動を知ってもらうためです。マスコミの方には災害時に史料を捨てないでほしいと呼びかけてもらうよう依頼します。特に水ぬれ史料はカビますし、所蔵者の方もぬれたらアカンと普通なら思うみたいですね。私たちも当初そう思っていました。「ぬれたらあかんやろ」と。ところが今ではフリーズドライつまり真空凍結乾燥機を使えば、ぬれた史料でも黴にならずきれいに乾くということを知り、水害時には「水に濡れても大丈夫なんだ」ということをできるだけ多くの方々に伝えてほしいと依頼しています (①自治体・マスコミ・ボラセンへの呼び掛け F A X)。

次に、被災地の各市町村に入る前に、私たちは県とか府に協力の要請をしています。例えば、今年の台風 23 号ですと、兵庫県教育委員会・県政資料館あるいは、京都府教育庁・丹後郷土資料館の皆さんにお世話になりまして、府県から市町へ被災史料調査依頼の通達をしていただくという形をお願いしています (②兵庫県・京都府への協力要請)。

行政の支援とともに、私たちが今回非常に重視しましたのが、地方史研究団体に所属する、地元で歴史を研究している団体の方々です。私たちはそれらの方々に協力を要請しました。つまり、さきほど、よそ者がいきなり被災地に入っていけば怪しまれるというお話をしてはりましたけれど、そのとおりで、私たちのようなよそ者がいきなり被災の現場に入って、「史料大丈夫ですか？」って言ったって聞いてもらえるわけがない。そういうこともありますし、後もうひとつの理由として、研究者は歴史資料が欲しくてレスキューをやっているのではなく、市民の方々が非常に大事だと思うもの、残したいというものをレスキューさせてもらっているのだということを伝える意味でも、やっぱり地元の人たちとできるだけ一緒に活動したいということがありました (③郷土史研究団体への協力要請)。

実際に被災地入りするときには、役場に行政の職員や地域史研究団体の方々に集まっていたいて、史料ネットの趣旨説明をいたします。今回いらっしゃっている矢野さんにも加悦町での水害調査のときに非常にお世話になりました。加悦町のケースですと、地元の加悦町郷土史研究会の方と、教育委員会の方と私たち史料ネットで被災情報を話し合っ、実際に現地を回ってみるというようなことをお願いしてきました (⑤被災市町への連絡・訪問)。

それで、水損史料が何も出てこなかったらそれが一番いいわけです。万が一出てきてしまったら、レスキューの活動に入る、というようなこととなります。

せっかく画像を用意してきたので、被災地での活動の様子をご覧ください。これは、今年の台風 23 号の際の写真です。被害状況ですが、床上浸水したお宅は、こんな感じで床上げてしてありました。田んぼも泥だらけになっていました。

これは、兵庫県の日高町というところですけど、今年の 11 月に M さんのお宅を訪問したときに、こんな感じで、史料を干していました。白くみえるのはカビです。ご自分で処理できる分については、こちらからは乾燥法についてアドバイスさせていただきただけなのですが、所蔵者が困っておられる場合で、なおかつ要請があった場合は、即レスキューの段取りに入ります。被災されて大変なときに、史料を干していることに驚きを感じました。このあたりの所蔵者は、かなり意識が高いと感じました。所蔵者の方の了解をえて、乾燥作業をひきうけることにしました。具

体的なレスキュー方法は、京都造形芸術大学の尾立さんに電話で指導を受けながら、ビニール袋に史料を詰めて搬送するというものでした。その翌日に京都造形大の方に水損史料を持って行って、乾燥の方法を教えてくださいました。乾燥の方法自体は、非常にシンプルなものでした。ご家庭にあるキッチンペーパーで十分吸水できるのです。ページの間にペーパーをはさんでいくんですね。普通に濡れている分についてはこれで対応可能です。

ところが台風の水害で一番厄介なところは単なる水濡れじゃないというところなんですよね。このスライドをご覧ください。泥んこになって発見される史料があるんですよね。つまり川の水や内水による水損・汚損です。これは同じ日高町の円山川流域のTさんのお宅です。円山川の越水と内水の氾濫によって、水が大体天井の一階部分まで来たそうです。このスライドは、濡れたタンスを一生懸命引き出そうとしてるんですけど、濡れているので開かないというところなんです。しょうがないから、後ろからドンドンと叩いて引き出すしかありませんでした。茶色くみえる史料が濡れて、白く見える史料が乾いています。タンスの下のほうが濡れていました。これをレスキューしたのが11月入ってからですから、もう1、2週間たってるんですけど、まだじっとりと濡れて出てくるんですよね。次のスライドは泥んこ状態ででてきた史料。これがいちばん厄介でした。この段階でかなり異臭を放っていました。もう腐りかけてるんでしょうね。これは味噌蔵の中に柳行李に入れて保存していたそうですが、家の経営資料だったそうですが、もうどろんこになってよくわかりませんでした。現場でどうしようかと悩んだのですが、このままじゃあレスキューできないということで、通常だったらありえない話なんですけど史料を洗いました。こんなことして大丈夫かなと思ったんですけど、さすがに和紙に墨で書かれた史料は、こういうときにすごいなと思ったのが、少々水に濡らしてもなんともなかったことです。もちろん短期間の洗浄である必要はありますが。ただそのあとどういう影響が出るかはわかりません。今となってはこれはやめておいた方がよかったかなと思います。泥をそぎ落とすだけで、そのままビニール袋に入れて即冷凍するのが正しかったやり方だと思います。ただ、そのときには冷凍保管施設がありませんでしたし、思いつきませんでした。洗ってキッチンペーパーで養生して大学まで搬送したのですが、これが後々厄介なことになりました。史料とペーパーとがくっつくんです。それを今度は、はがさなあかんという二度手間になってしまったんです。コンテナも持参していませんでしたので、近所のショップで買いました。まさかこんなものがでてくるとは思っていなかったわけです。

このスライドに写っている方は、但馬史研究会という地域の歴史研究団体からのボランティアの方です。この方が、非常に協力的に対応してくださいました。このような形で、私たちはほとんど丸腰の状態で行ったのですが、地元の方々の協力によりレスキューが可能となりました(⑥被災史料所蔵者宅への訪問)。

⑦の「水損・汚損史料への対応、レスキュー活動」ですが、本来的には史料所蔵者のご本人に、処置ですとか保管方法を伝える。こういうことがやっぱり、地域で史料を残すために一番大事だと思うんです。被害の程度が軽微な場合は、応急処置の指導でとどめ、程度がひどく本当に処置に困っている場合はレスキューしていきました。レスキューの際も、形状記録をとるということが理想的だとは思いますが、災害時にはなかなか完璧にはできません。発見したのが午後三時で、五時前に後片付けをしてくれていわれたら無理ですよね。とうてい一点一点とってられへんなということで、大まかにデジカメ撮影しただけでごそと取り上げることが多いです。レスキューの際には、あとあとお返ししますということで「預かり証」を渡します。搬送時には、

殺菌のために史料にエタノールを噴霧して、ビニール袋に密封して詰め、ダンボールに収納、大学に搬送します。ところがエタノールが、まずいつていう話がこの頃できています。キトラ古墳に消毒用エタノールで処置をしてもカビが生えたという報道を聞いた瞬間、昨日冷や汗がでてきたんですけど、あの当時は、消毒ということではエタノールしかありませんでした。ある方に話を聞くと、納豆菌がいいのではないかとアドバイスを受けました。いろんなものを試して、どうやったらカビを防げるのかっていうことをやっていますが、実際には常温では困難です。やはり、冷凍するということが、水に濡れたときの一番の方法です。考古学の方にお伺いすると、エスカルチューブに脱酸素剤をいれて密封するという手もあるそうです。ただチューブが高いし、そんなに何十点も入るものじゃないので少数の場合ならそれで良いかと思います。やはり量が多い場合は冷凍することが一番良いかと思います。

「⑧水損史料の吸水・乾燥作業」ですが、今ではできる限り現場で処置できるようならば現場で処置してしまうという方針でやっております。例えば舞鶴の三日市の区有文書は現場で処置しています。その場合私たちがキッチンペーパーの交換や指導などで通わないといけないんですけど、ただ、現地も被災してはりますので、この方針も柔軟に適用しています。たまたま三日市は、区長さんの別の棟が作業場としてあったので可能だったわけです。

早速、水損史料修復・乾燥の話に具体的に入っていきます。12ページの「2. 吸水・乾燥・修復作業について」のところです。このスライドは、古文書学の授業を使って水損史料の乾燥を行った様子ですけど、やっぱり大量の史料を一気に乾燥させようと思うと人手が要ります。次のスライドは、このように泥んこになって、汚れて濡れた史料にエタノール噴霧しながらキッチンペーパーで、ページの間一枚一枚はさんで吸水していく様子です。ところがこれをやりますと、膨大な時間と莫大な人手と莫大なキッチンペーパーが必要でした。点数が少なればいいんですけど、多いときはなかなか大変な作業でした。多くの学生や市民ボランティアの方々が協力していただき、レスキューした史料の半分は乾燥できたのですが、汚損の程度のひどいものや、腐敗が進む史料を前にして、ボランティアの確保も大変でしたし、時間のかかるキッチンペーパーによる吸水作業では限界がありました。私たちはこれ以上の手作業では無理だということで、真空凍結乾燥機での乾燥に切り替えました。ところが兵庫県と神戸市にある真空凍結乾燥というのが小さいんです。これくらいのドラム缶みたいな。結局水損史料の大部分を滋賀県の安土城考古博物館に乾燥してもらいました。滋賀県には兵庫県教育委員会が斡旋の労をとってくださいました。こういう様々な協力と連携のおかげで、大量の水損史料を乾燥することができました。私たちは当初、水に濡れた史料でも救うことができるし、キッチンペーパーでの吸水や真空凍結乾燥機による乾燥などということさえ恥ずかしながら知りませんでした。

(イ) 保全活動の成功の条件

本文のレジュメ2ページにもどってくださいませでしょうか。保全活動をどうすればうまくできるのかを考えた場合にいくつかの条件が必要かと思えます。

第一は、地元の所蔵者の意識の高さにかかってきます。実際に豊岡のあるお宅に行ったときに、自分ちの家財道具をほったらかしにして、指定文化財になってる史料を別宅に持って行ってそこで乾かしている、そんな方もいました。それを見たとき感動しました。そういう自分の生活を全てなげうって、史料を守っておられるお宅もありました。また二階に避難して大丈夫だったというお宅もありました。つまり所蔵者の意識の高さが第一義的に関係してくる。

第二は、史料の被災調査は地元の協力なくして不可能ということでもあります。地元の自治会や

郷土史団体の方々の協力がなければ、このようなレスキューはできませんでした。

第三は、早い被災地入りです。先ほど紹介した日高町のあのお宅ですが、11月1日にパトロールの際にチラシを入れて、史料の安否を確認したお宅です。ところが災害後一週間でしたので、「史料どころちゃうわ」と正直ちょっと怒られたような感じだったんです。確かに時期も早すぎたかもしれず、その後ちょっとショックで落ち込んでいたのですが、ちょうど一週間後そのお宅から電話がかかってきました、「この前あんなこというたけど、ちょっと来てくれへんか」という事で、レスキューの依頼があったのです。ちょうどその時私は淡路でパトロール中だったのですが、「翌日すぐ行かせていただきます」ってことであのようなレスキューになったのです。ライフラインが復旧した後はできるだけ早く被災地入りをすすめることが必要なんだ、きちんと説明すれば被災地の方にもわかっていただけるのだと思いました。特に水損史料の場合は地震での被災史料と違い、カビが発生するので、いかに早く発見・処置するかということが問題になってきます。

(ウ) 水害対応の新たな問題

端的に言えば、人・もの・お金の負担の大きさをいかに減らすかということに私たちは苦勞いたしました。レジュメに5点ほどあげていますが、やっぱり一番問題だったのが冷凍庫の確保ですね。これさえあれば、史料の腐敗もストップできるし、次の対策を練る時間も確保することができます。しかし、通常に民間企業に依頼すれば、莫大なコストがかかります。ある業者に聞いたら、日高町と出石町の史料ダンボール40箱分を冷凍保管・真空凍結乾燥をしようと思ったら200万かかるといわれました。いろんな冷凍保管業者に電話をかけて聞いたところ、西宮冷蔵さんが話を聞いてくださって、社長さんのご好意で完全に無料で保管してくださいました。通常なら冷凍するだけでも非常に莫大なコストがかかります。冷凍するときには、パレットという入れ物に入れて保管するんですけど、1パレット借りるのに半月で7500円かかるそうです。もし、有料だったら、3ヶ月預けていたので7500円/半月×3ヶ月×2×7パレットで31.5万円かかるところでした。本当にありがたかったです。本来的には大学や県に大きな冷凍庫があればなんとかなったんですが…。被災者の方には水損史料は冷凍庫に入れて保管してほしいとお願いしたこともあります、「そんなん汚くていややわ〜」「凍らして大丈夫なのか」という声が多かったですね。家庭では難しいなと思いました。電気がなければできませんし。そういう意味でもなんとか都道府県レベルで冷凍施設を確保してほしいなあと考えております。

もうひとつリアルな話としてお伝えしなければいけないのが、これだけの被災史料のレスキュー活動をしようと思うと莫大なコストがかかるということです。実際、私たちは旅費80万、消耗品20万、搬送費10万ほどかかりました。学内経費もとりまして、そのうちの一部もあてました。このように、ボランティアベースだけで動いてるかというと必ずしもそうではないんですよ。そういう意味でも募金活動などの外部資金の獲得も必要だと思っております。

4. おわりに

最後に「被災史料調査・保全・修復体制の構築に向けて」ということで二つの点、つまり一つがネットワーク、もう一つがフットワークの大事さという点をご提案したいと思います。

(ア) 地元でのネットワーク作り

これをいかに作るかということが大変重要ではないかと思えます。史料ネットも行政もそうだと思うのですが、住民組織や、職場の違う文化財担当職員同士、地元大学などとどうつながるの

か、文化財保存修復機関や、JCP、元興寺文化財研究所、国文学研究資料館など史料保存にたずさわる様々な機関といかに連携するののかという点ですね。またわれわれ自身も教育委員会や考古学関係者との日常的なつながりも必要だと痛感しました。大学としては、今後災害をきっかけにした地域連携事業や史料保全体制の構築にかかわる研究を展開すべきだろうと思います。

あと、もう一つはネットワークの要としての各地域の史料ネットづくりということを書いています。これは立場の違いを逆に利用すれば良いんじゃないかと思います。次の矢野さんのお話でとても印象深いタイトルをつけられていますが、やっぱり、いろいろ皆立場が違う、立場が違うものが史料ネットという形で集まる。それぞれのいいところをですね、お互い發揮して補い合うと。その意味でネットワーク作りですね。しかも岡山の場合は事前に作ろうとしているので良い取り組みではないかと思います。行政の縦割り、大学のパワーの少なさ、そういったものをカバーするネットワーク作りというものが非常に大事ですし、あと、そういったものの中核となる人ですね、それがやっぱり必要ですね。宮城でしたら平川新さんとかですね、そういうキーマンとなるかたがいらっしゃるか、そして、どれだけ動いてくれるのかが、重要になってくると思います。

(イ) ネットワークの重要性

やっぱり、防災は結局日常の取り組みというものと密接にかかわってきます。特に①の「史料所蔵者への日常的なケア」ですが、みなさんわかっているけどなかなかできない。特に自治体史編纂の際に調査された史料所在目録や、その更新ができていればありがたいなと思います。また私たちが危惧しているのが、こういうような災害による消滅とともに所蔵者の代替わり、蔵の立替あるいは、自治体の合併、水損、汚損など、様々な二次的廃棄のきっかけというものがあります。直接的に災害で水で流されたから史料がなくなったということはむしろ稀なんじゃないでしょうか。そういう意味でも二次的な廃棄に注意しなければいけないということが一つですね。

②の「より積極的な被災史料調査」ですけど、そのためには色々条件を事前にそろえる必要があります。まず、各都道府県や市町村に地域防災計画があります。岡山の場合は調べてないのでわからないですけど、とにかくその地域防災計画の中に文化財保全の項目を入れてほしい。つまり、通常は、行政の職員も被災する可能性が高いし、住民の生命と生活に直結する災害復興業務に追われます。だいたい防災指令が出ますと、職員の方は文化財保全の仕事はできないわけです。私も人命救助とライフラインの復興が第一であると思うんですけど、ただそれらが終わったあとは、なるべく文化財復興業務に戻れるように、そして、その文化財の保全活動自身が復興業務の一環に組み込まれるようになっていっていただきたいなと思います。もう一点が、未指定文化財を視野に入れた保全体制づくりということです。これは毎回問題になっていますが、行政は私有財産にはお金が出せない、またある特定の地域だけのレスキューをするわけにはいかないという、「平等主義」があります。しかし、昔の行政文書であった戸長役場文書などにはある意味、公共性があり、たんなる私有財産とも言い切れないわけです。そういったものをふくめて未指定の文化財をなんとかレスキューする方策がないかと言うことで、今内閣府の「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」の答申で、未指定文化財も大事なんだ、ということが明確に打ち出されておりますので、これを理論的な根拠にしてほしい。もう一点が、もし災害がおきたときにですね、連絡できる体制、たとえば区長連絡会などを何とか確保してほしいと思います。これらの体制を作り活用しつつとにかく、あきらめないで調査していただければありがたいと思っています。

最後に、被災地の行政の方々と被災史料調査を行う時に、私たち史料ネットがぶつかった三つの「大丈夫」論がありました。一つ目は「旧家は高い立地にあるから大丈夫だ」という話、もうひとつは「被災の連絡がないから大丈夫だ」という話、最後は「原資料のコピーがあるから大丈夫だ」という話です。こういう推測を排して、被災史料に注意していただければと思います。

以上、日常時も災害時も私たちの歴史資料をとりまく環境は非常に厳しいものがございますけれども、そういう中で、専門を越えたネットワークづくりというものをなんとかできないかと、大学、行政、そして住民と連携できるようなネットワーク作り、またネットワークの核になるような人材を大学がいかに養成していくことができるか。そのあたりも含めて、今後岡山県内でどのような動きがあるのか、私たちも注目していきたいなと思っております。まとまりのない話でしたが、ご清聴ありがとうございました。以上で報告を終わります。

(今津) どうもありがとうございました。ちょっと準備がありますので、5分ほど休憩して、55分から再開します。

2.3 史料ネットとできること、史料ネットとできること

矢野 香織

(矢野) お久しぶりの方が多くいんですけれども、一応初めまして矢野香織と申します。今、京都府の北部の加悦町言うところで加悦町史編纂の仕事をしています。5年も前になりますが、大学院にいたときに今津先生から紹介いただいて、史料ネットの活動をしておりました。実を言いますと、当時の活動状況をまとめた資料というのは今津先生にお預けしてますので、私の手元にはほとんどありません。なので、詳しいことは今津先生からお話頂いたほうがいいんですけれども、体験談でいいと先生におっしゃっていただいたので、それならばいくらお話できることもあるだろうと思い、この場におります。また、この会場にも活動されていた方が来ていらっしゃると思いますので、また補足訂正していただけたらと思って話をさせていただくことをご承知ください。



資料レジュメ2枚それから1部新聞記事を参考に入れてあります。ちょっとレジュメに訂正があります。「史料ネットとできること、史料ネットとできること」というタイトルを付けさせていただきました。私自身が先ほど先生からご紹介いただいたように、先生からもし教えていただいていたかかったら参加していなかったかとも思いますが、実際、去年私も水害を体験して改めてこの活動の重要性を認識しました。特に被災側にとっては、史料ネットの受け入れ（この表現が適切かどうかわかりませんが）で、当事者としてはできなくても史料ネットに託すという形が現実的かもしれないと思うようになりました。自分自身は被災地の文化財担当者の一人ですから、そのような間接的な関わりは適当ではないと思いますが、現状では難しい場面があります。話題提供のために、あえて挑戦的に言いますけれども、文化財保護活動における個人の力をちょっと考えていただけたらなと思います。もちろん立場とか地域によって違うことはありますので、私の個人的な感想がかなり入るとは思います。

ちょっと前置きが長くなってしまっていますが、まず私の現在の職場である加悦町について紹介させていただきます。加悦町は京都市北部の方になります。テレビとかで取り上げられてました、舞鶴市のバス騒ぎ、それから宮津市で崖崩れがあった被災地に近い町です。激甚災害指定区域になり、松下さんにも来ていただきました。実際水害の話をしたかったですけれども、死者が出るほどの被害を受けたこともあり、写真をとることすら気がひけるように思われました。ちなみに上の画像は今年、国の重要文化財に指定されました、イギリス製の通称「二号機関車」というもので、明治6年に製造されて翌年から大阪と神戸の間を走った機関車です。修理は加えていますが、当時の状態をとどめている現状保存になっているので指定を受けました。実は先の災害に関係してこの機関車文書が被害にあいました。大きな被害原因となった堤防決壊によるものではなく、雨漏りによる水損被災でした。被災点数は少ないのですが、思わぬところに被害があるということは、先ほど松下さんから大丈夫の3原則の見直しを提唱されたように、予防計画で視点に入れたほうがよいと思います。加悦町はどちらかというと考古が有名です。周辺自治体も同様に文書担当の職員は私を入れて3名ほどです。京都は南部の方は研究機関や大学が多いですが、

北部は極端に少ないです。そういったところは他の地域にもあてはまることだと思います。

余談もすぎたので、本題の鳥取西部地震での活動の話をしていただきます。2000年に地震が発生しまして当初、私もこの1階の院生室にいたのですが、5階の研究室などでは本が廊下にまで散乱していて大変な状況になっていました。この地図は島根大学の小林准士先生がまとめられたものですが、鳥取と岡山の境の辺に大きな被害がありました。私が参加したのは、だいぶ遅れて11月3日なのですが、活動についての知識もほとんどないままに現地に向かったのを覚えています。詳しい経過については、レジュメにまとめています。実際に4ヶ月くらい現地で活動していました。それ以降に関しては私もなかなか参加できなくなってしまいました。緊急的な活動は少なくなってきてはいましたが、参加期間としては短いです。続いて見ていただきたいのは、一緒にお配りしている新聞記事ですね。これは11月29日地震が起こって1ヶ月くらい後になりますけれども、山陽新聞の記者の方が活動に同行取材されていたときのものです。地域の歴史を守りたいということで、活動を紹介していただきました。真ん中に写っているのが今津先生です。所蔵者さんのお話も載っています。私もこれ見ながら今回の資料をつくりました。次の写真にうつります。現地に行ったらこういうふうにはさき先生のスライドにもありましたけれども、といいながら、レジュメもつくっておったんですけども、補足は、資料を見ていただけたらホントによく書かれてあるかと思います。倒壊したお墓とかいっぱいあったわけですね。次に、実際の活動についての写真を紹介します。これは日野町の町並みですね。屋根瓦がほとんどブルーシートで覆われています。なまなましい被災の爪あとがありました。

続いて活動している様子です。防災ヘルメットとマスクはしていました。このように実際に一軒一軒のお宅に上がらせていただいてレスキュー活動していました。この上の写真は、お宅の中が真っ暗だったので確かライトを持って行きました。被災した家の柱ダンスをレスキューしようというところでした。活動している最中に何度か地震に見舞われてヒヤリとしたこともありました。危険と隣り合わせだったと思います。下の写真は襖を1枚ずつ運び出しています。家に補強の棒柱をたてています。いつ倒れるか分からない家の中で慎重に作業を進めていました。これが「レスキュー」と呼んでいる資料救出の活動です。

次に実際にどんな資料を救出したか、整理の様子と一緒に紹介します。公民館の1室を借りまして、かなりの点数になったと思います。一見して民具が多いと思いませんか？もちろん文書というのも何点かありましたけれども、襖やダンスなどが見えますが、実際に文書というものよりも民具が多いように思われました。これは当時先生方とも話した記憶がありますが、実際に民具というのは私たちもよくわからなくて、どれだけ集めていいか、何をあきらめるか、所蔵者さんがいらっしゃる前で選別するのはある意味忍びない気持ちになりました。地元の資料館などの情報を集めていけば、この種類の民具は収集済みである、などといったことがわかり、基準ができると思いますが、そういった下調べができてなかったのも、どれだけ集めていいのかわからないままに救出したことを覚えています。新聞の記事は文書を先生が見ていらっしゃる様子が紹介されていましたが、私は民具や襖をよく運びだした記憶があります。このようなある種の緊急事態においては資料の選定についてある程度の基準を作っておいたほうがよいと思います。現場では文化財担当として苦渋の選択を強いられる場合もあるでしょうが、できるものとできないものがあると思います。現物保存はできなくとも写真やデータなど二次的な保存などの方法を示すことで、行政側、所蔵者といった周囲の理解を得ることができると思います。

次に整理している様子です。上の写真は救出した文書群です。これについては救出後に簡単な

整理表にどんなものが何点あるか記録します。一応みんな活動中は腕章を付けて身分を明らかにしています。下の写真は襖を剥がしている様子です。この作業はわたしも史料ネットに参加して初めて覚えました。これで学んだ技術は多いです。活動目的とは関係ないですが、個人的にこの活動から得たものとしてレジュメのほうに技術・人脈と書いていますが、私は実際に今の職場で襖の下張りはがしの講座をさせてもらいました。実践的な活動は現場でなければできませんから、皆さんも積極的に活動することをお勧めします。余談ですが、下の写真は私が講座で襖はがしをしていた時の様子です。意外に反響があり、自分の家にも古い襖があるから剥がしてみようかと言ってくださる方もいました。こんな活動も予防ネットにもかかわるかもしれません。もう一つの人脈についてですが、少し大げさな書き方ですが、鳥取、島根の研究者の方々と一緒に活動していたので、知り合いの方が増えました。岡山以外の学生さんともお知り合いになれると思います。

続いて鳥取の話から離れますが、関連することとして史料ネットの受け入れ側になったときのお話を少しさせていたきたいと思います。これは去年の10月20日の水曜日のことで記憶にはっきりと残っています。川の上流から土砂が流れてきて、この写真の付近は上流から流されてきた岩がゴロゴロあります。これが、だんだん下の方に行きますと地元の農家の方は「アンドロ」と仰ってましたが、漑し餡みたい細かい土が固まってしまった泥です。実際にそうなるときき松下さんがおっしゃったように文書にもこびりついてしまって洗わないと絶対に取れません。

次に被災地だからできることとして、災害の記録をあげたいと思います。実は今町史の編纂作業をしておりますが、そのときにいくらか史料をお借りしてました。ある程度の対策をしていたのですが、高台にあったために作業場は被害がなく安心しました。とはいえ役場は一部浸水しましたので、今回は免れただけで根本的な対策が必要だと思いました。被災後の保全活動を表立ってできなかったのも、せめて記録だけでもと思っています。今は行政側として被災の写真などの提供をよびかけています。私も本当なら写して回りたいのですが、写真を撮る心情にはなれません。せまい町なので知っている方が被災している。通りいっぺんの挨拶すら手をとめることになり、さらに手伝いもしないで写真を撮るとするのは難しかったです。救出活動ができなかった代わりに記録を集めようとしています。過去の昭和2年に丹後大震災というのがありました。そのときは記念誌が出版されていて、未だに記憶を残されている方が多いんです。震災記念日ということで、地元根ざしています。そういった意味で、いろんなところで震災の記憶は残しておくべきだと思っています。続いて被災直後の町の様子です。手前には生活用品が並べられています。家の中の物を外に出して泥を外へ出しています。こういう作業の最中に文化財のことなどなかなか言い出しにくいです。松下さんにも来ていただきましたが、そのときには粗大ゴミの収集があらかた終了してました。わたしも粗大ゴミは気になっていました。加悦町は丹後ちりめんという機織が盛んな地域なのですが、機道具が使えなくなって廃棄したということを知りました。使用年代や点数などもわかりません。私もゴミ出しの場所で確認しただけですけども、被害の多い地域のゴミの中に文書らしいものがなかったようなのでひとまずは安心してた矢先だったので、対策を打てなかったことを反省しました。下の写真は実は道路なんですけど土で埋まっています。奥にトラックが写っていますが大型の不要物品を回収する車です。それが1日に1台ぐらい来ますので、各家の前に止まって、物を持って行きます。このような生活復旧の段取りや作業の立会いには当然役場の職員が出るわけです。小さい役場なので、文化財どころではありませんでした。文化財に対しては電話確認だけです。関係機関それから寺社の指定文化財です。私も

できるところは確認しようと思って、以前の文化財担当者に連絡先などを聞いてみたのですが、それどころじゃないから！と言われまして、非常に悔しい思いをしました。「そんなことより人命救助やで！」と言われました。その意見は正しいのですが、各々のできる仕事をするのも非常事態の対応だと思います。まず役場職員の理解がなければ難しいと思いました。

こういった問題点もありますが、この町の場合は機屋さんの町並みを地域遺産として、具体的には重要伝統的建造物群指定地域として、景観を守っていこうという意味でも文書もあわせて文化財として残していこうという方針もっています。特に、現地に残し伝えていくことを目的にしています。これは私の感想なのですが、史料を借りてくる場合に、「もういらないから」とおっしゃる方が結構多いです。預かる側としては連絡いただいたのは感謝しますが、反面で残念な気持ちになります。できれば地元で持っていたきたいと思っています。幸い加悦町に関してはそういう方は少なかったです。地元に戻して活用してもらうことが被災のケアの一つだろうと思っています。

鳥取でのボランティアの立場と加悦町での受け入れの立場から、災害に備えての問題点と今後の課題について考えたいと思います。冒頭にお話しましたが、加悦町を中心に京都北部に関しては歴史系の研究機関や大学もなく、文書担当の職員も少ないです。しかし考古の担当者は各市町村にいます。岡山もそうだと思うのですが、丹後地域では考古の担当者を中心に両丹考古学研究会という会を組織しています。両丹というのは、丹後と丹波、それから但馬（先ほどの松下さんが事例報告された日高町は但馬地域ですが）とも交流があります。県を越えた地域で考古学の方は交流されているんです。わたしも文書担当の会がないこともあって、毎月勉強会に参加させてもらいました。行政の担当者同士の会なので、知り合いになれたことで日常の業務でもいろいろと助かりました。研究と日常の付き合いも兼ねた肩肘をはらなくてもよい会でした。考古と文献に関わらず文化財担当者としての交流会を作って活動すれば予防ネットにはかなり役立つのではないかと思います。実際に松下さんがいらっしゃったときも、私も文化財の資料館の方にたぶん史料ネットという団体がそのうち来ると言うことを話していました。その後すぐメーリングリストが回り、関係者の方が入っていて私もあわてて入ったのですが、日常的なやりとりがあると立場を超えて動きやすくなると思います。

最後に、史料ネットの活動を通して史料保存の原点という事を今回考えさせられました。新聞記事のコメントに「みなさんが来なければ捨てるつもりだったんだけどね。」っていう所蔵者さんの言葉がありました。たぶん、そうやって今まで捨てられてきたと思います。行政文書は行政が規則にしたがって保管しますが、実際の私有の文書というのは、個人の意思で、私たちは文化財指定という形で支援することはできますが、やっぱり保管は所蔵者の権限に属します。私たちがどのようにサポートできるのか、文書整理してお返しして、それから講座や研究普及で活用させていただくということもあります。実際はホントに所蔵者さんの意向に関わっているというのが、ものすごく大きいなと思って、文書のレスキューに関してもボランティアや行政としてできることが限られてくる。先ほど松下さんが私有のものに関しても、保全の動きがあるということなので安心したのですが、これから史料保存を考える上で、個人の方や地元の研究会とどうやってお付き合いしていくか、もしもに備えて対策をとっていないと、緊急時に行政の文化財に対してできることとしてはコーディネーターとしての関わりだけになってしまうのではないかという自戒の意味を込めまして、参加と受け入れという話にさせていただきたいと思っています。体験だけでは討論しにくいかと思い、多少挑戦的なコメントをさせていただきました。地元との連携が大

事ですという意味で、よい事例とはいえないところをあえて紹介させていただきました。加悦町は特に被害はなくて、雨漏り史料があった程度で、それもまた、キッチンペーパーの手を借りて、なんとか対応したんですが、他の地域みたいに捨てられるものも出てしまったんじゃないかと、自戒の意味も込めまして、簡単な体験談として終わらせていただきたいと思います。今回お配りしたレジュメに関しては、各地の史料ネットワークの活動報告が出ています。いろいろな活動事例を参考にしてください。私も災害直後に歴史資料ネットワークのHP情報から水損史料の補修方法について参考にして町史編纂のHPでも紹介していましたが、1ヶ月後によりよい方法があったと松下さんから教えていただいて慌てて情報を更新しました。最新情報を確認されることをお勧めします。最後になりましたが、島根大学の小林准士先生の報告やHPの記録から引用・参考にしたものと、加悦町役場HPから画像提供いただいたものがありますことを付け加えて、報告を終わらせていただきたいと思います。まとまらない報告ですが、お聞きいただきありがとうございました。

(今津) どうもありがとうございました。ちょっと設営しますので、10分休憩してその後、戻ってきてください。

2.4 討論の記録

(今津) 後半にいきたいと思います。なるべく、整理した形で進めてゆきたいと思いますが、史料ネットというのは、研ぎ澄まされたといいたいでしょうか、考え抜かれて行われているボランティア活動ではなく、走りながら考えるというのが正直なところで、いろいろ問題点はあるかと思いますが。たまには、立ち止まって考えてみたほうがいいとも思うのですが、それでも、その中に、やっぱり「何でそこまで走れるの？何で走ってるの？」という、実際にそういう活動に色々な形で携わる中でですね、それなりに史料ネットの夢と希望みたいなものもあるかと思いますが、そういうのを中心に議論していきたいと思います。

最初に、1995年に史料ネットの活動がスタートしますが、その後、いくつか変遷してきて、組織自体も変わってきていますし、活動を担っていくものも、変化しているかと思っています。いろいろな条件に規定されることはあると思うんですけども、松下さんの方で把握している、現在に至るまでの大まかな流れなどについて、補足説明していただいて、そこから議論を深めてゆきたいと思います。よろしいでしょうか。

(松下) すいません。先ほどは色々はしりましたんで、くどいようですが、もう一度説明したいと思います。一言で言ってしまうと史料ネットのこういう風な活動に、皆さんのような若い方々には積極的に参加していただきたいと思います。座っていらっしゃる方々、だいたい学部生・院生の方が多いと思いますけれども、95年の段階ではおいくつだったんでしょうか。神戸大のほうでも、現在史料ネットに参加して下さる学生さんは、当時高校生だったり、中学生だったりとかですね。そういう風な世代になってきて、阪神・淡路大震災の時の史料ネット活動自体がどんどん神話の世界になりつつあるんですけども、ただ、私たちが注意したいと思うのが、なにかこの震災を経験した人でなければできないということになってはいけないんだということです。当時マスターだった私たちや学部生たちがどういう想いで参加したのか。やっぱり95年というのはボランティア元年だと言われた年だったわけで、一般的にボランティアに参加するという事が特別なことじゃなくなったというか、むしろ参加せなあかんのや、参加したい、参加しようという機運が非常に盛り上がりはじめた時期ではなかったのではないのでしょうか。そういう機運によって近隣の学会や大学から学生院生がたくさん参加していました。神戸大だけではなく、むしろ神戸大以外の大学の方が非常にたくさん参加していたかと思っています。他にも一般市民のボランティアの方や行政の文化財担当職員も含めて多様な参加者であったと思います。これが史料ネットの構成メンバーです。

普通の災害ボランティア活動のように、直接人命を救助するとか、道・橋をなおしたり、食糧を運んだりすることはできないんだけど、歴史を勉強している我々にも何か役に立てるんじゃないかという想いを抱きつつ、当時30代半ばだった人たちは運動をしていたと聞いたことがあります。特に史料ネット活動が始まるよりも前に、坂本勇さんがNGO文化情報部として被災直後すぐに神戸入りして、記録類を保全するという活動をなさっていた。このことを奥村代表が新聞で知って、こういう事ならできるんじゃないかという想いを強くしたということです。そのようなことも含めて歴史を勉強する私たちが、実際このような大きな災害に直面したときに、いったい何ができるのか、地域に何を貢献することができるのかというようなことを考えたときに、当

時は国民共有の財産として被災史料を残そうという言い方をしていました。けれども、活動を進めていくうちに、ほんとうに身近なもの、私たちの生活に密着したものも含めて地域の歴史遺産であるからレスキューしていくという話にシフトしていったし、古いものだけを残すのではなく、現代の史料・記録類であっても、散逸のおそれあるもの、地域の人が大事だと思っているものについては、なるべく残そうというふうに。身近な地域の歴史は、地域で守らねば誰も守ってくれないし、ひとたびなくなればどこからも復元できないというものですよね。オールジャパンの大文字の歴史は復元できても、そういうちっちゃな町の歴史がわからなくなる。むしろこういう歴史や、最近のものこそ残りにくのかもかもしれません。今後自治体史を編纂するとき、現代編ほど史料が収集しにくくなるでしょうね。そういう現実直面したときに、私たちには身近な町の歴史の保全に貢献できるんじゃないかという想いがあった。これがひとつです。後もう一つが、私の後輩の近世史研究者がいったことなんですが、歴史を勉強してきても気づけなかったが、実際にレスキュー活動をするなかで、実際に地域には行って行って、実際に地域の史料に触れてはじめて、地域史を考えるということになった。地元の方々と話をする中で、史料に対する想いについて考えあうという経験をする中で、本当に現場で地域史を感じたと回想しています。デスクワークだけではわからない、フィールドワークを行うことで、学生や院生が、研究の元ネタとなっている史料が現在まで残っていることの偶然性に気づいたという感想が印象的でした。

これまでも多くの若い人たちが様々な形で、いろんな気持ちを抱きながら、史料ネット活動に携わってきていますが、皆が皆研究者になったかという必ずしもそうじゃない。一般企業に就職する方も多かったです。でもむしろ、日常の歴史資料の保存の現場や地域史料の所在を考えると、実はそういう普通の人々がそういうような経験をしてくれているということのほうが大切なんじゃないか。だって私たちのような専門家人口なんて日本では数パーセントもないかもかもしれません。そういう専門家だけの話じゃなくて、歴史を専門としていない人々も含めて、日々の暮らしの周りにある記録類が大切なんだという認識が広がっていくこと…それが実は史料ネット活動で非常に重要な部分を占めているんじゃないかなと思っています。だからレスキューとかパトロールの際に、被災史料を発見することが、ある種成果のような形でよく報じられるのですが、そうじゃなくて、むしろ被害のないところや、あるいは日常的な保管の担い手である、歴史を専門としていない人々に対して史料の大切さを訴えるというホント地味な活動こそが、大事なんじゃないか。そういう活動に若い人たちが参加することによって、自分が勉強している歴史というものにリアリティーを感じているという経験をしている子が当時はたくさんいたように思います。最近史料ネットに携わる方の高齢化が進んでいまして、だいたい私らが事務局をやっているということ自体ダメだと思うのですが、私も含め現在 30 代の方がコアな部分に入ってきて活動している。いずれは、いま来てくれている若い子達がたぶん私のような役回りになってくれ、世代交代していくと期待しています。

また今日参加していただいている若い方に、そういうものを保全できる喜びや、地域の方々のお役に立てたという素直な喜びを味わってほしいと思います。レジュメ (12 ページ) にのせた、台風 23 号でレスキューしたときにいただいた声や保全活動の成果、－「成果」という書き方もいやなんですけど、ない方がいいに決まっていますから－、があれば素直にうれしいし、やっけてよかったなと感じます。もちろん勉強にもなりうれしいということもあってよいと思います。それは何も私たちの自身の喜びだけじゃなくて、実は家の歴史ですとか、集落の歴史の保全自体が復興地の住民の方々の方々の心の支えにもなるということもあるわけです。私たちが泥んこの中でレ

スキューした日高町のお宅の声や、舞鶴市三日市の区長さんの声を聞けば、代々伝わってきたものを無くしてしまうという事に対して、非常に申し訳ないという気持ちがあることもわかりました。代々の史料をなんとか私の代でなくすことなく残すことができたことの嬉しさがあるようです。

ではなぜ史料保存が大事なのか？この理由を地元の方に私たちが説明していくプロセスを経ながら地域での史料保存につなげていくというようなことを考えております。災害時にあっても、地域の記録を次世代に引き継ぐために保全するという事については大方の理解を得られました。先ほど今津先生の方から、レスキュー史料をどうやって活用するのかという質問がありましたけれども、レスキュー・返却後も所蔵者の方に保存していただくためには、やっぱり残す理由をある程度理解してもらわないとダメだと思います。そこで、私たちがレスキューしてきた史料は大体こういう内容でしたよということで、中身を若干解説してお返ししています。ただ、そのためには仮目録をとる必要がありますが、人手不足の中では大変なんですけども、そういう作業をしながら「今後も大事にしてください」ってお願いするわけです。それで、所蔵者の方々からも「これだけきちんと整理してくれたら今度から気をつけて蔵の2階の濡れんとところに置いとくわ〜」とかですね、「大事にしとくわ〜」「虫干ししたり陰干ししたりしますわ〜」という声を頂きました。今後どう保管していくのかということについても所蔵者の方と直接お話する機会になるということで、非常によかったなと思います。

活用の事例としては、阪神・淡路大震災時における神戸の被災史料調査によって明らかとなったお宅の文書の例があります。保全史料の研究から得られた知見を住民の方々に還元することで、史料の大切さと街づくりへの活用を訴えるために何度も市民講座をひらいてきました。もちろん史料の分析が、実際にストレートに街づくりに反映されるということはなかなか困難ではありますが、ただ少なくとも自分たちが住んでいた地域の過去の履歴について知る必要があるんじゃないかという気運は出てきつつあるという風に私は認めています。

特に神戸の場合は、三宮の居留地のあたりをどうしても中心にみてしまう。ところが、近世の歴史を紐解いてみますと、むしろその西側の兵庫津の方が大変重要であったり、あるいは、東側の灘目の村々の方が、かえって回船で栄えていたということもあるわけですよ。私たちの神戸に対するイメージは「モダン」「ハイカラ」という面に注目しがち。ましてや、一般の方々であれば一層そういうふうには思っちゃう。つまり「神戸に古いものなんてあるわけない」という歴史イメージが醸成されていたところもあったかと思う。そういう都市の歴史イメージというようなものが住民の意識にあったということがわかった。それに対して私たちはどうアクションをするか、兵庫津や福原京など三宮だけじゃない新たな神戸像を出せるかということが、震災後特に問題となったと思います。以上のような新たな歴史像を掘り起こすという側面において、被災史料の活用を考える必要があるかと思えます。

もう一点、復興の上で問題となってくるのは歴史地理学的な災害の歴史をふまえるということだと思います。今年の台風の水害もそうだったんですけども、従来遊水地だったところで、つまりかつて人が住んでいなかったところにどんどん建っていった新興の住宅地で浸水が多かったわけですよ。旧家は確かに高いところにあるんですね。戦後どんどん、災害や災害対応の記憶が断絶してきている。歴史文化の問題というのは、単にロマン的なことだけではなくて、生き死にかかわるようなことがある。私たちの神戸での被災もそうでしたけれども、断層が100メートルずれていたら、死んでいたかもわからない。そういう命にも関わるような情報、歴史的な情報も含めて、過去の災害を掘り起こしながら、住民の方々と一緒に新たな街づくりを進めていくと

というようなことを、長田・東灘区など激甚災害の地区を中心に色々やってきました。

史料保存の理由を説明する時にもこのような意味を説明しながら、所蔵者や市民の方に伝えていくようにしています。ただ単に一般論的に保存してくださいというのでは、なかなかわかっていただけないということがあります。そのあたりの宣伝にもなればということで、市民講座を開いたり地元の勉強会を支援したり、新たに立ち上げたというものもあります。また、毎月1回被災史料を仮整理する中で、新たな歴史像の発見や史料保存の意味を考えてもらう機会を作っています。とりあえず以上ですね。

(今津) 1995年がボランティア元年ですので、結局、かなり多様なものを含みこんで、苦労しているところがあったんだと思うんですけども、補足をさせていただきました。今日はざっくりばらんにみなさんと議論してみたいと思いますが、何かご発言がありましたら、適宜手を上げてください。まず、活動の現状ということで、何点かお聞きしたいんですけども、レスキュー件数と返却率の具体的な数字というものは挙げられますか？

(松下) すいません。この場では即答できないんですけども。神戸市域以外のものはほとんど地元の博物館・史資料館で寄贈・寄託ないしは、所蔵者への返却という形になっています。神戸のほうがやっぱり非常に返却率が悪いです。寄贈や寄託が可能かどうかは結局、行政とどこまで連携できてるかということとも関係しますし、あと神戸市域については所蔵者宅の被害が大きすぎて返却することが困難な状況にあります。いずれにせよ、神戸市域については神戸大学が中心となって、仮整理してしかるべき機関に寄贈・寄託したり、あるいは返却希望のお宅には返却するという作業をしなければいけないのですけれども、なかなか進んでいないのが実情です。現在も、毎月若手院生たちが、一生懸命仮整理作業を頑張ってくれています。しかしこの点については、史料ネット活動当初から、あくまでも保全までが史料ネットのやることだという議論がありました。例えば地震で蔵が潰れた。中の被災史料をレスキューしに行った。それを例えば市役所か教育委員会の前にぼんっ！と置いた。それで史料ネットの活動は終わりなんだという極論がありました。一方でそれじゃあダメだろうと、やっぱり何故その史料をレスキューしたのか、何故その史料が大事で残す必要があるのかということの説明しなければいけない。すると、中身をある程度把握しないといけないし、そのためにはある程度の仮整理目録をとらなければいけない。また、寄贈や寄託手続きをしてもらいやすくするためにも仮整理が必要だという、二つの議論がありました。今のところちゃんと仮整理しようという方針になっていますので、一生懸命若手たちがやってくれています。ただ、なかなか進まないのが実情です。

ここで1つアピールしときたいんですけど、災害対応に一回からんでしまうと、非常に長期にわたります。この点について、今度のニュースレター42号で私書きました。この8ページに有ります、神戸市東灘区の野田さんというお宅にレスキューに入ったのが96年10月14日です。史料の中身はたったこれだけなんですけど、ただこの史料をどうするかということについて、特に内部で議論がされることなく、神戸大で保管されていました。野田さんの史料も10年目にしてようやく、このあいだ寄贈手続きに入ることができました。一部鳥取県関係の文書が入ってましたんで、鳥取県立公文書館に引き取っていただきました。またコインがけっこう出てきましたので、それは尼崎にある世界の貯金箱博物館にひきとっていただきました。そういう活動を最近しています。私が事務局長を引き受けた一つの理由としては、こういう神戸大に保管されたまま

になっている史料をなんとか返したい！と。網野さんじゃないけれども、文書返却の旅がしたいんですね。で、私の本来の意図としては、前線に立つつもりは全くなかったんです。どちらかといえばですね、後見に退いてですね、こういう神戸大に置きっぱなしになっているものを一つでも早く返したいという、そういう活動をしたかったんですけども、災害続きでなかなかできていません。

レスキューに比べて非常に地味なんですけど、やっぱり預かった史料を返却したり、所蔵者での保管が困難な場合にしかるべきところに寄贈・寄託の斡旋をするなどしないと、やっぱり史料ネットの活動のサイクルは完結しないんですね。今、今津先生がおっしゃった、返却率、寄贈率っていうのは非常に重要な問題であります。せっかくレスキューしても、救出史料をほったらかしの状態にしておくのは、所蔵者との関係からみても問題です。

話が飛んでしまいますけれども、過去に研究者が史料を借りて返さなかったという問題が、いろんなところで問題を起こしています。実際私たちがレスキューとかパトロールに行くと過去にそういうことがあったから、なかなか出してくれないとか、見せてくれないという話をよく聞きますね。こういう噂は、旧家の間ですぐに伝わります。旧家ネットワークっていうのは、ホントに凄いいものでして、今回も京丹後市の旧家にお話を聞きに行ったら、すでに但馬での私たちの活動をご存知だったんです。「何でご存知なんですか？？」って聞いたら、「豊岡に親戚がいるからね」って。そんな感じでほとんど繋がっている。というわけで、史料をお持ちなんだけども「史料がない」って言う発言の何割かは、あんたたち研究者たちには見せないぞ！という過去の不信感から来ていることが多いのかなあと思っています。

私としては、神戸市内の返却率が非常に悪いので、今後はその返却率をなんとか、上げるように頑張りたいと思っています。かなり少ないというふうに…神戸市内のほうは、回答したいと思っています。すいません、具体的な数字は出せないですけども。

(今津) それぞれの固有の事情にもよるものだと思います。これらのことも含めて、いい方策を考えていく必要があるのかなという気がします。何か、いかがですか？どうぞ妻鹿さん。

(妻鹿) あの、ちょっと二つ教えていただきたいんですけど、災害が起こったときには、二人の説明でなんとなくわかりましたけれども、まずレスキューした後の史料整理とか、お金もたくさんいるんじゃないでしょうか？そういったときに、今さっきのお金の額は、当面の額であって、そのお金は行政から出るんですか？

それともどこからどういう風に工面されているのか、それをちょっと教えていただきたいことと、もう一つは、今津先生に。防災のためのネットワークをやろうというお話なんですけど、具体的にどういうものなのか、どうなさるおつもりなのかということが、ちょっと知りたいなあと思っております。よろしく。

(松下) 第一点目の経費面については、基本的には募金や会員からの会費でまかなって、それ以外の部分はボランティアベースとなります。例えば、【参考資料4】救出史料整理作業一覧を挙



げていますが、阪神淡路大震災のときの仮史料作業は、ほとんどが、ボランティアベースで当時
は行われていたかと思います。ただ、これも二つの意見がありました。一つは全部ボランティア
ベースだと大変だろうということで、学生さんにはある程度の交通費の補助があってもいいんじ
ゃないかという意見。もうひとつは、「私はボランティアで来ているんだから、交通費や食費など
はいらない」と拒否される方もいらっしゃいました。私が事務局入りする以前のことなので実際
のところ、当時どれだけの交通費補助を出していたのかは、ちょっとわからないですけれども、
現在私たちが今阪神・淡路大震災で救出した仮整理作業については、学生さんに対して、交通費・
弁当代を支給しております。だいたい一律 1000 円を限度に補助を出しております。ケースバイ
ケースでやっていますけど。

ところが、地震での被災史料とは異なり、水損史料の処理にはキッチンペーパーをはじめ多額
の費用がかかります。それらの消耗品は史料ネットが負担しています。冷凍保管は(株)西宮冷蔵に、
真空凍結乾燥は兵庫県や滋賀県に無料でして頂いたのですが、史料の運送費は史料ネットが負担
しています。真空凍結乾燥された史料は、ほとんどが綺麗にペラペラッとはがれるのですが、状
態が悪かった分についてはページどうしがくっついたままになっているものもある。その目録を取
ろうと思ったら史料の中身を見る必要がありますから、固着しているページを竹べらで剥がさな
いといけません。試算してみたら、史料 1 点で剥がすのに 30 分、それがダンボール 40 箱分ある
ので、大体 400 時間かかるだろうと私はふんでるんですけども、それを誰がするのか、完全なボ
ランティアでできるのかということで今悩んでいます。

史料ネットは、毎年一般会計とは別に災害対応専用の災害対応基金として 100 万円用意してい
ますが、昨年の台風で半分に減ってしまいました。神戸から離れた地域のネットワーク活動、福
井や宮城などでは大体 10 万くらいの費用ですみます。それらは皆さんからいただいたカンパで
まかないます。ところが、今度の台風対応は、但馬・丹波などこちらから直接出向きましたので、
旅費とか備品・消耗品も全部こちらの持ち出しになってしまった。ということで、50 万使ってし
まいました。その分、大学の学内経費を申請して研究費を使うことができたので、随分助かった
のですが、それでも半分になってしまいました。実際に行政の方から金銭的支援があるわけでは
ないんですけども、ただ、真空凍結乾燥機をずっと貸していただいているわけですね。電気代
もかかりますし、それを動かす人件費もありますし。そういう面で考えますと、かなり膨大な出
費をいただいていると思うんですね。しかも滋賀県の安土城考古博物館ですから直接被災
地域と関係ないですね。だから税金を使って、滋賀県と無関係の地域の未指定の文化財を凍結
乾燥してしまったことに対して、やっぱりある程度こちら説明責任があると思うんで、今後何
らかの形で地域の方々に還元できるような方法をとりたいなという風には思っていますけども。行
政に対しては、お金をくれとは言いませんけども、少なくともそういう施設や保管などの補助が
あればありがたいなという風に思います。

第二点目の、過去の史料ネットの組織例についてですが、【参考資料 1】各地の史料（資料）
ネット一覧をごらんください。大体、事務局の所在は大学になってしまうんですね。これにはメ
リットとデメリットがあります。メリットで言うと、やっぱり大学ですから、ある種気楽に好き
なところにレスキューに行ける訳ですね。ところが行政が主体となって事務局を置いてやって
いると、サービスの「平等主義」の原則がありますので、特定の地域にだけレスキューに行くわ
けにはいかない。あとは、学生さんや院生さんがたくさんいますから、マンパワーの面で都合が
いい。そういう意味では大学に事務局を置いたほうが、自由に展開しやすいという利点はあるか

と思います。ただ問題なのは、大学だけで災害対応を持続的に続けることができるのかということがありますね。あとは被災史料を保存するための保管スペースがとれないんですね、実際のところ。神戸大の古文書室は、神戸の史料ネットがレスキューした被災史料で、満杯となっています。今はさらに、図書館の地下室や、機械室を借りて昨年の水損史料を保管しています。そういう点でも、尼崎市立地域研究史料館が、大震災の時に史料救済のための事務局を置いてくれたということは本当に画期的なことやったと思うんです。やっぱり行政がやってくると信頼度も全然違いますしね。新潟の場合も、もともと越佐歴史資料調査会がありましたから、その人的ネットワークが展開して、すんなりと「新潟歴史資料救済ネットワーク」というものができていったかと思います。そういうわけで史料ネットに特定の理念型があるわけではなく、事務局問題も含めて活動のあり方は、それぞれ地域の特性にあったものに、自然と落ち着いていくんだなというふうに思います。

(今津) 私自身、何もイメージはありません。そもそも何で史料ネットみたいな活動が出てくるかっていうと、行政は未指定の文化財については責任をとる必要がないという態度をとろうと思えばとれるわけであって、グレーゾーンの部分をどうやってか救い上げていくかって言ったときに、従来の行政的対応だけではどうにも不可能なわけで、ボランティアによるこうしたネットワークが必要なんだろうという風に思っています。

ただし、その中身をどうするかっていうのは、まさにそれぞれの地域の特性に従って、行政なり地域の研究者なり大学なりが、姿を作っていく必要があるんだろうと思います。そこで、これから、その点の話を皆さんでして、まあ、お互いによく顔を見て、知っていくっていうような関係になって、いざとなれば助け合おうか！ぐらいの気持ちになれるように、やってゆけたらなあぐらいにしかまだ思ってません。別にどういう形にしようっていうのは、まだ何にもほんとはないんです。ボランティアのネットワークですので、こういった集まり自体がすでに予防ネットをなしているのかもしれない。

(石濱) すいません、僕は学生なんですが、ちょっとお聞きしたいことが一つあるんですけども、僕は歴史を一応この大学で学んでますが、東洋史でして日本史じゃないんですね。考古学でもなくて、日本史の知識とかっていうのを言うと、考古学の人とか、日本史の人にはもちろん劣りますし、文書能力、文書解読能力とか、その発掘とか保存技術っていうのもないんです。でも、そういった僕とか東洋史とか西洋史とか、それ以外の歴史に関心を持っている人たちでも、何かこの史料ネットでお役に立てることとかはあるんでしょうか。



(矢野) 実は、鳥取の場合も、通算で見たら大体毎週土日に行っていて、多いときは40人の方が参加されています。経過のところに書いたのですけれども、少ないときは2・3人でも行動されています。そういった中で、団体活動のできる人、もっと具体的な話を言いますと、調査票に項目を書いたり、一番大切なのはやっぱりボランティアの、松下さんもおっしゃいましたけれ

ども、延長線上にあるんです。今回は紹介してませんが、冷蔵庫運びやら、お掃除やら、一般のボランティアと同様の活動もします。文書が読めないだとか、知識がないとか、そういうことは全然問題ではありません。歴史が好きという思いがあれば、所蔵者さんとの会話でも、たぶん信頼関係を築くことができると思います。特に専門分野は全然関係ないので、気軽にというとおかしいのですが、そういった意識はもたずに、やりたいなっていうことを言っただけしたら、たとえ、何かあったとしてもたぶんいろんな意味でサポートされると思いますので、心配はいらないと思います。

(松下) そうなんですよ。今回の台風 23 号の水損史料の乾燥作業に、東洋史や西洋史の方など非常にたくさんの方が参加されたんですね。特に外国史やっておられる方の話を聞いてあぁ～って思ったことがあります。東洋史専攻ですか？時代はなんですか？地域は？

(石濱) 一応の中国史の古代史なんですが…

(松下) 実際に生の史料を見たことがあります？

(石濱) いや、ないです

(松下) ないですよねぇ～～！大体外国史やっておられる方は生の史料に触れたことがないということが、ほとんどなんですね。で、今回実際に日本の史料だけでも、現物の史料に触れられたということで非常に感激していた。特に、日本史の人よりも、外国史専攻してる人のほうが、よっぽど感動していたんですね。生の史料に触れる機会があって、自分が研究しているフィールドに対するとらえかた、理解についても非常に深まったって言う話もたくさん聞きました。あとは、自分が研究しているフィールド先で、もし災害が起きたときに、一体自分がそこで何ができるだろう、何を救えるだろう、何を救ってほしいんだろうということを考えたっていう院生もいました。そういう意味でも、これは日本史だけの問題じゃないと思うんですよ。

実際、私たちが歴史資料として考えているものは、何も古文書だけ独立してあるんじゃないじゃなくて、生活用具と渾然一体となった中に入っている。私たちは、古代ですとか、日本史ですとか、民俗学やっていますとか、民具やっていますとか、美術やっていますというふうに専門別に考えちゃうんですけども、でも歴史資料の所蔵者にしてみれば別にわれわれの専門分野に関係なく、すべて渾然一体となって歴史資料をもっている。ということは、それに対応しようと思ったら単なる専門家一人だけでは、太刀打ちできない。そういう意味で、多様な専門の人が集まっているネットワークや、自分の専門をこえてそういうものに関わっていくって言うことが、私はこの史料ネットの非常に大切な部分じゃないかなあという風に思っています。

先ほど矢野さんもおっしゃっていましたが、そういう意味でホントにいろんな人がそれぞれの立場や専門からできることがあるんだなあという風に感じました。何も古文書読める人しか来たらアカンとかそんなことは全くないと思うんですね。むしろそうじゃない人にこそ参加してほしい、むしろ日本史を専門としない人にこそ参加してほしいっていう風に私は常にそう思っています。

(今津) どうでしょう。他に…。

(鳥津) 熊本から参りました鳥津亮二と申します。僕は矢野さんと大学院の同期だったので、鳥取のレスキューのときに一緒に参加させていただきました。僕は今、熊本の八代市立博物館で学芸員という文化財保護の仕事をしてもらってるんですけども、やっぱりこの仕事をするきっかけになったのが史料ネット活動だったと思います。自分が歴史資料を保存することを仕事にしたい。そういうことが社会的に意味があり、何か役に立てることがあるんじゃないかということを実感したのが、この鳥取県西部地震の時の史料ネット活動だったのです。



今、振り返ってみると、僕は学生時代に古代史を中心とした文献史学を勉強してたので、初めて史料ネットに参加したときも文字が書いてある古文書類を救出しに行くという感覚で行きました。しかし、いざ現地に行ってみると、専門とする時代の違いはもちろんのこと、民俗や考古などいろんなジャンルの専門の方が来られていました。ですからそれぞれに見るものが違う。例えば僕が見ると何だかよくわからないモノでも、ある人が見るとスゴイ資料だったりする。さっきの矢野さんの話にもありましたが、被災家屋からのレスキューの中でとても印象に残っていたのがタンス。階段箆箆ってありますよね？2階に上がるときに階段になってるんだけども横が引き出しになっている古いタンス。それでこれは大事な民俗資料だから救出だ！ということになり、結局みんなでノコギリを使って外しました。その階段は家の2階部分を支えてる柱の役割も持っていたわけですから、今冷静に考えるととても危険な作業だったと思いますが(笑)、その時に実感したのは、文献史学を勉強していたこともあり古文書ばかりが歴史資料だと思い込んでいたのですが、実は必ずしもそうじゃない。古文書に限らず古いお家に残っているモノが、それぞれの地域の歴史を伝えてきている象徴そのものであるということ。もう一つ、特に僕たち古代史をやっている人間にとっては、ほとんど現物史料を見る機会はないわけですが、やはり文献史料とはあくまで紙や木などに書かれている「モノ」だということを実感したわけです。それまで大学で一生懸命に本を読んだりして、それが学問だと思っていたのですが、やっぱり歴史学の基礎にあるものは「モノ」なんだということを痛感しました。しかし、一方でこうした「モノ」が災害を契機に目の前で捨てられているという現実があり、いわゆる歴史学の研究者と一般の人々の歴史資料に対する認識が確実に乖離していることを思い知ったわけです。

史料に基づく科学的手法というのが歴史学のスタンダードだとするならば、まさに地域に残っている「モノ」が、その最も基本的な材料になることは言うまでもありません。そしてこの活動を通じて、全体のほんの一部かもしれないけれども、目の前で捨てられようとしていた史料を自分の手で救うことが出来ました。まだ学生でしたので、その時まで、歴史学を勉強して現実社会に役に立ってるんだろうかという不安な気持ちがありました。この時に歴史学を学んでる自分にも現在の社会の中でできる役割があるんだ！ということを実感しましたし、それを実体験を通じて実感できたことは幸いでした。

さっき松下さんがおっしゃったように、違うジャンルの人が活動に参加することは、とてもいい事だと思います。自分の専門だけがすべてではない。そこに参加することによって勉強することが出来ますし、視野が広がったりすることにもつながります。歴史・民俗・考古・地理・美術、

もしくは自然史なんかも対象になるのかもしれませんがね。とにかく、地域の歴史はその社会空間の中で一体として捉えることが必要だと思いますし、だからこそ様々なジャンルの人が協力し合うことが必要ではないでしょうか。

あと、やはり実際の労働力の中心として役に立つのは若い人だと思うし、それに参加することが、若い人にとって最大の学問体験の機会だと思うので、僕はぜひ若い人たちに参加していただきたい…こんな事言ったら年寄りみたいですね。もちろん、災害が起きず、人身および歴史資料の被災という状況が生まれないことが一番よくて、万が一、そういう状況になってしまったときに第一に優先すべきは人命救助と被災者の生活環境の確保ですが、被災後の地域復興という観点に立ったときに、歴史を学んでいる我々にしかできない貢献の形があるんだ！ということを史料ネット活動に参加してぜひ実感していただけたらと思います。

(今津) どうもありがとうございます。他に…。実際に水害で苦勞されている話でも結構ですけども、何かありますか？

(増田) 最初にも話がありました宮崎県の延岡市という、この前の台風で大きな被害を受けた土地で、現在私、内藤記念館という一応博物館のほうで勤めております。実際、今も市内の民家 500 件ほど床上浸水という状態で、災害復興を行っております。また今日の話にもありました水損史料の取り扱いといった問題は切実な問題で、市内からいろいろと問い合わせがありまして、「なにをしたらいい？」と言われて、まずお答えしているのは「凍らせておいて下さい」という、冷凍による保管というのが現状です。それと、わりと新しい資料については、キッチンペーパーによる対応をしてくれということで、お願いしているところです。まあ延岡を離れて、先ほど静岡に資料の返却に行った帰りに岡山へ寄って、また展示会という形で動いております。なかなか災害史料のほうの取り組みっていうのが遅れ、すでに1週間が経過してしまっております。こうした活動自体はホント、最初の動き出しのスピードが大切なところなので、マスコミさん等へ資料を廃棄しないようにといった記事を書いていただけるようお願いするわけなんですけど、ここが非常に難しいところで、史料ネットの立ち上げのお話でも少しあったように、行政機関としてその受け皿として手をあげるということは、なかなか難しいんですね。例えば、市内の資料については館で受け入れますよという形で手を上げて、行政としては問題がないわけですが、隣町になってしまうと、資料のレスキューやその後の保管に関しても複雑な問題が発生してきます。そうすると、当然歴史に携わるものとして、隣町だから受け入れません！とは言いたくないんですが、行政の場合、実際そういう対応をとらなければならないようなケースも、現実にはありうるんですよ。そうしたこともあって、大学に事務局といっても連絡先だけでも結構なんですけど、最初に大学がちょっと動いてもらうと非常にありがたい。ただ、史料返却までの流れのお話の中にあつた、目録作成といった調査を行い、その返却の中で史料の大切さを訴えていくといった活動は、各自治体の博物館学芸員または市史編纂室に関する人たちもそうかと思うんですが、日常的に史料調査を行っている中で、調査をさせていただいた史料を返却する際に、大事なものですよ、残してくださいといった発言をされていると思います。これは、ある意味、予防ネット活動をしているのかなあと感じま



した。であるならば、こうした活動をボランティア組織として行っているのと、賃金が発生するような調査という部分とを、どう折り合いつけていくかというのがすごく気になったのと、ちゃんと賃金を支払える体制を作っていないと、地域に史料保存とといったことをちゃんとできる人間が育っていないんじゃないかなといった点です。私のおります宮崎県では、正直なことを申し上げますと、こういう古文書関係を実際取り扱える人間は、非常に少ないのが現状で、私のところにも全県的に色々な問い合わせを頂くわけなんですけど、本来、各地域に最低一人はいるというのが一番理想的な体制なんです。ですから、こうした、史料ネット的な活動をボランティアでやってしまうことによって、専門の職員を各地に置く必要性を、いつまでも行政の側が感じる事ができないという弊害もあるのかなというのがちょっとありました。ですから、例えば史料の救出をする。そして修復をするといった段階までは史料ネットの中でやって、その保管のスペースの問題もありましたけれども、それ以降の保管や調査、返却を通じての史料保存の啓発といった部分については、行政に業務として認識してもらおうよう、当然、協力していく部分は必要かと思いますが、投げかけていくべきではないかと感じました。今回お話を聞いていると、史料ネットそのものが非常に多くの分野にわたって活動しており、本来、莫大な時間と経費を必要とするものまで、すべてをやってしまおうという形になっているように思いましたので、少しスリム化する上でも、うまく行政を使っていってあげるのも、ひとつの手かなと感じました。先ほど後見人として、誰かに事務局長を譲ってという話がありましたが、今日お伺いしたような活動をしていく上では、自腹を切ってやらなければならない仕事が非常に多いと感じました。松下さんも大変な苦勞をされていると思いますので、そういう意味でも組織として活動していく上で、上手く行政組織を巻き込むような形での体制づくりも必要なかなと少し感じたところでした。

(今津) 一家に一人、史料ネットのメンバーがいると、こういうことがなくなって、大変ありがたいのですが (笑)。松下さんどうですか？今のところ。

(松下) そういう意味でも、災害ごとに史料ネットの活動を全国にひろめていくことや、各地でネットワークができていますので、全体としてこういう活動が認知されればいいなあと考えております。先ほどの行政との連携の必要性というお話ですけれども、まさにおっしゃっていただいたとおりでと思います。

今ちょうど兵庫県のある町のお宅からレスキューした史料の寄贈手続きをしているところです。所蔵者が史料を保管できないということで役場に引き取ってほしいと言う意向でしたので、なんとか私が間に入って、寄贈できるように今調整してるところなんです。

ここで問題となったのは、行政の方にしてみますと、寄贈手続きするにはまず目録をとってこれと、つまり町の財産になるわけですから、一点一点中身がわからないと困って言ったんですね。それにはこちらも悩みました。というのも、長持3杯分ぐらいの史料、段ボール箱にして70箱ぐらいレスキューしたんですけど、それを今からですね、すぐに仮目録を取るには、何年もかかると。これはもうアカンと思って、なんとか何々家古文書一式とかですね、段ボール箱何箱というので、とりあえず寄贈手続きができないかと、もう場合によっては何キログラムとかで、なんとかそれでできないかと、今交渉中なんですけども。その点で、むしろ皆さんに逆にお知恵を拝借したいんですが。なんとか目録とらず寄贈手続きに持っていく方法はないでしょうか。

(増田) ちなみにうちだったら一式で受け入れるんですけども、やっぱりその辺りは行政職の方がそういう現状をわかっていないんですね。一般行政の方の意識でいくとまさに一点一点取ってくれということなんですが、それにかかる時間と労力を全然理解されてない部分があるので、そういう事を言われてるのだと思うんですが。例えばどうなんですかね。自治体で無理な場合はまあ、県レベルの施設、当然、所有者の方の意向っていうのが非常に大きいところだと思うんですけども…。ですから、その受け入れる側である行政側にも、やはり一人、史料を取り扱うことができる担当者をおきたいというのが理想なんですけどね。そういう意味で、人件費を含め、発生する経費など、とるべきものはとったほうがいいのかっていう部分があります。現場で活動している中で、ホントになんでもやってくれるという風に思われてしまっただけでは困るわけで、ということを少し思いました。

(松下) そこらへんは仮整理の段階で、なにも行政だけがやれとか、史料ネットだけがやるということじゃなくて、理想論かもしれませんが、できれば、その地域と一体となってやりたいというのが私の理想パターンなんです。各地で古文書を読む会みたいなのがあるわけですよ。わりと地域の中で文書を読む能力がある方っていらっしゃるんですよ。そういう方々と何とか連携して、一緒に目録をとって、私たちも大学の方では古文書合宿の体をとってやるということかたちでしたい。ボランティアベースだけじゃなくて、そういうような実際の住民の方々の協力とか、あるいは、いわゆる、大学と行政とがある種連携事業という体をとって、ある程度予算をいただけたらありがたいと思います。それがかなわない場合は、たくさんの方々にご協力いただくなかで、目録をとっていくと。そういうような作業をする中で、地域の史料が守られているんだなという実感を地域の人にももってもらおうという、そういうことができればなと今のところ思っています。そういうような史料群を2件もかかえているんですよ。

(矢野) ローカルな話題ですけども、加悦町自治体市史編纂で全部一括してお借りしておりますので、北部でも同様にしていますよ、と事例で話していただいてもよろしいかと。

(今津) そういうのもやっぱりそれぞれの地域の特性とか周りとの関係ですとかいろんなものによって決まってくると思うので、岡山でもそういうことに関係する人の中での風通しをよくしておく、ということが予防ネットの一番の効果なのかなと思っています。一応五時ぐらいには終わろうと思いますので、そろそろ終わりを見据えて議論をしていきたいと思います。まだご発言のない方、何人かいらっしゃるかと思いますけれども、どうぞ、何かございませんか？

(首藤) あんまり、終わりを見据えてということにはならないかと思いますが、今、発言があったお二人のように現場で文書の整理をしながら、市史編纂の仕事をしているという事で、同じような立場で考えながら、お話をうかがってのことになるのですけれども、私は今、井原市史の編纂を終わって、次は芳井町史をやるという合併したところの継続事業を引きつぎながらやっているようなところで、ホントに現場というか史料を整理しながら仕事をし



ています。

今お二人からお話があったような、上からその予算などを見据えて、どんな風に人の配置とか、そういうことをふくめての話というものはできなくて、どっちかっていうと、今いるところで、非常時に何かあって、水害とかなったときに、こういうことをしていけばいいんだなという事を勉強しに来たというか、そういう気持ちで来た者なんです。そういう面で今日のお話、濡れたときにどうするのか、キッチンペーパー大事なんだ、たくさんいるんだ、というようなことを確認したので、そういう点では、かなりシミュレーションできました。そういうことが、一番聞きたいことなんです。

ただ、その自分がいるところの予防を考えている者として、今いるところの状況で、研究者の人と地元の行政と地元にある研究会との三者が、うまく連絡を取り合いながらやっていけるかということはどうかなと思いました。たぶん、行政と大学はできていくんだろけれども、行政と地元の研究をしている人との連絡って、うまくいくのかなと思います。

古文書を読むっていうのは、私も図書館で古文書を読む、市史を読む会をもう一人の学芸員の人とやったりして、そういう場はあるのですが、性格がちがうというか、本当に古文書に書いてあるのがどうなのか知りたいっていうだけです。来ている方たちと目録作業を一緒にしていくというのは難しいと思います。本当は、他にもたくさん研究会活動とかあるんですけども、そういう方たちと連絡とって行って、うまく動いていくことができるのかな？とったりしたんです。

だから、それを考えるにはやっぱり、自分が何ができるかっていうシミュレーションの中に地元の研究会のそういう人たちとどういう風に、この問題について理解を深めていくか、こういうのありますよっていうお話をしていくことが必要だなと思いました。さっきの方も言われましたけれども、学生の方のボランティア以外に地元の人の中に守っていくという意識を身につけて、そういう考えもあるんだということに気づいてもらうという事は、時間がかかるというか、そういうことにも目を配っていくっていうのはデリケートな話だなと思いました。ここで、予防ネットを立ち上げようとするのはいいと思うんですけども、そういうことに備えていく必要があるんだなということを皆が知っていくようになるというのはいいんじゃないかなと思いました。以上です。

(今津) 実際に災害に遭うというのは特殊なもので、体中からアドレナリンが吹き出るような、日常とはぜんぜん違う非日常の世界なんですよ。そうなると何がおきるかわからない。民家の古い箱階段も運べちゃうようになるんだけど、普段なら絶対こんなもの持てないぞっていうのも運べたりするわけなんです。だから何がどのように変化していったらどういうふうに作用していくのかは、読めないっていうのが実際だと思うんですよ。

何から何まで計算づくで全部できるかというところと恐らくできないと思うんですよ。だから日常でやれる範囲のことを細々と続けていくと、やっぱりいざって時に役に立つのかなと思います。首藤さんが担うのですから、是非こういうのを広めていってください。他に何かどうですか？

(青木) すいません。ちょっとお聞きすると、史料ネットって若い人たちのものかなという感じがしてたんですけども、年寄りでも一言言わせていただきたいのは、実際に参加したこともないし、危険な目にあったこともないし、災害に遭ったことがないんで、状況としてはわからな

いんですけれども、自治体史なんかをやっているとよく災害に遭った地域だと、やはり史料がそのためになくなった、という話をよく聞くんですよ。そのころにこういうネットがあって、史料が保全されていたならば、そこの自治体史は書き換わっていたかもしれない、というくらい意味のある作業だと思うんです。だから実際に松下さんの話を伺って頭が下がりました。こんな作業ができる人がいるんだっていうのは、つくづく感心しました。

これを続けていくためには、やはり、それが長期に続けていける体制っていうものを実績をふまえながら、作ってかないといけないんだと思うんですけれども、そのためには、やはり行政を動かさないといけないと思うんですよ。NGOだけでやっていくのは、ある意味限界があるんじゃないかと思うので。行政改革が叫ばれているときですから、行政との連携っていうのを、岡山の場合は防災ネットをどういうふうにするのかわからないんですけれども、記録資料館もできたことすし、実際にそれを災害に遭わなくても破棄されていく史料っていうのはホントにドンドン破棄されていくっていう危機感みたいなものをずっと持っているの、災害に遭わないでも破棄されていく史料があるっていう事を念頭に置いて、行政との協力、地元との協力で所在ですよ、文書の所在っていうものがどういう状態にあるのかっていうのを念頭に置きながら活動していくのがいいんじゃないかなと思いました。単なる感想です。



(今津) どうもありがとうございました。

(松下) 今非常にいいことをおっしゃっていただいたんです。やっぱり行政の方は本当大変で、実際に災害が起きると防災指令も発動されますし、動けないこともありまして、非常に苦しいお立場にあるというのを私もいくつもの現場を見て思ったところなんです。そういったなかで、それでも頑張してほしいというのは指定管理者制度の問題があるんですよ。特に丹後の郷土資料館もそうだったし、やっぱりこういう災害時だからこそ、地域の資料館というものは必要なんだと、それを住民の方にアピールするためにも災害時には積極的に地域の被災調査にいくということがやっぱりいるんじゃないかと思います。確かに予算もないし、人もないっていうのは大学も一緒だし、行政も一緒だと思うんですけど、それでもなんとか頑張っていただけないかなという事は感じたんですよ。私たちが理想としている資料館・博物館でイメージしているのが、尼崎市立地域研究史料館や、小野市立好古館です。特に好古館の取り組みがすごいんですよ。地域展というのをやっておられるんですけども、本当一つ一つの字ごとに地域の自治会を回って、旧村の歴史を地域の小学生に調べ学習をさせて、館で展示させているんです。そうすることで村のお年寄りも調査の輪に入ってきますし、また各地域同士でいい形で競争するんですよ。それで結局入館者数を倍にしたんですよ。そこはたまたま市長が民間出身者で、館長も外部から入ってきてしがらみのない形で展開することができたというのものもあるんですけども。確かに文化財をめぐる状況は、人も金もなく大変なんですけれども、そういう中で特に災害のときは、むしろ、歴史文化というものが切り捨てられていくときにこそ、文化財行政の存在感を見せ付けて、地域住民の人たちがやっぱり地域の資料館というものはこういうときにも役に立つんだ、必要なんだっていう風に話を持っていったほうが今後の歴史文化に関わる館の未来もあるのかなって。

別に指定管理者が全部悪いとは思わないんです。むしろそういう側面でもいい面も出て来るんだと思うんですけど、しかしやっぱり行政が責任をもってくれるということで、預けられた史料もあると思うんですよね。そういう所蔵者の方の気持ちを考えると、責任を持って行政が歴史文化を保全する体制が必要だと思います。これは行政内部の問題だけではなく、歴史文化を支えてくれる地域住民の問題もありますから、むしろ地域住民の声を大にさせるような取り組み、その仕組みを私たちが支援したり、大学はそのような人材をサポートする、そこがやっぱり重要になってくるんだなということを今お話を伺って思いました。ありがとうございました。

(矢野) 私も一つ松下さんに教えていただきたいと思っております。けっこう影響があるなと思ったのは新聞やテレビでした。見ておられる方は結構見ておられて、ニュースで流す時期とそういった状況を教えていただけたら後々助かるかと思ひまして、マスコミとの連携について教えていただきたいと思ひます。

(松下) 今回は本当にマスコミの方に非常に多大な協力をいただきました。私たちは災害があれば、すぐに現地のマスコミの方にファックスを流します。それは、とりあえず史料を捨てないでという事呼びかけてもらうためですね。とくに史料廃棄のポイントは、ゴミ出しが無料になったときなんですよ。その時になって皆さんドツと捨てられます。だから廃棄される前に何とか食い止めてほしいということで、できるだけ一週間以内に対応してもらうようにファックスを流すようにしています。とにかく捨てずに、濡れても凍らせて保管しておいてということを広めていただきたく思ひます。後は私たちがこういう活動をしているというのを新聞にのせていただきますと、その新聞を持って被災地に入っていけるんですよ。そうすると地元の方も安心していただけるという効果があつて。非常にありがたいんです。

加悦町さんにはホームページに載せていただきました。ホントそれも非常に大きいんですよ。だからいろんな形で広報活動をしていただく。具体的にはですね、ホームページや地元のケーブルテレビにのせてもらうこと。あとはラジオですね。お年寄りの方はラジオの方がいいですね。ラジオ、テレビ、新聞、ケーブルテレビ…そういう様々なメディアでとにかく早く告知していただくことが大きかったです。実際新聞をご覧になって問い合わせがあつたという事例もありますし。

(今津) 今日何度も出てきている、矢野さんが追加史料で配って下さった山陽新聞の記事を書かれた岩崎さんがいらっしゃいます。岩崎さんどうぞ、なにかご発言とかありましたら。

(岩崎) そんなに発言できるようなことはないんですけども、この記事もう5年経つのかと思います。あの時日野と一緒にいらさせていただいたんですけども、それ以来やっぱり地震があつたり災害があつたりしたときに、最初はそのニュースそのものを見ると思うんですけども、その後で史料ネットの活動の話を頭の中に思い浮かべます。そういう活動を直接はできないんですけども、側面からフォローすることはできる立場だと思いますから、何か起きたらもちろんですけども、今日も来させてもらいました。本当に、先ほどのいろんな人と人との関係がいざとなつたら役に立つという話がありましたが、そういう中に入っていければいざという時に、一端を担えることもあるのかなと思ひました。今日のような機会を作っていただくと僕からもこういう

形で取り上げることができるし、今のところ岡山で大々的な活動というのをしなくても済んでいるというのがあるんだけど、そういうことがいつあるかわかりません。そういう普段の活動もこういう形でやっていただいて、それを紹介できる形になればいいなと思います。

(今津) ありがとうございます。岩崎さんたちのお仕事は決定的に重要ですので宜しくお願いします。そろそろ五時をまわりましたが、最後に何かありますか？

(久野) ものすごく勉強になることが多かったんですけども、その、やっぱり全体として、史料ネットの位置づけがちょっと難しくなってるなという感じは聞いていてするんです。失礼かもわからへんけど。緊急時のレスキューという事で阪神淡路大震災という未曾有の大災害があつて、皮肉な言い方をするとあれがあつたおかげでできたみたいな活動だと思うんです。だからそれがそろそろ、もたなくなってきたという時に改めて全体の活動をどういうふうに立て直していくのか、これからどうあるべきなのかっていう、だから緊急時の対策対応の問題でこれからもずっとこういう組織を整えていくのか、それとも例えば、日常的な問題として史料保存の問題にどうコミットしていけるのかという問題があると思うんですよね。



自然災害というのものもあるんだけど、史料の散逸で一番多いのは人災が多くって、つまり合併であつたりとか、そういうさまざまなこの世知辛い世の中で暗い世の中で犯されていく、まあここに集まっていたらある程度歴史的なことについての素養があつたり基盤があつたりするわけで、話を通じやすいわけなんだけど、実際、我々が地域に入って行って史料調査をしたり、見せてもらったりするときにはそういうものと縁もゆかりもない人たちと関わっていく中で、史料の保存とか保管を訴えていかなければならないときに、どういう風な有効な戦略を果たして今の我々がもっているのかというのが気になります。ですから、地域の歴史の記録とかいろんな言い方ですごく苦勞はされていると思うんだけど、そのへんの具体的な有効性がどこまであるのか、歴史とまったく関係のない世界で生活をされている方々を相手にして話したときに、どれだけ説得的な論理を我々が提供できるのか、僕自身の課題でもあるわけなんだけどそのへんがやっぱりしんどいところだと思います。

それと、やっぱり公共的なものあり方というものと私有財産のあり方みたいなものがあつて、特に最近はその個人情報保護法みたいなものが出てしまつて、歴史資料というのが範囲がすごく広がってしまうんだけど、現在保管されているのは、一種の私有財産みたいな形で保管されていて、それをつまみボランティアとか公共的な労力とか費用をかけて、それを守ってそして時によっては修復するという問題をどういう風に整理できるんだろうかということですね。そこではレスキューに入ると選別、差別しちゃうんですよね。これは守れるけれども、これは守れない、つまり守れるレスキューという史料があるけれどもそれ以上に見捨てる史料というものもたくさんあるわけですね。そういう問題をどういうふうに、日常的な活動をしていく中で整理ができるんだろうかと思っています。

そういうことで、行政との関わり、最近ですとアーキビストの学会なんかもできてきて、いろいろ史料保存についての全体的な動きは広まってきているので、災害時限定で特殊な仕方を進め

2.5 参加記

2.5.1 梶田裕二

1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災から10年という月日が過ぎました。この間にも大きな地震による災害を私たちは経験しています。記憶に残るもので昨年の新潟中越地震。もっとグローバルに目を向ければスマトラ沖地震、最近ではパキスタン大地震があります。自然災害ということであれば三宅島の火山爆発、昨年の台風23号、アメリカのハリケーン；カトリーナと、自然の猛威が頻発するあたり、何かしら今地球全体がおかしくなっているように感じられることでしょうか。このような中、自然災害が頻発し多くの人命が奪われ、多くの文化遺産が失われています。ではこのような現在、阪神・淡路大震災の教訓を私たちはいったいどれだけ生かしているでしょうか。自分とは関係のないどこか遠いところでの話しだと思ってはいないでしょうか。自然災害に対していつも後手に回る現状ではないでしょうか。そして自分はこうした災害が目の前で起こったときに対処できるだろうか、体が動いて行動に移せるだろうかと考えたとき、私自身はNOだと思いました。

岡山県ではこうした自然災害が起こる前からすでに対策活動に取り組んでおられる人達がいることを知り私は興味が湧きました。何かが起こった後では遅く、被災する前だからこそのこうした活動は大変意義のある事だと思います。こうした中で自然災害に対する予防と善後策の体制作りは急務である筈なのです。「災害はいつか必ずくる」それが明日かも知れないからです。

私は歴史資料ネットワーク（以下史料ネット）を今回の岡山講演で初めて知りました。「災害などにより地域の歴史遺産が失われることを防ぐためのボランティア・ネットワーク」とあり、具体的にはどのように活動されているのか、また災害時に自分はどう対処すれば良いのかを学ぶために参加しました。講演会に出てまず初めの印象は、集まっている人達が全体的に若いということでした。大学という場所で行われたためか、自分と同年代くらいの学生が多く参加していることが目立ちました。その反面災害が起きた時に史料を所蔵している人、実際にボランティアとして参加する人といった層の一般の方達の参加が見られなかったように思われます。しかしながら、お話を聞いていくうちに史料ネットのこの10年間の活動実績は常に実践的で在り続けたという印象を受けました。そのため現場を良く知り経験が豊富であると思います。また他の機関が対象としない未指定の文化遺産を中心に被害調査及び救済活動を行ってきたことが史料ネットの魅力であると言えます。これらの感想はレジュメやお話の中で列挙されていたような反省点等から導かれたもので、問題点の数の多さや細かな事までを問題の対象として取り上げていることから史料ネットの意識の高さが推測できます。

これから各都道府県に史料ネットが設置され活動地域が拡大していく事が予想されますが、それと同時に増えていく会員に対しての教育普及事業や管理が求められてくると思います。まだ被災していない人達との意識のギャップは当然あるとは考えられますが、専門家同士ではなく県民レベルでのネットワークの構築ができるのは史料ネットであると思います。日本のいつでもでも災害があったとしても速やかに堅実に対応できる体制作りが10年目を迎えた史料ネットのこれからの方向性ではないでしょうか。

阪神・淡路大震災を契機にこうした災害に取り組む団体がいくつか現われ、学会やシンポジウ

ムでも災害と文化財をテーマにしたことが取り挙げられていますが、10年目を迎えてどの団体も活動経費や人材不足にネットワークなどの問題が浮き彫りになってきたように感じます。一部の専門機関同士では協力体制をとった例がありますが、10年たった今も依然として問題は解決しておらず各団体がバラバラに活動している状態にあると思います。

史料ネットとしては関連団体同士間、民間人と関連団体のパイプ役、窓口としての役割が重要になってくるのではないのでしょうか。講演会のお話の中にもありましたが、非常時に備える日常時における史料所蔵者との信頼関係作り、史料所在の把握と優先順位のリスト作成はやはりその地域ごとの会員の協力無くして成立しません。それらを実行できるようになれば日本のいつでもでも災害があったとしても速やかに堅実に対応できる体制が成立するのではないのでしょうか。その第一歩がこの岡山県で実現しようとしています。成功すればまだ被災してない県が史料ネットを作る足がかりになることは間違いないと思います。

今回講演会に参加したことで災害に対する意識が高まったと思います。地球環境保全がままならない今日、さらなる異常気象が発生し自然災害による被害が増加することが予想されます。貴重な文化遺産を守るため、私も一役担えるように努力したいと思いました。

(吉備国際大学四年)

2.5.2 伊藤豊美

今回の史料ネットセミナーに参加して、日本史も外で活動的に、そして、少しは世の中の役に立つことが出来るということを知り、新鮮な気持ちになりました。私たちの中で、大学の日本史のイメージは、室内で史料を黙々と読むといったものでした。歴史は勉強しても、教養が広がるくらいで、それを社会の中でどう活かすかといわれてもなかなか応えることができませんでした。実際、歴史の勉強をして就くことができる専門職は少ないのが現状です。しかし、今回の史料ネットセミナーで社会の中で役立つということが日本史を学ぶものにもできることを知りました。その上、史料というずっと先の将来のためにもなるものを守ることができるのです。それを知って自信を持って日本史を学ぶことができるし、人に聞かれても自信を持って答えることができると思いました。

史料ネットが活動するのは大抵が災害の後です。史料を救出するのは被害にあった後なので、当たり前ですが、とても活動しにくい条件の下で救出作業を行っていることを知って、素直にすごいと思いました。その上、地道で膨大な時間をかけての作業をしなければなりません。一箱10時間かかる作業を40箱分の400時間したというのは目が回りそうでした。史料1枚ずつをキッチンペーパーで乾かしたり、冷凍庫に入れたり、史料を愛するくらいの気持ちがないとなかなかできません。史料と言うと、そこまで自分に関係のないものなので、大事にしようと思う人は多くはないと思いますが、思い出のたくさん詰まった写真や日記だと考えると、少しでも多く、きれいな状態で残したいものです。そうしたときに重要になってくるのは、やはり地元の方々の協力だと思います。災害にあつてからの救出は勿論大切ですが、救出しなければならない史料は少なからず損傷しています。そうすると、それからの痛みも激しくなります。そうならないために、災害にあう前から対策をするように呼びかけ、また具体的にその方法を指導していくことが何より大切だと思います。

どんなことでも、人と人とのつながりによって、力が何倍にもなるものです。史料ネット自体がつながりでできたものなので、そこに地元の方々のつながりもプラスされれば、さらに多くに史料を守ることができると思います。

(岡山大学二年)

2.5.3 長谷川鈴代

史料ネットという名前は、ポスター作りのときに初めて聞きました。そのときの印象は「史料というからには古文書の類を守るのだろう」というものでした。歴史学＝文献というイメージがあるので、古文書が中心だろうと思っていました。だから民具という実用品そのものまで史料に含まれるとは思っていませんでした。それから、せいぜい明治時代くらいまでのものを集めるのだろうと思っていたので、文字資料といえども現代に作られたミニコミ誌や新聞の地方版まで救い出すのには驚きました。また、阪神淡路大震災の時点で「最初のころは保険に入らず全壊の建物の中に入っていった」という話が出たところで、より活動の成立が比較的最近だということを感じました。

活動内容も、史料を集めてどこかの専門機関に預ければそれで仕事は終わりだと思っていました。しかしここ自体が専門機関で、収集・保存・管理までやるとは、想像していたより大変で人手のいる作業のようで、これは大掛かりな仕事だ、と思いました。説明の中で一番衝撃を受けたのは、水に濡れた史料を守るには冷凍庫で凍らせてしまうことがもっとも良い対応策だということです。これにはびっくりしました。こういう場合だと、まず紙を乾かすことが第一と考えてしまいます。その冷凍庫を借りるのに莫大なコストがかかるということにも驚きましたが、それを民間の企業さんが無料で使わせてくれたということに感動しました。

災害にあった地域では被災直後は命を守ることに精一杯で、被災者の方が「こんなときに」と怒っても当然だと思いますし大変気が引けるのですが、しばらくして「史料が失われてしまって残念だ、あのときちゃんと対応しておけばよかった」と言ってきてくれる人もいると聞き、安心しました。名前を知ったときに簡単な説明も聞いていたのですが、今回史料ネットセミナーに参加して、活動内容について、漠然としかわかっていなかったことに気がきました。この活動がいかに重要かということも、同時にわかった気がします。

「日本史を専門にしない人にこそ参加してほしい」ということですが、やはり大学内でセミナーなどが開かれるので、専攻していない人にはどうしても敷居が高くなってしまいます。特に他学部だと建物に近づくことも憚られるし、そもそもポスターを見ても自分には関係の無い情報だと判断してしまうと思うのです。ポスターの説明だけ見ても具体的な目的や内容はやはりわかりにくいので、史料ネットを広めるためには、一発でわかるキャッチフレーズを考えることが必要だと思います。

(岡山大学二年)

3 岡山「史料ネット」講演会の記録

2005年11月19日

於：岡山県立記録資料館

3.1 趣旨説明

(倉地) どうもこんにちは。岡山大学文学部の倉地と申します。今日はたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。あいさつは短いほうがよいということになってはいますが、ちょっと時間を頂まして、趣旨説明をさせていただきます。

「史料ネット」という言葉は、まだ、岡山ではよく知られていないと思いますが、一言で言えば、災害から文化財を守るためのネットワークというものを総称して「史料ネット」と呼んでいるようです。10年前に阪神淡路大震災がありまして、その時から、こういう活動が行われるようになりました。未曾有の都市災害でありました阪神淡路大震災の時には、災害から復興していく過程で、今までに経験しなかったような様々な課題が出てきました。その中で、文化財というものも災害の中でいろんな被害を受けるということがありました。しかし、災害が起こると、例えば、生活の再建ということが優先をされるわけで、毎日の住む場所の確保であったり、物資の確保であったり、どうしてもそういったことが優先をされる。そういう中で、文化財や文化の問題というのはやはり二の次にならざるをえません。そうすると、壊れた建物が整理をされていく過程で、一緒に文化財が散逸してしまうということが起こってくる。これをどうするかということが大変な問題になりました。後でお話されると思いますが、この時に関西の歴史研究者の人たち、また遠方からも人がかけつけまして、文化財の救出活動が行われました。その後この経験が伝えられるようになりまして、各地で災害が起こった時に、こういう「史料ネット」というものが作られて、そして文化財を救出するということが行われてきました。

最近では、昨年福井県で集中豪雨による洪水がありました。その時も史料を救出する活動が行われましたし、中越地震の時にも新潟県で救出活動が行われています。実は岡山県の場合も、数年前鳥取西部地震が起きたときに、北部の千屋の辺りなどは被害を受けました。その時に、何か出来ないだろうかということで、少し努力をしてみたことがございました。鳥取県のほうでは岡山大学の今津先生や学生たちが救出活動に参加するというのもありましたが、県内では十分に活動することが出来ませんでした。その時に、災害が起こった時にそれに対応していくためには、事前に準備しておくことがどうしても必要だと痛感したわけです。最近、例えばこれは国内だけではなく、パキスタンの地震であったり、タイやインドネシアの辺りの津波ですとか、地球は非常に活動が活発になる時期になってきているのかなと思います。そういう災害ということと言うと、一般的にいっても、防災ということで、予防ということがいろんな面で強調されていると思います。災害から文化財を守っていくにも、防災予防という観点から物事を考えなければいけないのかなということを思うわけです。そうしますと、単に災害ということだけでなく、もっと広く状況や問題を想定しながら、文化財について考える必要があるなということを感じるようになりました。

幸い、今年度はこの岡山県立の記録資料館も開館いたしまして、県の記録史料の保存や公開のひとつの拠点が出来ました。大学のほうでも、地域にいろいろな形で貢献する事業をしようということで、こういう活動に一定の財政的な援助をしていただけたということもありましたので、予防のためのネットワーク作りを記録資料館と私ども大学のほうとが協力して、始めてみよ



うということで、今年度こういう企画を始めました。先日9月に、大学のほうで第1回のセミナーをしました。私たちは、予防のための活動には4つぐらいのことが必要だと思っています。

1つは体制を作るというか、ネットワークを構築していくとあります。ただし、これについては慌てて組織を作るよりは、もちろん早いに越したことはないのですが、仕込みが大事かと思っています。ネットワーク作りということで、この準備をする必要があるだろうということです。2つ目には、現在文化財がどういう状況になっているかという情報収集が必要になるだろう。3つ目には、史料の救出が必要になったときに、人材を事前に養成しておいたり、ノウハウを蓄積しておいたりすることがとっても重要ではないか。4つ目には、災害が起こった時には、こういう問題も起こるんだということ、それから起こった時にはこういうふうに対処できるんだということ、広く地域のみなさんに知っておいてもらうという、啓蒙活動といいましょうか、事前の情報提供ということが必要だと思っています。

こうした4つの課題の中で、いずれ、1番目に言いましたネットワークを正式に発足させていくということが必要になるとは思いますが、そういう機運を盛り上げていくためにも、まず本年度は、人材養成や啓発活動のようなことを先行させて、その活動のなかで、いろいろな方と話し合いながら、また全国の経験なども学びながら、これからどうすればいいのかということのみなさんと一緒に考えたいと思いました。それで、最初の取り組みとして9月に大学でセミナーを行ったわけです。今日は、第2回目といたしますか、2つ目の企画ということで、記録資料館と一緒に講演会を企画し、広く市民の皆さんと一緒にこの問題を考えていく機会にしたいと考えました。ここからさらに輪が各地域に広がって行ったらいいなと思っています。

今日は、仙台から宮城県で「史料ネット」を立ち上げて活動しておられる東北大学の平川新さんと、阪神淡路大震災以降、10年間神戸の「史料ネット」の活動を続けてこられた大国正美さんをお招きして、この会を行うことになりました。合わせて岡山県下の状況についても記録資料館の在間館長のほうからお話していただくという内容です。お話を聞いていただいて、積極的に議論していただき、ここから「史料ネット」の輪がひろがっていくことを期待しております。長くなりましたが、以上で主旨の説明に替えさせていただきます。

(定兼) ありがとうございます。それでは、早速、平川先生からお願いしたいと思います。

3.2 文化財のための防災対策—地域の活動が史料を守る—

平川 新

(平川) みなさんこんにちは。平川でございます。今日は倉地さんから仙台の経験を話せということでお呼びいただきました。時間も限られておりますので、早速話させていただきます。



[はじめに]

10年前の阪神淡路大震災以降、各地に歴史資料や文化財を保全するための組織が、次々に立ち上げられてまいりました。これまでの経緯をみますと、いずれも何らかの災害後に立ち上がってきています。つまり、災害が史料ネット設立のきっかけになっています。

表1 災害を契機に設立された各地の組織

災害年	災害名	組織名	事務局所在機関
1995年	阪神大震災	歴史資料ネットワーク	神戸大学文学部
2000年	鳥取西部地震	山陰史料ネット	島根大学法文学部
2001年	芸予地震	愛媛資料ネット	愛媛大学法文学部
2003年	宮城県北部連続地震	宮城歴史資料保全ネットワーク	東北大学東北アジア研究センター
2004年	福井豪雨	福井史料ネットワーク	福井県文書館
2004年	新潟中越地震	新潟歴史資料救済ネットワーク	新潟大学人文学部

表1に各地の組織をあげていますが、私どもの組織である宮城資料ネットは、全国的に見れば4番目に出来た組織となります。2003年7月26日に宮城県北部連続地震というのがありまして、建物の全壊指定が1276棟、半壊3809棟、一部損壊10975棟でした。かなり大きな被災規模になっています。

私たちが活動をはじめたきっかけは、地震直後に神戸の歴史資料ネットワークの奥村弘代表から私に入った一本の電話でした。被災状況はどうなっているか、震災後の復旧過程で一番史料がなくなっていくんだという電話があったわけです。それで私どもも慌てて県の文化財保護課や、宮城県博である東北歴史博物館と打ち合わせをして、活動の準備に取りかかりました。

ただ、実際にたくさんの人々を動員して動き始めたのは、地震から2週間後でした。もちろん第1陣として下調べに入ったのは、地震から数日後でありましたが、大量の人々を動員して現地入りするまでには、さらに時間がかかったわけです。これは、かなり大きな時間の損失でした。私たちはそれから約3ヶ月半、5つの町の被災調査とレスキュー活動をおこないました。これは

最後の町に入るまでに3ヶ月半もかかった、ということの意味しております。その間に何が起きていたのか？ それは活動をするなかで、はじめてわかってきました。

現在は、それから2年半もたちました。いまの活動は、もはや地震後の活動ではありません。来るべき地震に備えた活動として継続しております。それは地震直後の3ヶ月半の活動から得た苦い教訓があったからです。

ところで何か災害が起きると、必ずといってよいほど全国的にいろんなボランティア活動が大掛かりになされますが、この資料ネットの大きな特徴というのは、課題が特定された活動だということになるかと思えます。とにかく駆けつけて被災者の方々の手助けをするといったような活動ではなく、特に歴史資料や文化財の保全活動という、非常に特化した課題で活動することになります。そういう意味では、災害ボランティアではあるけれども、その中でも課題を特化した歴史ボランティアであると言ってよいだろうと思っております。

このボランティアという言葉は、無償の自発的な行為というように一般的には認識されております。私どもの地震後の活動も、そのような形でおこなってきました。ある期間、特定された時間であれば、それだけ集中的に人々の無償の善意に頼って活動するということは非常に効果的です。ところが、いつ来るかわからない、来るべき災害に備えてという形での活動は、非常に長期的な活動になります。そうすると、自発性、善意性に頼っただけで果たして活動を継続できるのかどうか、といったことも非常に大きな課題になってきます。その辺りも実際にこれまで活動をやってきた中でわかってきたことです。したがって、その持続性をどうやって保っていくかということも、いま私たちが持っている大きな課題のひとつだと考えています。

ただ、表にあげたような全国的な状況を見ますと、学生をはじめ、資料館にお勤めのアーキビストの方々や歴史研究者、そういった方々を中心に、ある意味で新しい歴史団体が次々に生み出されてきているといえそうです。今や多くの関係者の方が、歴史資料を保全するのは自分たちの任務である、というふう非常に強く自覚される段階になったと思っております。だからこそちらの岡山でも、災害に備えて史料ネットを立ち上げる活動が始まってきたのだろうと思えます。私たちの活動がこちらの参考になれば、今日ご紹介することも意味があるだろうと思えます。

[1] 指定文化財と歴史資料

急ぎ足になりますが、私たちの活動の経緯を振り返りながら、どのような課題があるのかというところに話を持っていきたいと思えます。

レジュメに「指定文化財と歴史資料」とあげておりますが、国や地方自治体が定めるところの文化財保護法や条例によって、行政の側が責任を持って保護すべき対象が定められています。それが指定文化財ということになります。

表2 主な指定文化財

区 分	対 象
有形文化財	埋蔵文化財、美術工芸品、歴史的建造物、民俗文化財
無形文化財	
史 跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
名 勝	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地
天然記念物	動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

しかし、災害にあったとき、私たちが保全の対象とするものには、ここにあげられているものも当然含まれております。行政だけでは手が回らない指定文化財に対しても、レスキューや保全活動は当然おこなわれなければならないわけです。一方で、指定されていない未指定の文化財も相当数あります。しかし実は行政の側は、なかなかそちらに手が回らないという実態があるだろうと思います。

わたしたちが活動をするに当たっては行政といろいろ相談しましたが、心中密かに期していたことがあります。それは行政や博物館の方々に、あれをやってくれ、これをやってくれというお願いを、できるだけしないようにするということでした。行政はこれをやるべきである、博物館はこれをやるべきである、といったような言い方は控えようということでした。こちら側でどうしてもできない部分だけをお願いする、ということによってやってきました。

私たちの活動が始まって、何をレスキュー、あるいは保全の対象にしたかといいますと、表3にあげたようなものになります。古文書はもちろんですが、私蔵されている石器や土器。アマチュアの方々も結構土器や石器などを持っておられます。それから古美術品、アルバム、さらに農具、生活用具、石碑や石仏などです。

表3 宮城資料ネットが被災調査・保全の対象とした資料

古文書（和紙に墨で書いた古い書類や帳面）、明治・大正期の文書類
石器・土器などの出土資料
古美術品（掛け軸や絵など）、骨董品
古い写真やアルバム・日記
古い農具や生活用具（民具）
石碑・石仏、等々

これは、当初からこのようなものを保全の対象にしようとしたということではありません。活動を始めるにあたって、何を保全の対象にするかについて関係者の中で議論をしましたが、定義ができないという結論になりました。現場に入って、これは保全が必要であるとか、あるいは状況確認が必要であるとか、調査者が判断したもの全てを保全の対象にしたほうがいいだろうということなんですね。そして、レスキューやヒアリングをし写真を撮ってきたわけですが、それをあとで整理してみると、表3にあげたような諸々のものが記録や写真として残されたり、レスキューされていたということになったわけです。

とはいっても、ある程度の判断基準はないと、現場でも判断しにくいということがあります。そこで活動への参加者に最初に申し上げていたのは、「地域や家の歴史をたどる際に、手がかりとなるような、あらゆる品々を対象にしてください」ということでした。その中にはアルバムや写真、古い新聞、古い雑誌なども入ります。古い新聞や古い雑誌など、家の方がこれは価値がないと思っけていても、それは大事なものであるということを一言そえてください、とガイダンスしておりました。

先ほど指定文化財について話しましたが、行政が保護の対象にするものは、歴史的な価値が定まっている、あるいは評価されているものです。だからこそ指定し保護の対象にしているわけで

す。災害にあったときに、行政がまず最初にやらなければならないのは、指定された文化財は大丈夫だろうか、どのような状態になっているか、破損していればどのような形で修復するか、ということですね。これが法の責任ということになるわけです。だからこそ指定されているわけですが、私たちが対象にしたのは、まだ価値が定まっていない、今の我々では価値があるともないとも言いようがないものも含めて、しかし地域や家の歴史を、のちのち探る際の手がかりになるかもしれないもの、としました。これを全て文化財と言ってしまいますと、文化財の定義って一体どうなんだと議論になってしまいます。そこでこれらを「歴史資料」と表現しました。「未来に発生する価値を想定した歴史資料」を私たちの保全の対象にしよう、ということで活動を始めたわけです。ただ実際には、文化財と歴史資料という言葉は、あまり使い分けずに両方使っております。

ただ、何のために保全するのかということですが、私たちは歴史を研究したり史料を管理することが仕事ですので、何のためにといったことをいちいち言わなくても、それはもう保全しなければならないと、すぐに頭と体が動いているわけです。しかし一般の方々や古文書の所蔵者の方々には、必ずしもこういった理解が浸透しているわけではありません。そこで個人のお宅にお訪ねして、どのような形で保全していただくかというときに、それなりの理由付けが必要になってきます。その場合に一番言いやすいのは、歴史的な資料というのは、個人の物としての価値だけではなく、この村の、この地域の、そして日本という国の文化財産なのである、歴史の遺産なのであるということをお話を申し上げています。広い意味での歴史的な価値があるからこそ、大事にさせていただきたい、だからこそ私たちは今こうやって巡回して、現状を確認し、保全の状況が思わしくなければ、保全の手立てを加えるなどのお手伝いをしています、と申し上げますと、多くの方々は理解を示して、非常に協力的に私どもに対応をしてくださったわけです。

さて、私どもが実際に頻繁に活動したのは地震後の3ヵ月半ぐらいですが、この間に見えてきたものが当然あります。どうもこれは災害が起きてからの活動では遅いのではないかと、というのが共通の認識になってきました。じつはそれが、今私たちが活動を続けている非常に大きな理由になっています。その話しに入る前に、宮城県北部連続地震後の活動から見えてきたものについて、いくつかお話ししておきたいと思います。

【2】 行政との関係

まず、地震直後に活動をするにあたって行政との関係をどうするかということがありました。先程申し上げましたように、正直なところ、これにはかなり神経を使いました。過大なお願いを行政側にはしないということを大原則にしたわけですが、しかし最低限のことは依頼せざるをえません。そこでどの程度のことを県の文化財保護課や東北歴史博物館にお願いをしたのかを紹介しておきます。

県の文化財保護課に対しては、県の行政ルートを通じて、我々史料ネットの活動を被災地の教育委員会に流していただけないか、電話一本入れていただけないかということをお願いしました。地震直後は、宮城資料ネットといったような組織がちゃんと確立していたわけではありません。こうした名称も、しばらくしてから出来てきたものです。その名称はともかく、歴史関係者が被災地に入るということ、教育委員会に対して県の文化財保護課から流していただくと、町のほうでは非常に受け入れやすくなっていくのではないかと。そう直感的に考えたものですから、まず

電話一本お願いしますということを申し上げたわけです。

東北歴史博物館には、レスキューした歴史資料の一時保管の場所を提供してほしいということ、また資料を収納するダンボール箱や古文書の整理封筒などの提供をお願いしました。こうした物品は私どものところにはございませんので、博物館のほうでぜひ提供いただけないだろうかとお願ひしたわけです。すぐに「わかりました」と、応じていただきました。そしてもうひとつ博物館に願ひしたのは、学芸員の方を私たちが活動する時に派遣して立ち合わせていただけないかということでした。これは必ずしも仕事を手伝ってほしいということではなく、私たちがどのような活動をしているのかを見てほしいということだったわけですね。私たちの活動を評価していただき、さらにサポートをしてもらうためには、活動を間近で見ていただくのが一番だと考えたわけです。

行政や博物館に願ひしたことは、この程度でした。レスキューをやる、被災調査をやると言ってきたわけですから、おそらく身構えていたと思いますが、案に相違してこの程度のお願ひしかされなかったということで安心されたんじゃないでしょうか。そして、行政が出来ることと、ボランティアができることをお互い認識しながら、協力体制をつくりましょうということを確認しあいました。

行政が主な業務とするのは、先程申し上げましたように指定文化財です。それに加えて未指定文化財もやってほしいと頼みますと、多大な負担になるわけです。しかも災害後ですから、行政もやるべきことは山ほどあります。そういうところに我々が、未指定文化財も…という話をもっていっても動くわけがありません。ですから、出来ないことは最初から願ひしないことにしました。ただ未指定文化財については私たちがやりますので、背後からサポートして頂きたいと。そして行政の側も、私たちについて、ある意味では節度をもった存在、多大な要求をしない存在であるという形で受けとめると、私たちに対するサポートの仕方というのが非常に前向きになったと思います。

次に被災地の自治体との関係ですが、文化財保護課から電話を入れていただいたあとに、私が直接地元にお訪ねして教育委員会の方々や文化財保護委員の方々と打ち合わせをし、何日に部隊が入るか、集合場所はどこにするか、どの地域で活動するかといったようなことを事前に打ち合わせしていきました。

地震が発生してから3日目に県の文化財保護課、4日目に東北歴史博物館と打ち合わせをし、5日目から地元とやりとりを始めたのですが、まずは現場に入ってみなければということで、数人で被災地に視察に入ったのは1週間目でした。これでやはりレスキューや被災調査が必要だということを実感して、戻ったらすぐにメールでボランティアを募集し、大規模な活動を始めるまでに、また1週間かかりました。我々も仕事がありますので、週末にしか活動できないという制約もありました。そのため、地震のあと被災地で本格的な活動が始まるまで2週間かかったわけです。

とはいえ、こういう動きをすることによって、結果的には、行政の側も未指定文化財、つまり歴史資料を保全する活動に、おのずと踏み込んでくるということになりました。私どもと一緒に活動をやる体制が自然とできあがってきた、ということです。また我々が活動をしていく中で、どのようなことが我々の役割なのかということも、はっきりとみえてきました。

[3]歴史ボランティアの役割

歴史ボランティアの役割の第1は、被災地での活動対象を特定することですね。無闇やたらとたくさん人間が被災地に入っても、どこの家に行くのかということが特定されていないと、町の中をやたらうろつきまわるだけになって何の成果も出てこないことになります。そうである以上、町の中のどの地域、どの家を回るかということ、まず最初に把握することが必要になります。そのやり方については後ほど話しますが、実はこれに一番時間がかかります。

2番目は、ボランティアを募集し組織することです。1回の活動で20人から50人近くのボランティアが参加しました。これほどの人間を集めるために、私どもはメールを使いました。メールを有効に活用してボランティアの呼びかけをし、連絡をしいました。こういう緊急時にインターネットの役割は非常に大きい、ということを実感できました。

そして3つ目としては、被災状況調査と救済活動のマニュアルを作成することですね。全ての歴史資料の所蔵者のお宅が全壊や半壊といった被害を受けているわけではありません。無傷のお宅も何軒もあったのですが、そのこと自体が行って見ないとわかりません。ですから、被災状況調査というのは、かなり広い範囲でやるしかありません。そして、もしレスキューが必要であるといった場合には、一体どのような段取りでやればよいのか、ある程度のマニュアルがないと、どうしようもありません。そのためにマニュアルを準備しておく必要があります。このマニュアルは、もちろん当初は荒削りでしたが、活動が回を重ねるにしたがって、かなり精度の高いマニュアルが作り出されていきました。

こうした3つの積み重ねの上に、4番目として被災地での活動があります。これは被災状況調査をして全部記録として残していく、あるいはレスキュー活動をするといったことになります。そして5番目として、調査票の整理を行います。これは現地での活動ではなく、データを仙台に持ち帰って、特に大学院生が中心となってパソコンにヒアリングデータや写真データを入力します。かなりの時間を費やしてデータベース化していくことになります。

このような形で、いくつもの課題をひとつひとつこなしていかなければならないことが、実際の活動をやる中でわかってきました。いま申し上げたもののうち、最低限1番目から3番目までの体制がないと、資料のレスキューや被災調査は効率的にはおこなえません。しかも数十人規模の人間が動くわけですから、事務局の側は事前に段取りを作って、参加した人々にどう動いてもらうかを考えておく必要があります。軍隊風に言えば指揮命令系統というものができていないと収集がつかず、効果的な活動にならないと思います。そのためには、事務局の仕事は膨大なものになります。ボランティアを募集して数十人が集まってくるわけですが、多くのボランティアの方々は一日悉皆調査でやっていますから、この1日の活動で終わることになります。ところが事務局は、ボランティア募集の呼びかけを含めて、現地活動のための事前の準備、調査対象リストの作成、教育委員会の打ち合わせから何から何までやらなければなりません。そして活動が終わったあとも、大学でのデータ整理から地元へのデータの還元までやらなければなりません。ものすごい時間をとられてしまうわけです。

宮城県の地震は7月26日に発生しましたが、被災地5町を回るのに3ヵ月半かかりました。その年の年内、私は他の仕事はほとんどできませんでした。全ての時間というのは大げさですが、大体6~7割ぐらいの時間をこの活動でつぶした…、つぶしたといっけませんが、そういう形で時間をそちらに集中せざるをえませんでした。そうしなければ、この活動が維持できなかつ

たということです。こうした活動を支えるためのスタッフの活動も、たいへん大きな課題になります。

[4] 被災状況調査の方法

次に、具体的にどういう形で被災調査をやっていたかということについて、お話しいたします。従来型の史料調査ですと、ひとつの家、一軒の家の文書を徹底的に調査して、古文書が保存されている状態、つまり現状記録を詳細にとって、そのうえで史料目録を作成するというやり方が普通なわけですが、しかし、このようなことを被災直後の混乱した時にやれるわけがありません。状況に応じた資料調査を考えていかなければならないわけです。では、災害時に求められる資料調査のあり方とはどのようなものになるのか。

調査対象は古文書だけではなく、書画骨董を含んだ幅広い「歴史資料」ということになります。必要な場合にはレスキューや補修作業などの特別な保全措置も行わなければなりません。しかもレスキューに入ると、また多くの人手をとられてしまいます。このためのチームも編成しなければならないということになります。レスキューが必要でないにしても、町内で古文書等を所蔵しておられるであろう非常に多くのお宅を回って、現状を把握しなければなりません。その所蔵者宅では一点でも多く写真に収めて、記録として残せるようにする必要があります。せっかく見せて頂いているんですから、調査ノートに書いてくるだけでももったいないわけで、そこに何があったのかをできるだけ記録にとどめるようにするわけです。全部写真に撮るのが一番よいのですが、それができない場合には、表紙だけでも撮ってくるように、活動前のガイダンスで参加者にお願いしています。

そうしますと、これだけのことをどうやって回していくかということになります。活動に入る前に、調査対象になるようなお宅をリストアップしますが、大体30軒から50軒ぐらい、一つの町から出てきます。しかも私どもが活動できるのは土曜日か日曜日しかありません。仕事を持っていますし、学校もありますので平日は出来ません。土曜日曜といっても、毎週土曜日曜が使えるわけではありません。地震が来るなんてことはわかっていませんから、土日はすでにスケジュールが埋まっていたりするわけです。そうしますと、私をはじめ、私と一緒にやってくれた人々の空いてる日しか活動できない。それで土日ですら、とびとびにしかできませんでした。そういったことで、1日でできる調査の方法、1日でどれだけ多くの家を回れるかということ基準にしてマニュアルを作っていこうと考えたわけです。

資料があるであろうと思われるお宅は一軒残らず回りたい、これを基本方針にしました。大どころはあそこあそこだから、そこだけでいいだろう、そういう考え方を私たちは持ちませんでした。ありとあらゆるものが歴史資料としての価値を持っているのだとすれば、リストアップされた対象をできるだけ残らず回ることになりました。つまり特定の数軒を回るピンポイント型ではなく、ローラ作戦つまり悉皆調査をやろうということになりました。もし回り残したところに史料があって、私どもが行けなかったがゆえにその史料が廃棄されるということになってしまったら、これは後悔してもしきれない話になります。そういう後悔を我々はしたくない、無駄になってもいいから回る、ということでやったわけです。

〔5〕 1日型悉皆調査の方法—宮城方式の提唱—

では1日悉皆調査をどういうスタイルでやるか、というのが次の話です。大ざっぱに言えば、表4のような段取りになります。今私どもはこれを宮城方式と名付けて、全国に普及させようと考えております。表にもとづいて、ざっと紹介しておきます。

表4 宮城方式による1日型悉皆調査の手順

段階	活動内容
事前	① 調査対象(地域の旧家、明治・大正期の村長・町長経験者宅等)のリスト作成(自治体史や文化財調査報告書等を利用)
	② 調査リストの点検と補充及び住宅地図との照合を各町教委に依頼
	③ ボランティアの募集—メール等による連絡体制 (ボランティア保険に加入—各県社会福祉協議会取扱い 掛金1人670円)
当日	④ 現地活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 班に分かれて地区を分担(1班につき数名) ・ 地元関係者(教育委員会職員、文化財保護委員、郷土史研究会員等)と共に担当地区を車で調査 ・ 調査先では調査の趣旨及び教育委員会・東北歴史博物館と共同の調査であることを記した文書を最初に手渡す ・ 家屋や古文書等の被災状況の確認(ヒアリングと現物確認) ・ 公民館に戻り、調査カードを清書し写真データをパソコンに転写
事後	⑤ 大学でヒアリングカードをパソコンに入力しデータベース化

表では、段取りを事前と当日と事後に分けています。事前というのは現地での活動をやる前ということですが、まず調査対象を確定しなければなりません。それはどうするか。表の①ですが、大学院生や学部生に頼んで、地域の旧家、明治・大正期の村長や町長経験者宅などをリストアップしました。自治体史やその町が出している文化財調査報告書などを大学の図書館や県の図書館で洗いざらい引っ張り出してきて、最初のページから終わりのページまで全部めくるわけです。そして、何々家と表記されたものを全部リストアップします。索引があればいいのですが、自治体史には意外とついておりません。しかも、何々地区の何々家と書いてあればまだ良いほうで、書いてないものが多いんですね。いずれにしろ、グラビアから何から何まで、手掛かりになるものは全部リストアップしていきました。自治体史には歴代の村長さんや町長さんの顔写真が載っていることが多いので、その家も全部リストに入れていくわけです。

そうやってできたリストの例を表5にあげておきました。A町の調査対象リストの作成例としてありますが、例えばNO.1に、「A田とみ子、何町何番地」とあります。そして「資料名など」の項目に、そこのお宅ではどのようなものがあるかということを書いてあります。その出典も書いています。これは自治体史や文化財報告書などをみてピックアップしたものです。ただフルネームや住所がわからないものも非常に多いですね。フルネームで書いてあっても、何十年も前の自治体史ですから、ご当主が代替わりをしていることも多い。そこで私たちは、地元の教育委員

会あるいは文化財保護委員の方々にこのリストをお送りして、わかるところまで補修していただけないかとお願ひしました。これが段取りの②になります。地元の方は、ああこれは何々地区のあの家だ、とすぐわかります。そこでデータを修正して送り返してもらい、こちらで入力しなおすわけです。

また、場合によっては私どもが現地に入って地図を見ながら回らなければいけません。そこでゼンリンの住宅地図にマークをつけてもらいました。そうすると家が特定されて、私どもだけで家に到達することができるようになるんですね。

こういう手順を経て③の段階で、メールを通じてボランティアの募集を呼びかけたわけです。最初のうちは私のメールアドレスのリストに入っている歴史関係の方々だけでしたが、どんどん増えてきて、今はかなりの数の方々にメールでボランティアの募集をしたり、ニュースを発行したりしています。最近ではホームページも立ち上げることができました。宮城資料ネットで検索をかけていただくとヒットすると思いますので、ぜひ覗いていただきたいと思います。

現地で活動する場合に一番心配したのは、学生をたくさん連れて行くので事故があったら困るということでした。ましてや余震が続いていましたので、ボランティア保険というものに入りました。当初はボランティア保険というのを知らずに一般の保険会社の一日掛け捨て傷害保険に入りました。数回やった後に、県の社会福祉協議会がボランティア保険を扱っているということがわかりましたので、以後は活動のたびごとにこれに入ってやっています。保険料はカンパでまかないました。

段取り④の現地に入ってからですが、大体 20 人から 30 人は集まっております。一番多い時で 50 人ぐらい集まったときもありました。そこで事前に班分けをし、地元の教育委員会に頼んで調査対象を地域ごとにグルーピングしてもらいました。地域ごとのまとまりがないと活動も効率が悪いですから、ひとつの町を 5 つから 6 つの地区に分けて、各班に割り当てます。

班のメンバーみんなが学生だと、町の人に挨拶をするにしても難しい部分がありますので、チームの中には必ず 1・2 人はベテランを入れるなど、チームの編成の仕方についてもいろいろと工夫をしました。また地元の方々がご一緒の方が一番良いだろうということで、教育委員会の方々や文化財保護委員の方々、郷土史研究会の方々にも、同行をお願いしました。これは非常に大きな効果がありました。

私たちは地元からすれば完璧なよそ者集団です。よそ者が災害後の大変混乱しているところに、なにか古文書ありませんか、骨董品ありませんか、などとやってきたら、どう受け止められるか、ということですね。当然警戒されますし、追い返されるかもしれません。それで地元の方々にご同行をお願いしたのですが、おかげさまで調査先でもスムーズに進みました。そうやっているところなどに気を使いながら被災地を回り、所蔵者のお宅を回ってきました。

その活動の写真を、いくつかあげておきました。最初に入った町では集合場所も確保できずに、役場の玄関前に集合し、ここでまずどういう活動をするのか、立ったままで説明し、そこでグループ分けして、すぐ町に飛び出してもらいました。以後は公民館の一室が確保できるようになって、だんだん活動も落ち着いてきますが、古文書を持っておられるお宅の場合には、写真を撮らせてもらいました。量が多くて時間が足りない場合は表紙だけでも撮っておくことにしました。どんな形で所蔵されているのかということも含めて、所蔵者の方々からお話を聞きながら記録をしている写真もあります。

■ 役場や公民館に集合



河南町役場の玄関に集合



鹿島台町公民館で出動前



■ 古文書等の現状・被災状況調査

私たちが被災調査でお訪ねしたお宅で、これから家を壊すんだという事例もありました。写真で見るとまだちゃんとしてように見えますが、壁に縦横にヒビが入っていますので全壊と同じなわけです。もうこの家は使えないので、壊すだけだということなんです。ところが史料があることは調査リストで把握できていますので、その史料は？と聞くと、中にあるよ、欲しいなら持って行きなさい、あなたたちが持っていかなければ家と共に処分しますということなんです。そこで緊急に運び出しをしました。私たちが1日でも行くのが遅ければ、ここに写っているような資料は消えてしまっていたことになります。

■ 歴史資料のレスキュー（解体直前の家屋から廃棄寸前の資料を救出）



表5に、地震直後の活動をあげておきました。現地での活動は7日間ですので、数字上は大したことないように見えますが、先程述べましたように事務局は前と後で必ず1回以上は、この5つの町に行っています。3ヶ月の間に、調査も入れると25回往復していました。5・60キロ先の町々ですから、仙台からは1回行けば1日潰れてしまいます。

表5 被災地での活動状況（事前調査や打合せ等を除く）

町名	調査日	調査件数	参加者
河南町	8月10日、23日、31日	44軒	延べ100人
鹿島台町	9月27日	34軒	28人
鳴瀬町	10月19日	42軒	16人
矢本町	11月1日	45軒	23人
南郷町	11月8日	27軒	27人
5町合計	7日間	192軒	194人

ただ、多くの方々のご協力をいただいて、大変大きな活動の成果が得られました。その中の一つが、全国でも2番目という巨大地主のお宅から、10万点におよぶ幕末から昭和にかけての資料が東北大学に寄付されたことです。地震で蔵が壊れ、中が散乱しているという連絡を受けて、そのレスキューに3日かけました。その私どもの活動をご当主が見ておられて、今後の保管に不安であるということで大学に寄付をしてくださったわけです。いま目録を作っていますが、なにせ10万点ですから完成するのに何年かかるのだろうと、気が遠くなるような話です。特に冊物のほうから目録を取って、出来た分から順次公開できるように図書館などと相談しながらやっているところです。

■巨大地主家土蔵からのレスキュー



[6] 第2次保全活動

第2次活動として、フスマの下張りのはがし作業をやりました。これも大変根気のいる作業であって、震災直後の活動が一段落したあとに、霧吹きをしながら1枚1枚はがす作業をやりまし

た。週1・2回、数人のボランティアの活動ですから、フスマ十数枚の下張りをはがすのに3ヶ月ほどかかりました。

■下張りの剥がし作業



また、資料保全の具体的な活動が必要であるというなお宅には、仙台までその資料を運び出すより、できるだけ地元で整理作業をしたほうがよいということで、近くの公民館を借りて作業をしました。デジカメで全点の写真を撮り、1点ごとに整理封筒に入れました。デジタルカメラを数台並べて、ボンボン写真を撮りました。その写真を使って大学で史料目録を作り、目録と写真は所蔵者のお宅にさしあげております。

■古文書や軸物の整理作業



整理前の史料



公民館での史料整理作業

[7] 被災状況調査データの整理と活用

5町で192軒のヒアリングカードと写真のデータができました。これを綴じたファイルとCD版を、今後の文化財保護行政に役立てていただくために、県文化財保護課、東北歴史博物館、地元の教育委員会に寄付しました。項目は氏名、住所、家屋被害状況、資料の現状、現存する資料の内容・数量、家や地域に関する諸情報等です。家屋・史料の写真も掲載しています。しかし最近、個人情報保護条例が出来ましたので、むずかしい問題もあります。この報告書は完璧に個人情報の塊なんですね。ですから私どもはもちろん、関係機関にも慎重な扱いをお願いしているところです。今後は、整理した情報の公開の可否を所蔵者自身に確認する手続きが必要だと思っています。

[8] 活動の成果

活動の成果としては、こちらにいくつかをあげておきました。

表6 活動の成果

①歴史資料の消滅と散逸の防止
・家屋・蔵の解体や修理のさいに処分されやすい
・訪問して保全をお願いするだけでも処分の抑止効果
②町内の歴史資料所在リストの整備と充実
・歴史資料の悉皆調査と同様の意義
・新たな史料の発見—史料がないと言われていた仙台藩だったが…
③経験の蓄積と心構え
・ヒアリングやレスキューの方法を体得、被災者の姿を目の当たり
・次の震災時に今回の経験が活きる
④古文書の寄贈
・東北歴史博物館と東北大学附属図書館へ

実際の資料レスキューもいくつかありましたし、レスキューまでしなくても、その家にどのような資料があるのかということを確認できました。それが記録として残ったわけです。一つの町の歴史資料の所在リストが、こういう活動によって出来てしまった。あるいは、悉皆調査と全く同じ結果をもたらしたということになります。その中には、従来地元ですらご存じなかったような新しい資料がたくさん出てきました。

さらに私は、形にならない大きな財産になったんだろうと思っているのですが、学生や院生たちがこの活動に大変多く参加してくれました。家が傾いた中で被害者の方々からいろんなお話を聞きながら、記録をとったり写真を撮らせていただきました。そして蔵に案内してもらって、散乱した状況を実際に見せてもらい、レスキューもやったわけです。こういうことを1度体験しておりますと、もしこの次にこうした災害に自分が遭った時、自分はなにをすればいいのかということがすぐにわかると思います。そういう意味での大変貴重な体験をさせていただいたと思っております。ただ単に史料目録ができたなどという話だけではなく、私自身はこちらの経験的な財産のほうも大事にしていきたいと考えています。

今も私たちは活動をやっていますが、地震直後の活動に参加してくれた学生が、就職した今も参加してくれています。仕事が休みになるから行きますと。大変嬉しいし、ありがたいことだと思います。

[9] 来るべき地震・災害に備えて

時間がなくなってきましたので、急ぎ足で参ります。宮城県沖地震が再来するといわれております。10年以内50%、20年以内90%、30年以内99%の発生確率だそうです。これは100パ

一セント来るよという数字ですね。明日来てもおかしくないと、地震学者は脅かしております。

そうだとすれば、私たちが2年前に活動した時に悔やんだことがありましたので、それを繰り返したくないという思いがあります。私たちが回った時に、すでに捨てました、燃やしました、処分しました、といった話が何軒も出てきました。1ヶ月前に捨てました、1週間遅かった、ということもありました。そんなに大事なものなら、なんでもっと早く来ないかと言われたこともあります。最後の町に入るまでに3ヶ月半かかりましたので、こういう形で消えていく確率が非常に高くなっていったわけです。だからこそ、災害が発生したら1日でも早く活動に取り掛からなければならない、と痛切に思うわけです。

そしてもうひとつ、これは驚いた話ですが、我々よりも早く現地に入った方々がいました。古美術商の方々です。いつ来ましたかと尋ねると、地震の次の日、あるいは翌々日だったということでした。農村部ですから、蔵のある家を探しながら回って、蔵があるとそのお宅を訪ねてきたということです。最初は片付けのお手伝いをしますと言って来たそうです。家の中も蔵の中もぐじゃぐじゃになっていますので、少しでも運び出して何とかしたいと思ってお手伝いという形で来ると、お願いしますと言ってしまったそうです。すると、これはいらないでしょ、という形でどンドントラックに積み込んでいったそうです。あるお宅ではトラック1台分5万円を置いていったとのことでした。こういう形で、いろんなものが古美術品市場に流れていったようです。私が担当した分だけでも、こういう話しが2軒ありました。ほかの班も含めると、もっと多いでしょうね。

ただ私どもは、古美術商の方々の活動を、どうこう言うことはできません。不法・違法なことをやってるわけではありませんので。ましてや考えようによっては、廃棄されるかもしれないものを救った、ということだって言えるわけです。それもひとつの歴史資料の保全の方法であると。しかし、私どもの立場からすれば、古美術商の方々よりも、1日でも早く現場に入るように心がけたほうが良いだろうということになります。

では、1日でも早く活動するには、どうすればよいのかということになります。そこで、災害が来る前に古文書や古美術品の所在調査をやっておこうと考えたわけです。どのお宅には何があるかということを事前に把握しておきましょうということです。地震が起きてから調査先のリストアップをしていたのでは、それだけで1・2週間は潰してしまうことになります。

地震直後にやった1日悉皆調査と同じ方法を使って、今私どもは宮城県内の自治体を回って、リスト作りをやっています。特に地震が再来する可能性の高い地域、それから津波が来る可能性の高い海岸地帯を中心に、重点的な活動をやっているところです。

従来の古文書調査方式ですと、自治体史編纂などをやらないとなかなかできません。しかし、地震が来ることはわかっていますので、ぜひ文化財の防災対策を我々にさせていただきませんかという形で、提案をしております。しかし、調査のための費用を地元の自治体に出してほしいと言うと、それでおしまいです。そんなお金ありませんということで、話は全然動きません。ですから、資料の所在調査は全て私どもの自前でやります、費用は一切ご迷惑をかけませんと申し上げています。ただお願いしたいのは、私たちが集出し、作業する場所は確保していただけないでしょうか。そしてもう一つは、先ほど手順のところで紹介したような、調査リストの充実にもご協力をお願いしています。すると、そのくらいならいいですよ、ということになるわけです。

歴史資料（文化財）のための防災・保全対策として

災害「後」の活動から、災害「前」の活動へ

1 日悉皆型調査で所在目録の作成活動

こういう形で地元にご提案を申し上げて、地元の郷土史研究会の方々、古文書を読む会といった方々にもご協力をお願いして、一緒に調査をやってほしいと、お願いしております。

こういうことをやり始めましたところ、市民の方々、県民の方々からも情報がどんどん来るようになりました。私どもが活動するたびに、マスコミが報道してくれます。意図的にマスコミに報道してもらっているのですが、ある町のことが報道されると、隣町に行った時に、ああ新聞見ました、あの活動ですね、ということで、すぐに趣旨を理解してくださるわけです。またそういう報道がされたあとに、うちのほうにもこういう史料がある、こちらには来ていただけないんでしようかといった形で、情報提供が次から次にやってきます。

改築や引っ越しであそこの家の史料がどうなるのかちょっと心配なんだ、という情報もあります。それを聞いて私たちは、直接にそのお宅に訪ねたりして資料の保全活動をやることもあります。必ずしも災害に備えたということに限らない、広い意味での資料保全の活動に、今どんどん広がってきています。こういう活動をしているんだということが、広く認知されてきております。

それだけに、活動資金も集めなければなりません。仙台には大学がそんなにたくさんあるわけではありません。保全活動を高めれば高めるほど、特定の学生たちに負担がかかってくることとなります。地震直後の緊迫した状況の中では無償のボランティアで大丈夫です。先が見えていますから。しかしこれだけ息の長い話になってくると、学生だって勉強やアルバイトがありますので、全て無償で頼むというのはもう無理です。資料保全は歴史を勉強する者の務めであるなどと言ったって無理な話で、そういうことを言ってまで無理に動員したくはありません。

そこで、今の私の大事な仕事は、いろんな財団や機関に助成金を申請して活動資金を確保するということですね。交通費や弁当は当然ですが、日当も安いですが出しています。どこかでアルバイトするなら、安いけれどもこっちに来てくれないかという形で、参加者を募集しています。こうやって活動を持続できればと考えております。

さらにこれからは、資金源をより広くするために地元の企業に、地元の文化、文化財を守るための寄付をお願いしてまわろうか、とも考えているところです。しかし企業回りをするなどということになると、またかなり時間が潰れてしまうかなと、まだ踏み出せておりません。

最後は大分早口になってしまいました。以上で終わります。どうもありがとうございました。

3.3 災害から歴史資料を守る試みー史料ネット運動の意義ー

大国 正美

(大国) ただいまご紹介いただきました大国と申します。私は、神戸深江生活文化史料館副館長という肩書きですが、実は本職は神戸新聞という、岡山でいう山陽新聞と同じような新聞社に勤めています。デスクで現場の記者の書いてきた記事に、見出しをつけたりレイアウトをしたりする仕事をやっています。この史料館はボランティアで 25 年になりますけれども、在野といいますか行政と全く関わりのない史料館、民間の史料館に関わってきて、10 年前に大きな地震がありまして、その体験から感じたこと、それから変化してきたこととお話ししながら、意味合いを考えていきたいと思っています。



実は倉地さんともご縁がございまして、倉地さんが京都で助手をなさっていたときに学生として、大学院に行かず、そのまま就職しました。就職してやっぱり歴史の勉強を続けたいと思っていたところに、この史料館との出会いがありました。神戸市の一番東端、東灘区に本庄村という村が明治 22 年 (1889) から昭和 25 年 (1950) までありまして、合併する直前に、本庄村史という自治体史をつくろうという事になりました。しかし戦争があったり、頼まれた先生がお亡くなりになったり、その後岡山に疎開をしていた人に編纂を頼んだのですが、昭和 20 年ごろに水害で神戸から送ってきた古文書も流れてしまいました。しかも空襲被害を受けましたので、編纂すらできなくなりました。

合併で村はなくなってしまうのですが、この村に関わってきた人たちが、1980 年ごろにもう一度地域の歴史を編纂しようとしていました。本庄山という共有地を持っており、普通は分割して私有財産にしてしまうのですが、たまたま分割せず、神戸市に合併するときも神戸市に渡さずに、地元で管理していました。その山を神戸市が一体的に管理することになり売ることになりました。売却でお金ができたので財産区を設け、その利子や地代収入は地域の福祉や文化に使うようにしています。

ちょうどそのころ、地元で代々医者をやっていた家を壊すことになり、大量に史料が出てきました。編纂も大事だけれども、それ以上にそういう史料を見てもらうのも大事だと発想しまして、このお金を使って 1981 年に史料館を作りました。たまたま消防の倉庫を建てる計画があったので、それを二階建てにしまして、史料のコーナーを作りました。スタッフがいませんでしたので、高校生に土曜日と日曜日だけ来て鍵を開けてもらう。私たちのように歴史に関心のある人たちが集まって土日古文書を読んだり、民俗調査をやったり、そういう活動を継続をしています。去年ようやく 20 年かけて本編と資料編三冊を作りました。行政からお金はもらわず財産区からの経費からまかかっています。スタッフへは鍵を開けてくれる人には賃金を払いますが、あとは交通費とアルバイト代を来た時間だけ時間チェックして、その時間分だけ払う。そういう形で運営しています。そういう民間の立場で史料保存とか歴史研究に関わってきて 10 年前に大地震を体

験しいろんなことが見えてきたのではないかと考えています。

阪神・淡路大震災と史料救出活動

地震の話しに入りますけれども、1995年1月17日に地震が起きまして、私たちが実際に動き始めたのは、二週間以上経っていました。六千人以上の人々が亡くなるという非常に大きな地震がありましたので、なかなか連絡もつきませんでした。そもそも史料保存の活動というものが、古墳を守ろうとか特定の史料を守ろうというような保全活動は戦後いろんな活動がありました。岡山の月の輪古墳なども代表的な例だと思いますけれども、私たちが直面したのは不特定多数の史料、しかも未指定の史料という雲をつかむような話であります。まずこれを立ち上げるところから相当苦労しました。そういう事例がありませんでしたので、行政との関係は最初は非常に難しい。いきなり教育委員会に話を持っていっても最初にそういうことを民間でやるという事自体の認知がない。たまたま私たちの仲間のいる尼崎の地域研究史料館の一室を使えることになり、組織を立ち上げました。阪神間つまり神戸と大阪の間の地域は大体一五〇万人ぐらいの人口があって、六市一町あるのですけれども、そこが大変大きな被害を受けました。それから神戸市の東半分、それから神戸市をはさんで明石、それから淡路島。こういうところが非常に大きな被害でした。人口でいいますと二百万～三百万人弱になると思います。

当初考えましたのは、ほとんどの地域で自治体史がもう終わっていますので、自治体史で使った史料の安否を確認して、もしボランティアとして保全が必要であれば保全することを考えました。ところが、そういう組織をつくって記者発表などをして、当然私は新聞社に勤めていますので、自分でやったことを自分で新聞に載せるという事をフルにしたのですが、反応が鈍いのですね。また自治体の教育委員会の方も、まず教育委員会の仕事ができない、つまり避難所の運営に泊まりに行くなどの仕事があって、教育委員会の仕事ができないことが続くわけです。ですからある程度の史料の存在はわかっているのですけれども、どの地域のどの史料が今どうなっていて、どこで助けを必要としているのかということ把握する暇さえない。あるいは職員の方自身が被災してそういうことができない状況にある。という時期がかなり続いた資料館もございます。そういうことでいろんな情報を発信すれば、レスキュー要請がくるのじゃないかと考えたのですが、思ったほど来ませんでした。

その一方で年度末が公費で傾いた家をつぶすことができる締め切りで、時間がないということになりました。待っていても情報が来ないとなれば、巡回をする必要があるだろうということで、ここにもありますように第二段階にうつっていきました。宮城のように特定の地域に対してどういう家があるかという調査をして、それから行くという準備をしている余裕がまったくない。それから教育委員会自体が、まともに機能していないという非常事態でした。したがってとりあえず住宅地図と明治40年ごろの陸地測量図、いわゆる陸軍が測定した明治の地図を用意、それからその地域の歴史を調べるだけ調べました。ただ個人の家についてまで調べる余裕はないので、大字を単位にして、それからそこに十数人単位で現地に入りました。現在の住宅地図と明治の四十年代の地図を重ね合わせて、旧集落については一軒一軒ボタンを押して話しかけていく方法で、絨毯式の巡回調査をしました。ただ三月末ぐらいから始めたんですけれども、まだ混乱していました。夜は体育館で寝て、昼は片づけに家に帰るというような生活が続いていた状況でしたので、まだ平常の生活をしていない。そういうときに私たちが訪ねるわけですので、不審がられる。そこでまずやったのは、自分たちの身分を明らかにするために、歴史資料ネットワークという腕章

をつかって、自分たちはこういうものであるという事を外目にすぐわかるように、表示をできるものを作ることでした。それからチラシを作りました。なかなか口頭で説明しても、説明をきいてもらえない、あるいは今手が離せないからということで話すらできない。あるいは家が傾いてしまって、家に誰もいない。日ごろ出入りをしている様子はあるので今日たまたまいないだけで、明日はいるかもしれない。大字を単位に一つ一つ回っていますので、文書があるというようなおうちでは当然何度も足を運びますが、そうでないお家はもう一度戻って声をかけるという事は難しい。だからチラシを作ったのです。チラシには必ずその地域の教育委員会の名前、もしくは博物館、資料館の名前をいれてもらう。そこだけは調査を始める前に、自治体と精一杯協議をしました。職員すらいない館がいっぱいありますので、職員が立ち会うことすらできないけれども、名前を使わせてほしい、チラシに名前を入れることだけを了解してほしい、電話番号も、と交渉しました。それがないとやはり、火事場泥棒みたいな目で見られます。当然大学の名は名乗りますけれども、寄せ集めのチームですので、やっぱりなかなか相手に信用してもらえない。そこで必ず、「教育委員会と一緒にやっています」と説明しました。ただ史料がありませんかと聞いても史料というと「ない」と答えます。一般の人がイメージする史料、古文書というものはなにか非常に貴重なもの、中世文書のような、今「なんでも鑑定団」という番組が人気ですけども、ああいうところで評価をされるようなもの、そういうものが大事で、そういうものを守るために来ると、地域の人に誤解をされてしまいます。したがって、古文書とかあまりいわずに、「古いもの」ちょっと前のものでも、昭和のものでも非常に大事なものがたくさんあります、汚いもの、紙に書いたものから、民具なんかについても、古いものがありますかというようなことで、お話ししてきました。

三月の末から伊丹市で始めまして、半年後にやっと川西市というところに辿りついていきます。ほぼ一年近く、巡回調査、神戸市については早く始めたのですが、非常に対象が広くて、一年ぐらいかかっております。一年もかかって一体どの程度の意味があるのかという事ですけども、半年以上経っているのに、まだそのままというところもけっこうありました。蔵が傾いているのだけれども、中にも入れず、半年以上そのままになっているというふうな、地震特有の史料の残り方がありました。そういう意味では、地震での災害は、水害とは全く違う、災害の形態という事で、半年経ってもまだ蔵を開けていないというようなお話をお伺いしたこともたくさんありました。そういうことで第二段階は巡回調査をやり、全部で段ボール箱千五百箱ぐらいの救出をしました。

行政に救出場所の確保だとか、事前にしますと、たちどころに拒否されます。ということで、事前には行政とは詰めた話はしないで、レスキューを始めます。具体的に物が出てきたときに、担当の方と具体的に個別相談をしました。目の前に資料があると、担当の方もさすがにそれはいいとは言えないので、なんとか確保する努力をしましょうかとなる。事前に場所を確保というような話になると、じゃあ一体どのくらいのスペースがいるのかとか、それを超えるものが出てきたときはどうしたらいいのかとか、先の心配をいっぱいされて、先にハードルが高くなってしまっていて、そこから踏み込む事がなかなかできないということになります。したがって、出てきた場合については大学や個人に持ち続けてもらうということも含めて、相談しましょうというようなことだけを決めて作業しました。

実際にレスキューをして出てきたので、廃園になっている幼稚園を確保していただいたというようなケースもあります。物が出てきて、こういうものだから、場所を確保していくということ

を庁内で議論していただくほうが、議論しやすいのです。現場の担当の職員の方は、史料保存に関わっていますので、自分がどうしても場所を作りたいと思っていても、課長や部長にあがっていきますと、どのくらい出てくるのかとか、心配されますとなかなかそう説得が難しい。

そんなことで、ほぼ一年巡回調査を続けまして、特定の家を絞らずに一軒一軒玄関のベルをならしめて、被災者の方と向き合うという形でいろいろ考えることがありました。汚いものだから捨てましたとか、何を書いてあるかわからないから捨てました、というような反応がたくさんあって、日ごろ史料の意味合いをもっと広く多くの方に知っていただく活動が不十分だったのではないかという反省にいたりました。実際、教育委員会と大学の日常的な接点は希薄でしたし、私たちの全く知らないところで、地震のすぐ翌日ぐらいには、自転車で自分たちの住んでいる町を回って、顔見知りの地主に声をかけて、「古いもの捨てるな」と、手書きでチラシを配る郷土史家の方がいらっしゃいました。そういう方の活動も後になって知ったわけですが、地元でそういう活動をやっておられる方の把握も、地震の前には全くなかった。それぞれのところでそれぞれの危険を感じているんな活動をやっているわけなので、それが、一つのネットワークにつながっていないことの問題を非常に痛感しました。

被災史料の救出後の対応と波及

史料ネットの第三段階では、いろんな議論をしたのですけれども、緊急の整理をしようということにしました。緊急の整理をする意味は、一点一点の全ての目録を取るのの後回しにして、あらかじめの概要確認をする。点数であるとか、どういう性格の史料であるとか、つまりレスキューして預かった史料がどういうものであるのかということを持ち主の方、地域の方にきちんと説明するという責任を考えました。考古学ですと、埋め戻しをし破壊をする前に、現地説明会をやっていすけれども、文献の歴史研究の中ではなかなか現地説明会をしない。調査をやっても、自治体史編纂のためにやって、成果を自治体史という形、史料集という形で地域に還元してはいますが、地域の方に目の前で物を見せて、「これはこういうことだ」という説明を十分してはなかったのではないかと痛感しました。

そこでとりあえず、緊急の整理をしよう、有償でやるのか、無償でやるのかという議論もずいぶんしました。結果的には有償でやるほどのお金もありません。お弁当と交通費だけは出そうということになりました。途中でいろんな財団にお金を申請したり、若干大学の研究費をとることができて、それでできたものもありますけれども、基本はボランティアに近い形で調査をしました。

そして行政にここまで史料については概要がわかったので、なんとか来年度予算を取る努力をしてくれませんか、と持ちかけました。いきなり整理もせずに、行政の責任で整理してくださいとこういうふうに押し付けますと絶対無理です。そうではなくて、私たちのできる範囲で、この史料はこういう性格を持っていて、全部で何点あって、何日分のアルバイトで可能です、というようなある程度の概要の提示、しかも中身はこの地域にとっては大事な史料ではないかという話をして、それで、次第に予算を確保していただけていきました。各自治体で、かなりのところで整理が終わっています。

それともう一つは市民講座。なぜ史料が簡単に捨てられるのかという問題があります。それはやはり地域の中で、そういうことを語る場があまりに少なかったからではなかったのか、ということによって市民の方を対象に、史料保全の講座や、出てきた史料を中心にどのようなことがわかった

のか、あるいは今話題の義経についてはどうなのかなど、いろんなテーマで歴史講座というものをやりつづけています。史料の中身を、わかりやすく地域の人たちに伝えていくということが、救出した私たちの責務ではないかと思っております。

その後、鳥取にはじまりまして各地で地震がありました。その都度私たちも現場に行きまして、その地域で同じような史料ネットを作ったらいかがでしょうかと、ノウハウの提供をさせていただいて、一〇〇万ぐらいのお金を緊急に積み立てました。現在は水害があったりして減っていると思うのですが、まず動くというときに、交通費が要る、通信費がいるというようなことで、お金を用意しております。そのお金の出所は会員の会費とか、いろんな財団に活動の申請をしました。また本だとかブックレットを出したりして、その売り上げを収入にしました。いざ災害があると三十万円ぐらいはすぐいります。それがないといろんな思いを持っていても、なかなか活動が具体的になってこない。ということで、いろんな史料ネットにお貸しすることもやっています。

第五段階ですけれども、これは去年からの話です。いままでは地震ばかりの話でしたが、水害は非常に特殊な、地震とは違う災害です。水につかると一気に史料はダメになってしまいます。それから泥もかぶります。泥も綺麗な泥ではなくて、当然汚物を含んだ、ホントににおいのするひどい汚れた史料になってしまいます。且つもう一つ難しいのは、救出できる時間が非常に短いということです。地震による被害は半年たっても、まだ蔵は傾いたままで扉が開かないのでそのままにしておくということはいくらでもあります。水害はそうではないです。但馬で経験したのですけれども、水が引いてお家で畳を上げて泥のかき出しをしている。その最中に行くと、史料・古文書の話などをしても、全くその話を聞いてもらえません。ものすごく汚れていますので、とにかく早く外に捨てたい。且つ汚物を含んで不衛生ですので、行政もすぐに回収をする。そうしないと伝染病の心配等があります。ですから本当に短い時間しか史料のレスキューのためには残されていない。一旦汚れてしまうとこれはなかなか大変な手間がかかります。この二つの点で水害の史料というものは本当に大変だなと思いました。

私が実際に行った事例を言いますと、行ったときには全く家の人がそういうことを対応できない状況でした。ただチラシを渡したらそれから数日たって落ち着いたところに、「前こういつてきたことを言うてた人がおったな」とチラシを見て思い出してもらって、電話をかけてきていただきました。「次の日曜日に残りの分を処分するから、もし興味があればどうぞ」と。最初行ったときには全く「何言うとなねん」という風に冷やかに扱われたのですけれども、それから四、五日たって向こうから連絡を頂いたのです。さっそく行ってレスキューしました。レスキューしたのですが泥の中に埋まってしまっていました。蔵の土壁が倒れて、その泥がドロドロにとけて、文書の上に乗っかりました。その中に文書が沈んでいるというような状況の文書をレスキューしました。バクテリアがどんどん繁殖しています。だんだん文書が溶けて一体化して行ってる風ですので、早くバクテリアからそういうものを除去するとそういうことが必要でした。やむを得ず水洗いをするという普通の史料保存では全くやらないことをやりました。水洗いをするとその後の処理が大変で、キッチンペーパーを一枚ずつはさんで、上から重石をして、また紙を挟んでというようにして、アルコールで消毒をし、バクテリアの活動を抑えながら救出しました。これは、本当は史料にとってはよくない。水につけること自体はあんまりよくないですし、水洗いをしますと、キッチンペーパーを五回も六回も取り替えていくという作業を、何度も緊急にやらなくてはならない。しかもそういうひどい状況でなくて、湿気を帯びただけの文書を袋に入れて持って

帰ると、それがだんだん文書に回っていきます。ビニール袋に入れて段ボール箱に詰めて積んであるのですが、水がちょっとずつ出て、段ボール箱自体が崩れていってしまうというようなことで、とてもペーパータオルでやっていくということではスピードが追いつかない。それよりも早く細菌が活動していきます。細菌との戦いですね。

そこで、思いついたのが冷凍保存です。要するに、冷凍にして、とりあえず細菌の活動をとめてしまい、徐々に少しずつ解凍して修復していく。京都造形芸術大学歴史遺産センターに、以前東京国立博物館にいらした先生がおられて、指導を仰ぎながらやりました。これもお金が問題になります。普通の営業ベースで冷凍冷蔵会社に頼むと、百万単位のお金が冷凍保存・冷蔵するのにかかります。ボランティアのレベルでは全く追いつきません。結局どうしたかというところ、県の教育委員会にたまたまそういう新しい設備がありました。これはもともと発掘で出土した木製品とかの保全のために導入をしたようですけれども、紙に対してどれほど可能なのか、有効なのかということ調べる方法はなかったのです。その実験という悪いのですが、それを貸してもらって利用させていただきました。それから雪印の牛肉偽装の告発をして、それで会社が倒産してしまった冷蔵会社の西宮冷蔵という会社の社長さんが協力してくれました。会社をもう一回再建して、スタートしたのだけれどなかなか扱う商品がないということで、空いているから使ってもらっていいよといわれました。いろんな幸運にも恵まれ、冷凍する方法で後半は保全をしました。

一説に電子レンジでやると水分がとぶと言う話もあったのですが、どうもダメなようです。特に水があるところに急激な熱が加わりますので、紙が焦げてしまいダメなようです。ということで当面、冷凍する方法しか有効な方法はないようです。但馬地区以外にも京都北部の丹後地区にも、頻繁に出かけていきまして、その地域の郷土資料の救出を行いました。

地域遺産を尊重するまちづくりをめざして

このほかサブプロジェクトという活動をいくつかやっております。そのなかで三つばかり、紹介します。

一つは門戸地区の史料館です。西宮に門戸厄神というお寺があるのですが、その地域で救出した史料を地震の翌年、お寺を借り展示しました。二週間ぐらいの間で一三〇〇人の方が展示に来ていただきました。常に人が展示会場に何十人もいるという感じで盛況でした。ちょうどそのときに、以前に市史編集で調査していた史料が行方不明になっていたのですが、再発見したりもしました。展示を通じて、史料の大事さを訴え、結果的にそれらを資料館を作って展示するところまでいきました。ちょうど市の教育委員会を退職の方がボランティアで資料館のお守りをしています。

文字を読むことができないから、古文書を捨てたというようなことをたくさん聞いたという話をしましたけれども、やはり、文書が読めないということが非常に大きな史料保全の限界を作っているのではないのかということで、古文書を読む会を震災の翌年に立ち上げました。最初は宝塚市の主催で三回古文書を読む会をやりました。一回百二十人の方がこれ、後どうしようかと会場の方に投げかけましたら、「是非続けてほしい」と言われました。ただし「続けるからには行政と全く切り離して、しかも私たちは講師として古文書の解説はしますが、会場の確保、運営などのさまざまなことには、一切私たちは関わりません。それを、ここにお集まりのみなさんで、やる覚悟はありますか」と投げかけました。とするとそれはやりますということで、始まり

ました。こられた方で世話人を作りまして、史料のコピーとか、会場の確保だとかをやっております。毎年一冊、紀要みたいなもの、百五十ページぐらいの冊子を出しています。自分たちが読んだものをパソコンに入力して、いわゆる解説編を作りまして。また会員が研究でもいいし、随想でもいいから何か書いてみませんかということ呼びかけまして、それを合わせた紀要を毎年出しています。今年で七冊目になります。その編集とか、パソコン入力とかそういう事も全て私たちは関わらない。全部世話人の方たちが自分たちでやります。私たちは月に一度第二日曜日の午前中、私ともう一人の方が交代で、そこに行って2時間古文書を皆さんと読みあわせをします。文字の解説のあと、だいたいの意味を説明して、十年続いています。次々に新しい方に来ていただいて、何とか続けることができています。

また地域を巡回することを通じて、いろんな方とお知り合いになる。文献に書いてあることだけで論文を書いていくという研究方法もあるとは思いますが、文献からだけではわからないこともあります。地元の聞き取りの中でもう一度再構成する。あるいは文献には全く残らないものについて、出していく。それを新しい研究テーマにして行こう。それを史料ネットの十年間の間に作った人脈を使ってやれないかと、尼崎では聞き取り研究会をやっています。戦後の闇市の様子などのようなものであったとかは文献等には残りません。そのころをご存知の方も次第にご高齢になってきています。そういう記録をとれば、戦後史の研究になるんじゃないかとやっています。

戦後の史料保存運動の展開への位置づけ

今日は具体的な活動をご紹介することがいいかなと、主にお話をしていきましました。ただなぜ私たちの活動が大事なのかということについては、すこし理論的にも考える必要があると思います。それについては、理屈っぽい話をして、今日の会の趣旨には合わないのかなと思いますので、簡単に概要だけご紹介します。

いろんな戦後の史料保存運動の時期区分の仕方があるとおもいますが、だいたい大きく分けて、四つに分けて考えるのが一般的ではないかと思えます。第一期というのは、戦後の農地解放で地主が没落する。あるいは、空襲でやられる、あるいは疎開するという戦中戦後の変化の中で、史料が大変散逸をしました。同時に歴史研究もそれ以前の皇国史観的な研究からもっと在地の歴史研究、いわゆる近世の研究をするという新しい気運が生まれる中で、その中であまり注目されてこなかった近世文書などが注目されるようになりました。たいへんな流出と、それから新しい研究テーマが戦後の開放の中で、保全運動が生まれてきたというのが第一期の史料保全の状況だと思えます。第二期になりますと、山口県の文書館。これは厳密に言いますと毛利家の文書を保全するための機関で在地の文書ではありませんけれども、山口県文書館は日本にアーキビストとかアーカイブという議論が乏しい中で、非常に積極的にそういったものの普及に力を入れられたと思えます。史料を現地で保存する、現地で利用するという現地保存という実践例として非常に重要な役割を果たしてました。資料センター問題というものが1964年に持ち上がりました。要するに、旧帝国大学に資料センターをつくってそこで近世文書を集約して管理するという発想・構想ですけれども、それは第一にそれぞれの地域の方が中心になって、保存した資料を特定のところに集めてしまう、現地から離れてしまうという事に対する非常に強い反対が起きました。それ以降史料は現地で保存するものなのだということが一般的になってきました。各都道府県でもいろんな史料館・文書館ができてきました。第三期というのは、歴史資料保存利用機関連絡協議

会、略称は史料協といい、その後全国をつけるようになりまして、今は全史料協と呼んでいますけれども、出来上がってきた文書館・史料館の組織がこのときに発足しました。これを第三期に捉えているのです。歴史学からの自立と書いてありますけれども、その時期から少し、議論が変化してきております。それ以前の一期とか二期は、主に古文書、民間にある史料というものをどう守っていくのか、どう保存していくのかという危機から出発をして、現実にはこういう活動が行われてきたわけですが、全史料協ができたあとは、古文書ではなくて、公文書に軸足が動いてきていると思います。それがさらに発展するように 87 年に公文書館法が出来上がりますけれども、この法律も公文書を保全するということが表面に出てきています。

レジュメにいろんな見解やその後の議論を少し整理して挙げております。全史料協がこの法律が出来た直後の時に、議論をしておりますけれども、この法律では、『「公文書とその他の記録」は、公文書館がその運営上必要と認めるならば、いわゆる古文書、私文書など、企業、団体、個人、その他の民間文書・記録を歴史資料として収集できる』という言い方をしています。こういう中間報告をしておりますが、これが全史料協の中でも強い反発がありまして、翌年の最終報告の中では、『広く館外にある地域の古文書が対象である』とややスタンスを変えております。しかし、その後の全史料協の議論を見ておりますとなかなかそうではないような見解が出ています。

「ネットワークができるまでの間、限定的、時限的であるという事を確認した上で、自治体文書館がいわゆる地域の文書記録を保存し、利用に供するという役割を代行するという事を当面積極的に認めよう」ということですね。「自治体自らの文書記録に対して措置を講じた上で、その代行的つなぎ機能を期待すべき」ということで「直ちに地域全ての史料に関わるという事にはなりません」ということまで 91 年の大会で問題提起されています。その三年後の 94 年の全史料協の大会に向けた機関紙の中でも、歴史資料を公共の文書館が保全するという事については、本来の姿ではないといっています。

なぜ一期二期と三期四期で流れが大きく変わってしまったのかと考える人はあるかと思えます。強いて言えば、博物館には学芸員、図書館には司書という専門職が設けられているにもかかわらず、文書館は法律ができましたけれども、議員立法であったので、行政がどれくらい人をつけるのか、それについても検討の間もありませんでした。しかもアーキビストといわれる本来の専門職の位置づけが非常に低いという状況に置かれたままになっています。本当に関西では施設自体があまり多くありません。岡山県はようやくできてよかったですと思います。専門職についても、関東は正規職員がアーキビストになっておられる方が多いんですけども、関西では嘱託の方が専門職もやっているというところもあります。

そういう意味で文書館やアーキビストの必要性を強調するために、博物館、図書館にはないモノ、公文書を守るという違いを強調しました。それによって認知を得ようという流れが第三期以降続いていたのではないかと思います。実際文書館のなかにおられる方も、文書館で対象にするのは公文書で、民間文書についてはそれを補強する、あるいは公文書を立証するために必要な場合は保全をするんだという消極的な議論をしてきています。ただこれについては、歴史研究者は「失望を禁じえない」などと書いておられますけれども、歴史研究者とズレたまま来ているのではないかと思います。

レジュメに最近 10 年の全史料協の大会テーマの変化を入れておきました。95 年の第二十回大会のシンポに呼ばれてそういう事を言ったんですけども、その後の地震でかなり全史料協の考え方、議論の中身も変わったんじゃないかと思います。翌年の和歌山で大会があって、たまたま

近畿でありましたので、そこでは災害と史料保存という事で史料ネットの活動、いわゆる民間にある史料の保全にどうかかわり方をしたらいいのか、何ができるのかというようなことを議論する必要があるんじゃないかと議論しました。それ以後二十四回から続けて沖縄、新潟、大分と地域史料というものをテーマに議論をするというようなことで、全史料協の中でも議論の方向性が変わってきている。これはたまたま沖縄で大字を単位にした字史づくりというものを積極的にやっておられる、それから沖縄という土地柄といいますか、中央に対する地方の自立性の問題とか、そういう地域の特徴がテーマを立てる中で影響したのではないかと思います。新潟では熱心な調査会がありますし、県史が終わった後もそれぞれの対象地域によってそれぞれ巡回して、資料の保全状態を確認したり、管理簿をつけてもらうなど地道な活動を新潟県ではやっておられます。そういう地域で全史料協の大会が開かれたという事が、テコになって、全史料協でも少し風向きが変わってきたのかなと、思っております。

新たな課題と「在野のアーキビスト」

ただ 21 世紀になって文書館と史料館をめぐる新たな課題が出てきています。まず電子化というものがものすごい勢いで進んでいます。紙に印刷したものもありますが、それはいわゆる原資料がデジタルとして残っていてそれがたまたま紙に焼いただけで、スペースの問題でその紙を捨ててもいいとなると、保全というのはどうしたらいいのかという問題。それから合併が凄い勢いで進んでいます。三千を超えていた市町村が千余りになるという。当然、小さい自治体の公文書をどう保全するのかという事が緊急の課題になってきています。そういう事にも対処しなければいけないということで、文書館に置かれている環境は悪くなってきています。

いままで、文書館がいわゆる公文書を軸としながらも民間資料を保全するが、できない分については、いわゆる博物館とか、図書館とネットワークを結んで、それぞれいいところを出し合いながら保全のネットワークを作っていこうとこういうことを数年言ってきました。ですがもう一つ大変なことが今起こりつつあります。いわゆる指定管理者制度の導入です。地方自治体が改正されて、それまでは行政の出資法人しか業務を委託できないという限定から、誰にでもできるということで、博物館も最近次々と委託をされています。委託をされる中身についてはよく吟味すると、やっぱり二つあります。一つはいわゆる市の文化財団みたいなものをつくってそこに委託する。当面はその形で、最長五年というのが法律で決まった期限ですので、最長五年過ぎた後に今度は民間企業もふくめて入札というような格好になるやりかたです。そういう意味では、民間にいきなり委託するのではないところは結構あります。職員も市・県からの派遣というケースがあります。ただ次第に出向している職員を戻して行って、その財団の労働条件で雇う。もちろん市の方よりも安い賃金で働くというような形で、コストをさげていく。

これがもっと過激に現れているところがありまして、長崎の歴史文化博物館が今年の秋にできました。県と市が、共同で博物館を作り丸々委託します。調査研究についても会社がやります。また芦屋の市立美術博物館は委託できなければ廃館にすることが公表され、反対運動もおきました。結局、来年の四月から建物は残すけれども、運営は NPO に委託する方向です。NPO がどのようなものかといいますと、今県に申請しているのは、大学の先生とか、活動家だとかが集まった NPO で実績があるわけではないのですけれども、美術館の問題を考える集団に委託することになると思います。もうすでに芦屋市については財団に委託していて、指定管理がすでに導入されているのですけれども、さらに踏み込んで、芦屋の美術館はどうなるのかということが、地元

での関心ごとになっております。

博物館がどんどんそういうような指定管理が導入されると、さまざまな予算が五年単位で案が変わるという恐れがあります。収益事業もどんどん強まり実際長期的な史料調査、すぐ展示には結びつかないけれどもやっておかなければならないという調査についてはやりにくくなるんじゃないかということを心配しております。いわゆる文書館と博物館、図書館とのネットワークを作る事で民間の史料を保全していくという構想自体が非常に危うくなってきていると思います。

そこでは何か違う仕組みを考える必要がある。ここでは私は市民、一般市民と一緒に史料保全を考えていく、そういう在野で史料の保全に関心のある人たちとネットワークを作っていくということしか当面のいい方法はないのかなと非常に暗澹たる気持ちになるのですけれども、先ほど申し上げた、宝塚の古文書を読む会の方とかそういう方と一緒に毎月顔を合わせていますと、こちらが史料の面白さとか、こういう風にしたらこういう事がわかるのだという事を伝えるということをやっていくと、本当に長く続いていくし、そういう人たちが自分たちで自主的にいろんな活動をやってくれます。私たちはそれにちょっとだけ後ろから後押しをする。最近では逆にいろいろ原稿をもっと書いてくれと催促される有様です。そういう市民をもっと育てていく必要があります。そういう人たちに関わっていくということが私たちの役割であろうと思います。それが長い目で見たときの地域に災害が起こったときにいろんなネットワークを築ける、史料情報が入ってくるということになるんじゃないかと思っております。

大分時間をとってしまいました。もう少し、地域との連携が必要です。在野のアーキビストを育てようといつも言っています。アーキビストは文書館専門職員と訳すのが本来で、在野を冠に付けるのは、言葉としては全く矛盾した言葉なのですけれども、そういう在野にわかっているひとを一人でも増やしていくということがこれから大事だと思っております。以上で終わります。

3.4 平成16年台風16号による岡山県下の被害状況

在間 宣久

(在間) 失礼いたします。ようこそおいでいただきました。何とか9月7日にオープンいたしました記録資料館でございます。全国の都道府県で29番目ということでございますけれども、やや注目されているところがあります。それは、財政事情で新しい箱物をこしらえず、リニューアルしたということ。それから、PFI手法という、つまり民間活力を導入するということです。



私のほうは極めて手短でございますので、よろしくおねがいいたします。先程2人の先生方のお話をうかがっていて、行政って大変だなあと思いました。行政はやはり何かやらなければならないのですが、いろいろ縛りがあって、民間といいますか、みなさんとのリンクがなかなかとりにくい。しかし、岡山でこういう形で史料ネットを立ち上げていくわけですから、ぜひとも上手いこと手をつなぎたい。そして、私どもの資料館は資料保存の拠点なんだ！それから、県域の中核施設になるんだという風なことだけなんです。だから、これを錦の御旗にして今後進めていきたいと思っているんですが、今後の私どもの活動もご覧いただきたい。またご指導いただきたいと思っております。

さて、昨年大きな被害をもたらしました、台風16号でございます。表1から表3または、岡山日日新聞のデータを示してございます。いろいろなところでお聞きしているのが「今までにない」という言葉や、それから「想定外」という言葉を頂いています。なんと私が住んでおります児島湾淡水湖堤防の近くなんですけれども、我が家の前の道路は海水が川のように流れました。我が町内の地下駐車場に止めてあった方は、車3台全滅でございます。やはり私自身も想定外でございました。段々増えてくる海水に車がつかりそうなので、心配で心配で見えておりましたけれども、なんとかそこまで助かりました。

各地の様子でございますが、私もたくさん地方に出ているわけではございません。牛窓、玉野へまいっております。その新聞記事の写真をご覧ください。まず1番目が牛窓で、高潮の翌日です。それから、左下が玉野で、これも翌日でございます。それから、右側が玉島でこれは2日後でございます。いずれも、腰辺りまで。ですから、最高の時にはもう少しきていたのではなかろうかと想定されます。しかしながら、いずれの地区も堤防を越えて海水がこのように押し寄せた様子がわかります。その様子を物語る光景がプレートとして今残されております。右側のページへ参りまして、牛窓図書館。現在では瀬戸内市牛窓でございます。図書館の入り口のプレートがでございます。ここまで来たんだということでございます。それから、右側の写真が玉野市役所前のプレートでございます。このプレートは見たところ、結構低い位置にございますね。ここまでかと思われませんが、その左ページの1番下の写真をご覧頂いたらわかるのですが、とにかく盛り土の上に市役所を建てていますので、市役所の位置は高いんです。で、道路部分はこれほど低いということでございまして、たいしたことではないと思わないようお願いしたいと思います。

記録資料館としましては、さほどの活動もできなかったんですが、牛窓のほうへ9月3日に参

りまして、ぐるりっ様子を見ました。図書館で濡れた文書を見ました。これはもういたしかたないのでというその時のお話でした。それから、この発表のこともありまして、牛窓と玉野へもう1度出かけてまいりました。牛窓は社会教育課の若松さん、玉野は生涯学習課の村木さんに様子を伺ってまいりました。私がちょっと驚きましたのは、いずれもなかなかきちんとした考え方をもちくたさっていたなあと思います。

まず、牛窓なんですが、瀬戸内市ではございまして、当時は牛窓町でした。町に災害本部がすぐに立ち上がりまして、5・6班に分かれて町内の各地域へ。つまり、社会教育課の若松さんもそのチームの中に入って、あちこちと自分の業務ではなく、災害の関係で動いたということでもございました。土嚢をつむ仕事をしたり、独居老人を助けたりという仕事でもございます。若松さんが言われるに、最高2メートルぐらいの水位だったところもあるみたいだとおっしゃっていました。拝見しました資料として、被災関係ファイルがございました。地域ごとに各個別被災状況、床上床下など、色分けで塗っていたファイルがございました。また、被災写真アルバムが5冊ありました。その中には、各地で水没する自動車とかが映っておりました。問題になります図書館の被災資料ですが、道路上約1メートル程浸かったそうです。図書館は少し高かったので、書架の最下段まで水が来た。だから、被災した資料は最下段にあった資料のみでした。ただ刊行された図書類等々、たくさんの方が被害が出ました。ただし、濡れてしまった資料はですね、軽トラックにて廃棄を4・5台分なされた記憶されていました。図書館の職員の方、教育委員会の方、教育委員会と言っても町ですから5名ぐらいしかいらっしやらない。ですから、トータルでは8人ぐらいだと。刊本類を中心に濡れたのは廃棄する。町史編纂関係は極力残す。そして明治期の資料原本はカビがはえるであろうけれども、残す、という風におっしゃっていました。私も拝見しましたが、何とかめくれる状況でした。今はどうなったかなと思っています。

次に、玉野市役所に移ります。私が事前の連絡を入れたからと思うのですが、村木さんが経緯を打ち出してくださっておりました。これを見ていただくとおわかりになるように、北村章さんという高校教員の方ですが、文化財保護委員を務めていらっしやる。彼はたぶん濡れているに違いないということで、翌日をはじめ、翌々翌日や5日後に、急いで現地文化センターに行ってみました。見事に、資料が濡れていた。そこで彼は新聞紙を持って行って、水分を取る作業を自分でやった。で、その報告をファックスで生涯学習課の村木さん宛てに「こういう状況で大変なことだ、なんとかしろ」というのを送ったそうです。それを受けた生涯学習課は翌日翌々日から文化センターの職員と生涯学習課の職員とで一緒になって新聞はさみの作業を始めた。で、ずっとやっておりますうちに、文化財保護委員にも連絡をした。それから、10日から教育振興会のメンバー。この方々というのは退職校長の方々とか教育に携わられた人たちなんです。この人たちがかけつけました。そして、11日から18日ぐらいまで新聞を挟むという活動をなさっておりました。ボランティアも何人かおいでいただいたということでもございます。市の生涯学習課といたしましては、新しい段ボール箱約30箱を準備したり、こられた方々へお配りしたお茶を100杯程度用意することしか出来なかったという風にはおっしゃっていましたが。なんと素早い動きと現在もそれが見事に記録されているということですので驚きました。私はたまたま10月10日に文化センターに行くことがありまして、図書館のほうに行ってみたら、陰干しをしている状態で資料が干してあるのを、この眼で拝見しました。ああ、こういう風にしてくださっているんだなと思っておりました。

その後、関係の方々には防災マップ・災害地避難場所マップ・玉野市津波高潮ハザードマップ。

展示コーナーのこっこの壁のところに出ささせていただきましたが、玉野市ホームページをクリックすると出てくるというふうなことを玉野市はやられております。若松・村木、両氏がおっしゃったことの真ん中に丸印で赤丸にしていますが、人手が必要だと両氏がおっしゃいました。人海戦術の外になしと。次、海水でした。これでいいんだろうか。雨水じゃないので、いいんだろうかとおっしゃってましたし、若松さんの方は先程大国さんのほうからありましたけれども、汚物が入っていた。そういう風なこともおっしゃっていましたが。とりあえずそのままに。そして、近代資料のインクが消えています。フィルムははがれてしまっているような状況であったと、残念ですという思いをお話いただきました。それから、牛窓では資料所蔵者の把握が必要であると、痛感したとおっしゃってました。県のほうは防災を担当する危機管理課が、あそこに張りあわせたような防災マップなどをこしらえたりしておりますし、それから市町村にいたりましてもハザードマップというのをこしらえております。それから自主防災会というのが各地に立ち上がりつつあります。

以上、若松・村木のお二方から貴重なお話を頂いたので、この話はまたできます。時間があれば懇親会で話しましょう。大国・平川の両先生方にこれはどうなっているのかという色々な質問をなげかけて、後30分ぐらいしかありませんが、この会を有意義なものにしていきたいと思えます。

3.5 討論の記録

(倉地) 時間も大分迫ってますけれども、生々しい話をさせていただいたりしたので、ご質問やご意見がありましたら、こんな機会ですのでご自由に発言していただけたらと思います。

(石濱) 僕は岡山大学の学生で石濱と申します。ここで質問させていただきたいのは、今日こうして講座が行われているのですが、組織化という事を平川先生と大国さんは仰いました。そこで、在間さんにお聞きしたいのですが、今、岡山では史料ネットというものが何らかの形で組織化されて動いているのでしょうか。こういう会があるのはわかるんですけども、実際にこれから活動していくとなると、そういった組織化されたものが具体的にできあがっているのかと僕は思ってしまうんですけども、そういったところに関してはいかがでしょうか。

(在間) 組織化を目指した活動を開始したというふうに考えていただけたらいいと思います。来年もこういう会だとか、組織化した会を持つとかをまた、岡山大学との連携の中でできていったらなと考えています。以上です。

(倉地) なにか組織化について、アドバイスとか意見とか、こういう点が大事だとかありますか。平川さんいかがですか。実情は今在間さんがお話し下さった通りですが。

(平川) 我々は走りながら考えてきました。それがどの程度、役に立つか、同じようなやり方ではたぶん違うと思います。緊急時と平時で災害に備えたり、十分に周知する機関というのがいるだろうと。こういう形でセミナーや講演会などを数多くやっていって、認知してもらおう。何かあったときには自分たちも駆けつけることができる、駆けつけたいんだという風な形で、事前に情報を流していくことで、立ち上がりの基準が高くなるんじゃないかと思います。いいことだと思います。

(大国) 私たちのときになくて、今あるのはメール。鳥取の地震のときからメールで一斉にいろんな情報を共有する、いろんな会議をするという事ができるようになりました。組織化というのは関心のある人に情報が伝わるという事が組織化だと思います。あんまり名前をつくっても、そこに館の名前を並べて、人を入れても、どう伝わるかが大事なのでメーリングリストみたいなものを立ち上げて、例えば、ここでこういう問題があるという投稿ができるとか、緊急で大きな事故とか災害があったときに、こうなっているから集まってほしいという事を流せるという事ができるものを立ち上げて、平時は記録資料館でこういう展示をやりますとかいうような情報提供の場にもなるんじゃないかと思います。

(倉地) 今のことに関わってでもよろしいですので何か他によろしいでしょうか。

(木戸) 岡山大学大学院の木戸と申します。史料ネットの問題については、今日はじめて知ったことばかりでとても刺激的でした。大国さんに質問したいんですけども、今回の話は、行政

と民間との連携という問題が大きなテーマであるかのように思われます。大国さんの報告で、文書館・資料館をめぐるあらたな課題として、指定管理者制度の導入というのが長崎や芦屋の事例で扱われておりまして、これがうまくいくかわからない不安材料も多いという懸念を持って話をされていましたが、もう少し詳しいところを教えてください。

(大国) 今頑張っておられる方も中にはいらっしゃいますので、館自体が暗いかどうかはあまりよくわからないのですが、例えば年末年始も夜も開いているとかですね、利用者から純粹にみれば、今までの行政の枠を超えて利用しやすい、仕事帰りにちょっと立ち寄れるとか、使いやすくはなっています。そういう意味では、歴史遺産を市民の人たちが接触できる機会がより増えています。夜今までの行政の対応なんかですと年末年始に帰省したら当然しまっているのですね。これでは見られないと思うんです。そういう意味で民間の活力が入ることで工夫されて、利用者の側からだけ見るとメリットもあります。それがいわゆる五年間という一つの区切られた中での契約とか、人件費なんかについても、自治体から補助がありますけれども、それもいろんな検査がされるとか、難しい課題が館の運営自体にあると思うんですね。その話とは別に、ネットワーク、史料保全というとても長い取り組みについては、なかなかそれがすぐに県民に結びついたり、それで何か発見があるという風にならないケースがむしろ多いわけですから、そういうところより積極的に関わっていただくということについては、なかなか難しいところもこれから出るんじゃないかと思います。二つ話を分けないといけないかなと思うのですが、後半の方がよくよく心配だと思います。

(倉地) 他にはいかがでしょうか。さきほど組織の話が出ましたが、形をきちんと作っておくということも必要でしょうけど、最近はインターネット選挙みたいなものもありますし、いろんな人がいろんな形で出られるような仕掛けをしながら、ある種センターになるような事務局的な部分をきちんと作っておくことがポイントかなと思っています。その点では大学と記録資料館のようなところが協力をしながら、得意な分野といいましょうか、例えば大学であれば、大学に学生がたくさんいますから、そういう人たちと日ごろからそういう話をしながらなんかあったときにそういう人材を、先ほど人材が足りないという話がありましたが、そういう役割をする。救出した後に調査をすることになったときには、その人員が必要になるでしょうし。ただ、県下の広い範囲にわたる所在調査ということになりますと、これはやはり記録資料館のようなところが県下にどういう史料が所在しているかということはある程度恒常的に把握していただいておく。そういうふうにお互いに役割分担しながら、それからまた民間の方、民間というのもいろいろですが、さきほど市民参加ということがあったと思いますが、最終的にはそういうようなことも大事になってくるんじゃないかと思いました。

(平川) 組織自体は私たちのところも名前自体は宮城史料ネットというふうにしていますけれども、何人ぐらいいるんですかということをよく聞かれるんですが、これは定員が何人とか、会員制をとってるとかということではございません。おおよそでいいまして今メールを発信しているのは、150人であるというかたちで、いっております。これ自体も先ほどお話し上げましたように、最初に発信した人は私のメーリングリストにのっているかたが第一報だったわけなんです。これは活動を始める前、私たちが一回視察に行ったときに視察の状況を流して、いずれ呼

びかけるから準備しておいてくれ、呼びかけたらすぐ対応できるようにしておいてくれというのが私の知り合いがバックにいました。そして、そんな方々から反応がある。もっと呼びかけたいので、さしつかえなければ、メールアドレスを周りに広げて教えてほしい。というかたちでどんどんどんどん集積していったわけですね。あるいは自分で登録してほしい、私のところに連絡してほしいという形で150人ほど宮城県を中心にしてリストとして確保されています。岡山でやる場合には、どこかが事務的な役割をになう、ここの記録資料館なら資料館のホームページに登録できるような形で何かあったときに一斉配信をして集めると。そういうふうな体制をとっていけば、いちいち問い合わせしなくても関心を持っている方に、館や大学の側から災害が起きた、いずれ連絡するのでまわってほしい、何日にどこどこにあつまってほしいとかですね、そういう形で非常にスムーズに情報提供できるのではないかと思います。

(仙田) 在間先生、ちょっと教えてください。宮城の話聞いて150人言われた。岡山県で史料ネットを始めようとおっしゃったんですが、見通しとして、何人ぐらい集まりますか。直感でよろしいです。今日のような話は初めて聞いたんです。だから整理して言いますと、こういうことになるのでしょうか。先生のところが、ここで岡山県内から古文書を読める人間がこのくらいいるだろうと、どこの地区の誰だと、なんかの形で把握する。その人が自分の身近にある、古文書をもっている昔からの古い家というのを情報で出してもらい、一年間なら一年、二年なら二年間やったらほぼ岡山県では800件あるんやと。こういうことと関係を持っている人が200人いるとなると、宮城のちょっと上になります。そういう見通しは先生のところで積極的にやられるようになりますやろうか、なりませんか？

(在間) やるようになると思います。県史段階では600件の古文書所蔵者の方がいらっしゃるという風は大雑把な数値をよんでおります。その後増えておりますから、それに関わる方々を加えれば、もう少し上乘せる形になると思います。それから今おっしゃった、古文書を読まれる方々、教育委員会でそういう仕事に携わっていた方々を含めればですね、まだ増えていくと思われれます。ただ宮城の場合は、先生を中心とした人的ネットが基本で、今広がりつつあると思うんで、我々も人的ネットを広げていければなと思っております。

(仙田) 先生のお話を聞いて、私はこんなにどんどんでくるんかなと思って全く感心したんです。大国先生のところで直感的にわかるのは古文書をもつ人間がなんぼおる？

(大国) 数ですか？近世ですか。兵庫県の場合は広くて旧五つの国がありますので、総体的に何件というのは把握していません。

(仙田) 私がまた理想的なことを、また直感的に思うんですけれども、県の中心になる機関で、相当着実に把握していくことになりませんか、ネットワークということにならんのでは、と思いました。在間先生、こういう考えでいいかな。

(在間) 結構かと思えます。

(倉地) 例えば、遺跡とかそういうようなものであれば県の文化財の方でそれなりの調査をしてやって、ある期間がたつと再調査してそれぞれ、しっかりやるという事があると思います。それに対応したような形では、古文書や史料についてはされていません。少なくとも今のところあるデータは県史編纂の段階のときにやられた、古文書所在調査っていうものがあって、これはひとつのデータになっていると思います。しかし、それ以降に、かなりいろんな市町村で、県史に刺激をされて市町村史が作られました。多分僕は、県史の段階で調査されたときよりも1.5倍から2倍ぐらいになっているんじゃないかと。僕の実際に関わったところでも、県史段階から比べると倍以上の史料の所在がわかっているんじゃないかと思っています。それをこれから記録資料館は、記録資料館の業務としてどこまでするのか、たぶん問題あるかもしれませんが、少なくとも県下の状態についてやっぱり先端的な機能を果たしてもらおうと。大学の方は大学で違う役割を果たしていくと。それからいろいろな研究団体も、先生なんかも含めてあると思いますけれども、そういうところでも、周りでこういうふうなお話をさせていただいて、こういう事があったときには何らかの形で対処できるし、あそこへ話しを持っていったら、こういうふうに対処できるんだよということを広めていただく。これは、今日参加して頂いた皆さんにして頂く。災害があったら文化財も被害を受ける。災害の直後には、文化財まで現地の人は頭が回らない。でも、たぶんその時ではなくて、生活が再建されたり復興されたりしていく過程で、実は一番大事になってくるのがそういう地域の記憶だったり歴史なんですよ、それが復興の精神的拠り所になるんですよということを皆様に言っていただく。そういうことが僕は一番大事じゃないかという気がするんです。それぞれが出来ることを分担してやったらどうかかなと思っています。

(定兼) 平川先生が150名でやりましたと言われましたけれども、その中に古美術商のかたはいらっしゃいましたか？それから大国先生ですけども、ネットワークを広げていく中で、西宮冷蔵まで広げられた。これはまさに保存活動を進めていく中で、ネットワークの外縁といいますか、そういうところまでネットワークを広げてらっしゃるという事はどういうところで広がったんでしょうか。お二方に質問です。

(平川) さすがに古美術商の方は、私のところには登録なんぞはしてこないんですけども、ただ私たちが出したメールニュース30号近くなってますけれども、それは最近ホームページに掲載するようにしました。そこは骨董屋さんものぞいているみたいです。仙台市内の骨董屋さん、古美術商に何人か知り合いがいるんですけども、そういう方も関心を持っていて、どういうことをやっているのかとか何か出てきませんかとかですね、そのような話をストレートに聞いたり、あるいは逆にそういった古美術商の方がこちらに情報を下さるという事もあります。古美術商に持ち込まれる古文書・古美術品というのはかなりあるということです。それについては公にはなかなか言えないけれども、こういうものがあの地区から出てきましたよと。まあ古文書まではなかったけれども、いい壺があったのでそれは買ってきましたけれども、という形で情報を逆にくれることがありますので、あまりライバル視しないほうが、お互い共存共栄というのでいいのかなと思っています。

(大国) 今の件に関しましては古美術商以外に阪神大震災のときは、古木、ケヤキとかですね、旧家の梁をもういっぺん再生してそれを売るという商売がありまして、そういう関係の業者の方

がよく出入りされていました。そういう人たちと情報を共有といいますか、いろいろ教えてもらって、私たちが巡回調査したこともありました。骨董商の方たちとは直接現場では会いませんでしたけれども、後から古書の業者のところに聞き取りに行って、どういうふうに市場に流れているのかということを知ったこともあります。古文書というのは金目のモノでいうと、あまりよくないということもありますので、いわゆる敵対じゃなくて、共同できる部分もあるかもしれません。ただ本当に向こうは早いので、先にあらされて現状保存なんて全くできないという事になりますので、そういうところは難しいところもあると思います。西宮冷蔵の件は、別の会社で見積もりを取ったのですが、とても高いので、会社再建をしたけれども、イバラの道を歩んでいるのをテレビの特集でやっていたものですから、飛び込みで行って見たら、意外に社長さんが、そんなことで名前が、善意の人で出るのであればということで、機械を貸してくれました。特殊な事例かと思いました。

(定兼) 芸予の場合は冷蔵会社とかボランティアの協力という形でなさっていたということを知ったことがございます。私たち岡山県立記録資料館ができる前身のときに、解体屋さんとか、家を壊す建築関係者がこういうのできたんだけどもといっぺ寄贈して下さったこともあります。不動産屋がこの家を売りに出そうと思ってるんだけど、こんなものがあつたんだと、捨てるに忍びないのでいって提供して下さったこともあります。まさにそういう史料に関わった生活、研究をしてる者でなくても、見れば史料だとわかるような古文書講座をすとか、いろんな方法で社会的に高めていくということはこれから災害が起きなくても、こういうふうなことを続けていくことに意味があるんじゃないかと思いました。

(久野) いい話を聞かせていただいて、本当に感動しているんですけども、ボランティアで活動をされていると思うんですけども、失礼かもしれませんが、自分の立場と比べてみて自分が本当にできるんだろうかなと。立派な話を聞けば聞くほど、その不安になるところがありましてね。平川さんと大國さんにお聞きしたいのはボランティアを支えているようなパッションと言いますかね、ものすごく大変な日常的な業務と、別のところでこういう大変な仕事を緊急時にはあるけれども、それをずっと持続的につづけていけるというかな、その魅力というか力というのはどういうところから湧いてくるのでしょうか？魅力といいますか、単なる使命感とか、職業的なものであれば、そういうことであるかもしれませんが、それだけでは説明がつかないような活動をずっと続けてられると思うので、そのあたりちょっと感じるころがあれば聞かせていただきたいと思うんですけども。

(平川) なかなかやめるにやめられないというのが正直なところなんです。実はやめる機会はあつたんです。それは地震直後の三ヶ月半の活動を終えた段階、5つの町を終えた段階で、それをきっかけにやめればよかったんですけども、その後、襖の下張り作業とか、やはり第二次調査とか整理作業ですね。そういうことで、後処理が全部終わらないという事でズルズルと一つ一つこなしていくなかで、どうもこのまんまじゃあ何のためにやっているのかわからないという事で、新しい目標を掲げて、運動を再組織していくしかないかなと思って、災害後の史料保全から、災害前の史料保全というキャッチフレーズを作って、行政向けには文化財のための史料保全という形で呼びかけをしていったころがあります。災害直後の活動がそれなりに注目されたこと

もありまして、県内の史料関係、歴史関係の方々にもそのような話を何度も紹介をしたこともありますので、なかなかやめるわけにはいかなかったということもありますし、要望も次から次にでてきたということもあります。

それとこれだけでは綺麗事の話になってしまうんですけれども、パッションというかこちら側の何かいいこともないと、エネルギーを使うばかりでは疲れてしまうという事もあります。いい事を見つけようということもありました。それは県内の史料状況を知りたいという事があるわけですね。私自身仙台藩の研究とか宮城県の研究というのをそんなにたくさんやってきたわけではありません。だから二年前に地震があったときにどこにどんな史料があるなんて殆ど知らなかったということがあったわけです。ところが活動を始めて、地域に入って、事前にリストアップなどをするというようなことをやって実際にたくさんの史料を見ていくと、こんなに史料があったのかということなんですよ。仙台藩には史料がないといわれていたんです。地震前は、つまり調査をやっていなかった。大肝煎、こちらで言うと大庄屋になるんでしょうか、そういったところだけは従来の歴史研究者が行って、ある意味つまみ食いの調査や研究をやっていたんですけれども、それであまり研究者が多いわけではありませんので、あまり発見されてなかったんですね。今回ローラー作戦でやることによって大量に、規模は一軒当たりは小さくても、何十軒と出てきましたから、相当量が出てきました。これは全県下やったら大変な話になる。歴史研究者としては、そちらの方ですね、全体的に把握するチャンスにしたいなと思いました。

(大国) 阪神間での史料ネットの場合はスタートが学会連絡会という形でして、阪神間にある日本史研究会とか、大阪歴史学会とか、いろいろな大学がからんで、学会がたくさんあります。その学会から委員をだしてもらって、それで連絡することがスタートの基になっています。形は変わっていますが今でも続いていまして、月に一回史料ネットの運営委員会をやっています。それぞれ日本史研究会などの各団体の史料ネット担当員というのがいます。それで会議の場所も当初スタートの尼崎の地域研究史料館の一室を借りてやる場合が多いんですけども、夜の六時半とか七時ぐらいから毎月必ず定例で会議を開いて、一ヶ月間のいろんな情報交換をやったり、次にこういうことをやろうとか、あるいは大きな災害が起こったときにはどう対処しようとか、例えば宮城でこうなっているというような情報交換をする会議を義務的に開催しています。そろそろ私なんかは会社の仕事も忙しくなってさぼりたいなとおもっているんですけども、会議があると出て行かざるをえないというところで義務的につながっている部分もあります。一方、大学の変化の時期で、地域と連携して何か新しい事業をしていかないと難しい状況にあるという事で、神戸大学でもいろんな自治体と地域連携を結んでいっています。ネットワーク型でいろんな仕事をする、研究をしていく。そこでいろんな予算を確保していくという、大学側にも求められていることが、大きな連携の軸になっているんじゃないかと思います。そういう意味で大学がかなり力を入れて、ネットワークの支援をしてくれています。

あとはやはり先ほどいいましたけれども、西宮で二週間の展示をすると一三〇〇人も来られるとか、古文書を読む会で毎回ずっと市民の方がおもしろがっておられるというそういう反応があるということでしょう。史料保存も、保存して活用して、初めて大切さがわかるということで、利用しようとしています。保全と同時に利用も、両輪でないと単に保全だけでは続きませんので、被災史料をつかった研究報告を雑誌の特集に組んだりとかしています。単なる保全だけではなくて研究にも役立てるということが結果的にいろんな人に還元していくことだと思えます。それを

リンクさせていく。単にエネルギーを放出するといいますか、労力を費やすだけじゃなくて、次の研究に役立っていくということがなかなか難しいのですけれども、やっていく一つのエネルギーとなっているんだと思います。

(仙田) お話を聞いておってね、備前市で論文も書いたこともない地域のおばさんやおじさん、人よりちょっと読める人のグループ5人ぐらい集まって古文書を読んでいる。一週間に一遍やっている。私の知っている人が中心なんですけれども、聞いてみると、村の中に出てきた古文書だったらなんでもかんでも借りてきて読む。そしたら、だんだん読めるようになって、一年も二年もしてくると、読むこと自体が楽しくて、内容が皆で議論してくるとなとなしにわかってくるというんです。それでもわからんときにはときどき僕のところに話がある。僕もわからんことがよくありますけれども、とにかく古文書は読めよったらだんだん面白くなって、難しいこと考えずに親しむことができるんだという情報を私は聞いておる。こういうことはどういうことなんだろうかね。これでもいいんでしょうかね。

(大国) おっしゃるとおりだと思うのですが、普通、古文書を読む会では、どういう文字であるかということを読めて、最初読めなかったものが読めた、字が読めたことがうれしかったことが当然あるのですが、ともするとそこで止まってしまう。字面が読めてよかったというふうにならなくなってしまふ。そこで終わらないようにしましようというのが、私たちがやっている活動です。要するにもう一回歴史的に構成してみたときにどういう意味があるのかとか、評価というか、意味合いを考えるとこのそこまで踏み込んで古文書を読みましようという事を積極的に、いっています。単に字を読んで面白かったではなくて、そこから地域の歴史を考えましようということですよ。使っている史料もその地域の被災したところからでてきた史料をつかってやっています。

(平川) 私どもの活動はですね、特に、悉皆調査型というのは古文書読めない方も参加できます。古文書を読むための調査ではありませんから。どのようなものがあるかというのを写真で撮ってくる。ヒヤリングする。それをメモする。だから古文書を読めない方でも来てください、学生さんも来てくださいと。そういうことが報道された後に電話がかかってくるんですね。私もお手伝いしたい。だけど古文書なんて見たことない。構いませんと言います。できる事をお手伝いお願いしますと。一つ写真を入れていますがけれども4ページの真ん中で下張りの剥がし作業と言うものですがけれども、一番右側の二人で剥がし作業をしています。奥のほうの年配の方は、新聞報道を見て私のところに電話をかけてきて、ご夫婦で何かやれることをやりたいということで、できることはないかと、今この段階で、年が明けた時期でしたけれども、それでテクニクがいるわけなんですけれども、ご夫婦で来ていただいて週に3回ぐらい、たまたまこのときは奥様がいらっしやらない写真ですがけれども、そういう形でできるお手伝いをしてもらっています。地域の古文書を読む会などでも協力をしながら、一緒に調査をやろうと、どういう形で調査をするのかということも古文書の会の方々私たちが一緒にやることによって、組織を共有していただきますので、その後の地元での独自の調査活動でも反映されている。

(倉地) ありがとうございます。定兼さんが5時には終わるということで、8分になりました。今回、講演会としては第一回ということになります。今後もいろいろな形で活動を続けて

4 參考資料

4.1 松下報告

史料ネットセミナー～災害から歴史遺産を守ろう！（2005/9/17 於岡山大学文学部）

歴史資料ネットワークの活動と展開 1995-2005

歴史資料ネットワーク事務局長 松下正和（神戸大学文学部）

はじめに

（ア）歴史資料ネットワークの成立

- ・ 1995.1.17 阪神・淡路大震災発生
- ・ 1995.2.4 神戸大学文学部奥村弘氏と大阪歴科協・大歴・日本史研の各担当者が尼崎市立地域研究史料館を訪問・協議
→阪神大震災対策歴史学会連絡会の結成（後日、京都民科・歴研も連絡会に参加）
- ・ 1995.2.13 同史料館内に歴史資料保全情報ネットワーク（略称史料ネット）開設
- ・ 1995.4.10 神戸大学文学部内に史料ネット神戸センターを開設（95.6.9 より同史料館からセンター機能を移転）、巡回調査・市民講座・震災資料保全活動の開始
- ・ 1996.4 ボランティア組織として歴史資料ネットワーク（略称史料ネット）に改組
- ・ 2002.5.26 歴史資料ネットワーク再改組、会員制に移行

（イ）史料ネットの現在

- ※ 個人会員 163 名（うち学生院生会員 23 名）、サポーター 51 名、NL 購読のみ 86 名、学会 8 団体の計 308 名（2004 年度末）
- ※ 毎月の運営委員会、年 1 回の総会
- ※ 定期刊行物＝ニュースレター

1. 阪神・淡路大震災への対応

（ア）被災史料の救出保全活動

① 自治体への提言

- ・ 1995.3.3 「被災歴史資料の保存救済についての学会アピール」
- ・ 1995.3.16 神戸市に「都市計画の事業化にあたって歴史・文化遺産に配慮を求める要望書」提出
- ・ 1995.3.28 兵庫県・芦屋市に対して「震災復興計画の立案にあたって歴史・文化遺産に配慮を求める要望書」

② 史料救出（レスキュー）

- ・ 人々の暮らしにかかわる古文書や記録類の大量放棄・消滅の可能性（特に未指定のもの）
（例）神戸市のケース：無事保管 37%、不明 36%、処分 27%
- ・ 1995.2.16～96.12.24 の間に計 39 件、のべ参加者 466 人（うち史料ネット関係者 291 人）、段ボール箱換算で約 1500 箱以上の史料をレスキュー
- ・ 具体的な活動内容・被災資料情報の収集、被災現場の下見、ボランティア派遣、マスコミ対応、救出に必要な装備・機材の超札、実施主体機関との連絡

③ 巡回調査（パトロール）

- ・ 1995.3～11 の間に計 5 市域（伊丹・神戸・宝塚・明石・川西）、のべ 37 回、のべ参加者 326 名（自治体職員も含む）

- ・ 「待ち」の情報収集から積極的な被災資料調査へ
- ・ 自治体史編纂時の調査状況や行政との協力関係の有無に左右

④ 救出史料仮整理作業

- ・ 1995.4～99.7の93日間、計13件、のべ参加者415人（自治体職員も含む）
- ・ 所蔵者への返却、返却が困難な場合には機関への寄贈・寄託のための仮整理

⑤ 埋蔵文化財保全活動

- ・ 歴史と文化に配慮した復興計画を求める要望書を提出

(イ) 歴史と文化をいかしたまちづくりをめざして

① 「歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム」の開催

- ・ 1995.5.6、96.1.28の計2回

② 「歴史と文化を考える市民講座」計8回

③ 「被災地の遺跡を考える見学会」の開催

- ・ 1996.11～97.7の計7回、のべ参加者143人。現場調査担当者・歴史研究者・地元住民らが遺跡をとりまく歴史的環境に対して相互理解を深めた。後に、地元住民主導による学習会に発展した取り組みもあり。

④ さまざまな市民学習会・講演会への協力

- ・ 「兵庫津の市民学習会」、「古文書が語る森地区の歴史」、「宝塚の古文書を読む会」、「尼崎戦後史聞き取り研究会」、「兵庫津研究会」など

(ウ) 震災の記録化～震災史料保存活動

① 21世紀ひょうご創造協会、阪神・淡路大震災記念協会との連携協力

② 兵庫県県政資料館、神戸市文書館、県内公立図書館、市民団体への働きかけ

2. 他地域大地震への対応

(ア) 震災時のセンター的役割

- ① 1999年台湾大震災
- ② 2000年鳥取県西部地震
- ③ 2001年安芸灘芸予地震
- ④ 2003年宮城県北部連続地震

(イ) ボランティア派遣と地元ネットワークづくりへの協力

3. 災害対応の新段階

(ア) 風水害への対応と水損史料修復

- ① 2004年福井水害と福井史料ネットワークの成立
- ② 2004年連続台風～特に台風23号への対応

(イ) 保全活動の成功の条件

- ① 所蔵者の意識の高さ：自力での陰干し・乾燥、2階への避難、高い立地などにより保全
- ② 被災史料調査は地元の協力なくして不可能

・自治体の協力 →信用面で大きい

・郷土史団体の協力 →被災者に安心感を与える、地元の歴史に精通

③ 被災地入りをいかに早くすすめるか＝早急な現地組織の立ち上げの必要性

(∵「未指定」、「水損・汚損した」、「水損はなかったがこの際に処分しよう」と…)、

「ゴミ出しの際に」などの理由で多くの廃棄事例)

※早急な修復措置が必要な水損汚損史料(カビの発生や水損汚損によりゴミとして廃棄されやすい)

cf.地震での被災史料

(ウ) 水害対応の新たな問題点～人的・物的・金銭的負担の大きさをいかに減らすか

- ① カビや腐敗臭の発生→衛生面への配慮が必要（防塵マスク・ゴーグル・白衣・手袋の着用、換気システム）
- ② 手作業での乾燥→時間がかかりそのうちに史料が劣化（カビの発生など二次的被害の進行）
- ③ 多数の作業員と多数の作業員を指示できる監督者（ボランティアリーダー）が複数必要
- ④ 冷凍庫の確保
- ⑤ 真空凍結乾燥機の確保

4. おわりに 被災史料調査・保全・修復体制の構築に向けて～「いつだって次の災害の前」

(ア) 地元でのネットワーク作り

- ・ 住民組織とのつながり（郷土史団体／古文書を読む会／歴史サークル／ボランティア組織などの活用・協力要請）
- ・ 行政の文化財担当職員同士とのつながり（教委・自治体史編纂室・史資料館・文書館・図書館・博物館など）
- ・ 地元大学とのつながり
- ・ 文化財保存修復機関との連携 保存科学系の大学研究室・博物館・美術館との連絡／埋蔵文化財処理施設との連携
- ・ ネットワークの要としての各地域の「史料ネット」づくり

※単純だがお互い顔見知りであることが重要。郡部の場合、隣県も含めた協力体制が必要に

(イ) フットワークの重要さ

①史料所蔵者への日常的なケア

- ・ 特に自治体史編纂の際に悉皆調査を（→被災史料調査時の調査台帳となる）
- ・ 所蔵者の史料管理状況確認、日常の保管法（蔵の2階で保存）・被災時の処置法の指導（虫干し／水損汚損しても廃棄しないよう呼びかけ）

※直接的な災害による消滅とともに、所蔵者代替時・蔵建替時・合併時・水損・汚損時などの際の二次的廃棄に注意！

②より積極的な被災史料調査へ

- ・ 地域防災計画内に文化財保全の項目を（→被災文化財保全活動を復興業務の一環へ）
- ・ 指定文化財だけではなく未指定も視野に入れた保全体制作り
cf.内閣府の「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」答申（→史料ネット代表奥村弘氏が委員の一員）
→対象とする「文化遺産」中に、未指定文化財でも地域の核となっているものや個人が所有している歴史的な資料についても含めるとすることを明確に打ち出した点できわめて重要
- ・ 史料目録の整備と更新（→編纂室のもつ情報の引き継ぎ、史料所蔵者の確認作業）
- ・ 災害時に連絡できる体制の確保（→区長連絡会、社会福祉協議会など）
- ・ マスコミ・広報の利用（→記者発表、広報紙、地元CATV、区長宛回覧などでの呼びかけを）
・ とにかくあきらめずに調査を！（→蔵の掃除は一番後回し。水損・汚損したまま残っていることが多い）

※被災史料調査時の壁～三つの「大丈夫」論

- ①旧家は高い立地にあるので「大丈夫」

→確認なしでの判断は危険。高い立地でも土砂崩れや鉄砲水による浸水被害あり

②被災の連絡がないので「大丈夫」

→所蔵者は水損しても連絡しない！窓口を知らない！連絡する暇も精神的余裕もない！

③コピーがあるから「大丈夫」

→原史料の保存こそ大切

(ウ) 被災地を知る

・マスコミ報道だけではわからない、現場の様子

→豊岡市の円山川堤防決壊や、舞鶴市志高のバス水没事故が報道。しかし、他にも被害があり！

・被災史料調査のノウハウの継承 →史料ネットの次世代教育

・コミュニティの実情

(4) 災害の記憶と記録

①過去の水害の記憶

(例) 但馬 (円山川流域) →「伊勢湾台風の時よりも水位が高かった」

丹後 (由良川流域) →「^{にじゅうはっすい}二十八水 (昭和 28 年台風 13 号) よりも水位が低かった」

②今回の水害自体の記録の必要性

【参考資料1】各地の史料（資料）ネット一覧

- ① 鳥取県西部地震（山陰中部地震）被災史料救出ネットワーク→山陰歴史資料ネットワーク（山陰史料ネット）
 - 代表：竹永三男（島根大学教授）
 - 事務局：〒690-8504 松江市西川津町 1060 島根大学法文学部小林准士研究室気付、電話 0852-32-6191、メール junji@soc.shimane-u.ac.jp
 - 郵便口座：01310-1-10107 鳥取県西部地震（山陰中部地震）被災史料救出ネットワーク
 - URL：<http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html>
- ② 芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛（愛媛資料ネット）
 - 代表：武智利博（伊予史談会会長）、内田九州男（愛媛大学教授）
 - 連絡先：〒790-8577 松山市文京町 3 愛媛大学法文学部寺内研究室気付
電話：089-927-9317、メール terauchi@LL.ehime-u.ac.jp
- ③ 宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）
 - 代表：平川新（東北大学）
 - 連絡先：〒980-8576 仙台市青葉区川内 東北大学東北アジア研究センター 平川新研究室気付、電話・FAX022-795-7693、メール hirakawa@cneas.tohoku.ac.jp
 - 郵便口座：02210-3-99825 仙台ネット
 - URL：<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/miyagi-shiryounet/>
- ④ 福井史料ネットワーク
 - 代表：松浦義則（福井大学）
 - 副代表：多仁照廣（敦賀短期大学）
 - 史料相談先：福井県文書館（電話 0776-33-8890、FAX8891）
 - 銀行口座：福井銀行文京支店 福井史料ネットワーク 代表松浦義則 普通 番号 1177518
 - URL：http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/fukui_suigai.htm
- ⑤ 新潟歴史資料救済ネットワーク
 - 事務局長：矢田俊文（新潟大学人文学部教授）
 - 事務局員：池田哲夫（同助教授）、原直史（同助教授）
 - 事務局：〒950-2181 新潟市五十嵐 2 の町 8050 新潟大学人文学部矢田俊文研究室内、電話・FAX025-262-6542、メール yata@human.niigata-u.ac.jp
 - 郵便口座：番号 00570-6-57529、名義 新潟歴史資料救済ネットワーク
 - URL：<http://hysed.human.niigata-u.ac.jp/rescue/>

【参考資料2】阪神・淡路大震災時の被災史料救出行動および保全調査一覧（出典：史料ネットHP）

	対象	実施日	参加団体 （*が実施主体）	参加延人数 （うち史料ネッ ト）	救出した史料の内容・点数等（箱 数は概ねみかん箱程度の段ボー ル箱に換算）
1	神戸市三宮 『月刊センター』編 集室	1995. 2. 16	*NGO 史料ネット	20人 (6人)	地域ミニコミ誌の40年間の編集 資料、6箱。
2	芦屋市三条町 小阪家	1995. 2. 24	*芦屋市立美術博物館 救援委、史料ネット	20人 (14人)	村政・村絵図などの近世文書およ び民具、60箱。
3	尼崎公害患者・家族 の会	1995. 3. 1	*尼崎市立地域研究史料館 史料ネット	7人 (4人)	公害反対運動や訴訟関係資料、20 箱。
4	伊丹市南野 笹山家	1995. 3. 9 1995. 3. 21	*尼崎市立地域研究史料館 *伊丹市立博物館 史料ネット、救援委	30人 (22人)	近世の地域医療関係古文書・書籍 数百点。医療器具数十点。
5	神戸市東灘区西岡本 橋高家	1995. 3. 9	*史料ネット	4人 (4人)	戦後期新聞資料60箱。
6	伊丹市鋳物師 大路家	1995. 3. 12	*伊丹市立博物館 史料ネット	10人 (8人)	近世後期の火縄銃、消火ポンプな どの民俗資料9点。
7	伊丹市春日丘 阪上家	1995. 3. 12	*伊丹市立博物館 史料ネット	10人 (8人)	近世後期の長持、屏風など民俗資 料。
8	明石市 T家	1995. 3. 21 ～25, 4. 8	*救援委、明石市文化博物館 史料ネット	約100人 (48人)	近世・近代文書、書画、酒造道具 などの民具。
9	宝塚市 寺院	1995. 3. 24	*救援委 史料ネット	11人 (5人)	近世文書、仏具、掛軸など。
10	西宮市瓦林 岡本家	1995. 3. 27	*史料ネット 西宮市文化財課	5人 (5人)	明治から戦後直後にかけての上 瓦林村文書約300点。
11	西宮市段上町 松（とらまつ）家	1995. 3. 27	*西宮市文化財課 史料ネット	4人 (3人)	什器、軸物、昭和初期の教科書な ど。
12	西宮市上甲子園 小西家	1995. 4. 10	*西宮市文化財課 史料ネット	7人 (6人)	近世文書・民具等。
13	芦屋市津知町 小山家	1995. 4. 10 ～11	*史料ネット 芦屋市立美術博物館	15人 (13人)	近世・近代文書および民具など約 30点。
14	明石市 T家	1995. 4. 19 ～20	*救援委、明石市文化博物館 史料ネット	72人 (27人)	近世・近代文書、酒造道具などの 民具。
15	尼崎市築地 橋本家	1995. 4. 26	*尼崎市立地域研究史料館 史料ネット	5人 (3人)	近世商家文書等。

16	神戸市東灘区本山北町 小林家	1995. 4. 26	*神戸深江生活文化史料館 史料ネット	4人 (2人)	昭和戦前期の本山村議会資料など174点。
17	神戸市東灘区住吉東町 関家	1995. 5. 2	*史料ネット	16人 (16人)	近代史料・書籍等、8箱。
18	尼崎市大物町 綿中家	1995. 5. 8	*尼崎市立地域研究史料館 史料ネット	6人 (2人)	近世文書、行政関係資料、書籍、写真資料等、11箱。
19	宝塚市逆瀬川 井上家	1995. 5. 13	*史料ネット	3人 (3人)	近世文書50点(絵画下張、なお同家は元・河内地方の旧家)
20	西宮市北口町 東家	1995. 5. 23	*西宮市文化財課 史料ネット	7人 (3人)	教育関連史料、自筆原稿・日誌・書画、蔵書等、15箱。
21	宝塚市山本 坂上家	1995. 6. 9	*史料ネット 宝塚市史資料室	11人 (11人)	教科書類、古文書、乾板写真等15箱。
22	宝塚市安倉中 西田家	1995. 6. 18, 1995. 6. 22	*史料ネット 宝塚市史資料室	19人 (18人)	近世・近代文書、書籍類、22箱 襖19点(下張文書)。
23	宝塚市山本丸橋 金岡家	1995. 6. 22	*史料ネット 宝塚市史資料室	10人 (9人)	近世・近代文書、書籍類、民具5箱。 襖・衝立25点(下張文書)。
24	神戸市東灘区御影本町 山本家	1995. 7. 1	*史料ネット 神戸深江生活文化史料館	11人 (9人)	近世・近代文書、書籍類、民具39箱。
25	宝塚市安倉北 地藏寺	1995. 7. 2~ 4	*史料ネット 宝塚市史資料室	11人 (8人)	近代文書、古書籍類、約10箱。 襖(下張文書)15点。
26	神戸市東灘区岡本 増田家	1995. 7. 16 1995. 7. 30	*史料ネット	4人 (4人)	近代文書、近世・近代書籍類、13箱。
27	神戸市長田区駒ヶ林町 八尾家	1995. 7. 20	*史料ネット	3人 (3人)	近代経営資料数十点。
28	宝塚市山本野里 高橋家	1995. 7. 29	*史料ネット 宝塚市史資料室	3人 (2人)	民具数点、襖8点(下張文書)。
29	神戸市東灘区森北町 藤本家	1995. 9. 7 1995. 9. 9	*史料ネット 神戸深江生活文化史料館	6人 (4人)	近世・近代文書、書籍、資料類20箱。 民具300点。
30	神戸市東灘区御影塚町 村上家	1995. 9. 27	*史料ネット	3人 (3人)	近世文書16点。(大工・建築関係)
31	西宮市門戸東町 嵩下家	1995. 11. 8	*史料ネット	3人 (3人)	近世・近代文書、書籍等15箱。
32	神戸市東灘区深江本町 高木家	1996. 2. 9	*史料ネット	3人 (3人)	近代書籍類25冊

33	宝塚市中山寺 稲野家	1996. 2. 24 4. 4	*宝塚市史資料室 史料ネット	22人 (18人)	近世・近代村方文書、民具等。約 10箱。
34	神戸市東灘区御影本 町 山本家	1996. 3. 26 ～ 3. 28	*史料ネット	7人 (7人)	近代酒樽問屋史料、町会史料等 段ボール45箱+木箱(民具)9箱
35	池田市室町 川村家	1996. 5. 7	*大阪市史編纂所 史料ネット	2人 (1人)	襖55点(近代薬業文書などの裏 貼文書)。
36	池田市綾羽町 渡邊家	1996. 8. 30 (下見)	*史料ネット	1人 (1人)	襖16点(下張文書)。 搬出の必要あり。
37	神戸市兵庫区 樫原家	1996. 9. 5	*史料ネット	3人 (3人)	近代の民具類(生活用品)。
37	神戸市東灘区 野田家	1996. 10. 14	*史料ネット	3人 (3人)	錦絵17点および軸物1巻。
39	神戸市須磨区 高橋家	1996. 11. 17 11. 19	*史料ネット	6人 (6人)	戦時期軍関係資料および書籍類 など計段ボール3箱。
40	神戸市東灘区 梶井家	1996. 12. 24	*史料ネット	4人 (4人)	戦時期庶民生活資料、段ボール2 箱および木箱4箱ほか。
合計 40件				491人 (322人)	民具類除き、段ボール箱換算 1,500箱以上(推定)。

(注)

- ・NGO＝地元NGO 救援連絡会議文化情報部
- ・救援委＝阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会(文化庁ほか4団体)

【参考資料3】阪神・淡路大震災時の被災史料パトロール調査実施状況(出典:史料ネットHP)

実施地域	実施期間・回数	参加延人数	備考
伊丹市域	1995. 3. 29～4. 22 5回	26人(伊丹市立博物館 職員含む)	伊丹市立博物館への協力行動。なおこれ以外に全史料協近畿部会ボランティアが2回実施。
神戸市域	1995. 4. 13～10. 28 17回	189人	神戸市文書館への協力行動。
宝塚市域	1995. 6. 9～9. 4 10回	82人(宝塚市史資料室 職員含む)	宝塚市史資料室への協力行動。
明石市域	1995. 7. 25 1回	9人	明石市文化博物館への協力行動。
川西市域	1995. 9. 8～11. 3 4回	20人(川西市社会教育 課職員含む)	川西市社会教育課への協力行動。
合計 5市域	37回	326人(自治体職員若干名を含む)	

【参考資料4】救出史料整理作業実施状況（出典：史料ネットHP）

作業対象	実施期間・日数	参加延人数	作業
伊丹市立博物館保管史料	1995. 4. 9～7. 16 18日間	41人	5文書群・約6,700点を仮整理。 延人数のうち27人は全史料協近畿部会会員有志。
伊丹市南野笹山家史料	1995. 6. 2 7. 12・13 3日間	41人(尼崎市立地域研究史料館職員含む)	神戸大学文学部横田ゼミ院生を中心に実施。尼崎史料館に保管されている近世木版本・文書等約1,000点の目録作成。同史料は伊丹市立博物館に移管予定。
宝塚市米谷和田家史料	1995. 7. 23～9. 8 6日間	33人	同家宅での、近世・近代文書約2,700点の仮目録作成。
宝塚市史保管坂上家文書	1995. 7. 24, 12. 15 2日間	9人(市史資料室職員含む)	坂上家文書の清掃・分類収納作業。
宝塚市平井乾家文書	1995. 10. 29・31 2日間	15人(市史資料室職員含む)	同家の近世・近代文書の、宝塚市史資料室への搬送と整理、目録作成。約400点、10箱。
川西市小戸西野家文書	1995. 11. 17～ 97. 2. 13 22日間	105人	同家宅での、近世・近代文書、私塾関係史料等の仮目録作成(一部は市文化財資料館で作業)。約40箱。
池田市室町川村家史料	1996. 1. 19, 3. 2 2日間	5人(大阪市史職員含む)	襖55点(近代薬業文書などの下張文書)整理の準備作業。大阪市史編纂所と史料ネットの共同作業。
宝塚市史保管襖下張文書	1996. 3. 7～3. 28 4日間	27人(市史資料室臨時職員25人、他市研修派遣2人)	救出した襖下張文書の解体作業。
神戸大学収蔵藤本家史料	1996. 3. 15～ 1999. 3. 1 12日間(継続中)	48人	救出した東灘区森北町・藤本家史料20箱の仮目録作成。
西宮市門戸中島家・嵩下家・東光寺文書	1996. 3. 20～7. 4 12日間	65人(地元有志含む)	各文書の整理と、「門戸の歴史を知ろう展」(門戸の歴史資料を守る会主催、1996. 7. 6～21、於東光寺)の準備作業。
川西市火打関係文書	1997. 3. 14～4. 2 3日間	11人(史料ネット有志による作業)	火打部落有文書、西良家文書、勝福寺文書の整理(於門戸資料館準備室)
神戸市山本家文書	1997. 7. 15～ 1999. 7. 15 4日間(継続中)	13人	救出した神戸市東灘区山本家文書の仮整理。樽丸関係文書。
神戸市長浜家文書	1997. 8. 3～8. 5 3日間(継続中)	2人(神戸大学古文書合宿と合同)	救出した神戸市東灘区長浜家文書の仮整理。脇浜村関係文書。
合計 13件	93日間	415人(全史料協有志および自治体職員等含む)	

【参考資料5】阪神・淡路大震災時救出史料のくん蒸・一時保管（出典：史料ネットHP）

対象史料	搬入年月日	搬入・保管先	運搬者
尼崎市立地域研究史料館保管分 63箱	95. 6. 28	和歌山県立文書館	(株) 中村多喜彌商店
神戸大学保管分 5箱			
神戸深江生活文化史料館保管分 2箱			
合 計 70箱			
尼崎市立地域研究史料館保管分 5箱	95. 10. 26	和歌山県立文書館	(株) 中村多喜彌商店
神戸大学保管分 46箱			
合 計 51箱			
合 計 121箱			

【参考資料6】2004年台風23号による水損史料の保全・修復活動

1. 被災史料調査（パトロール活動）とレスキュー活動について

(1) 史料ネットの活動の流れ

- ①自治体・マスコミ・ボラセンへの呼び掛けFAX
- ②兵庫県・京都府への協力要請
 - ・兵庫県教育委員会文化財室による「水損被害を受けた史料等紙製文化財の救出について」通達／県政資料館による「県内史料所蔵者情報」の提供
 - ・京都府教育庁、京都府立総合資料館、丹後郷土資料館による史料所蔵者に関する情報や被災情報の提供、調査の同行
- ③郷土史研究団体への協力要請（＝被災調査への同行依頼）
 - ・但馬史研究会、舞鶴地方史研究会、京丹後市ふるさと歴史研究会、福知山史談会など
- ④被災状況の確認作業
 - ・災害救助法適用自治体のチェック cf.地震＝震度5以上
 - ・浸水域の確認（国交省防災情報、自治体HPなど）
 - ・所蔵者情報（←文化財担当職員・自治体史・辞典類からの情報）の確認
 - ・これらを地図へ書き込み、浸水域に該当する地区・所蔵者宅を中心に巡回
- ⑤被災市町への連絡・訪問（協議会の開催）
 - ・被災自治体の文化財担当職員、地元の郷土史研究団体、大学などに呼びかけて集まってもらう
 - ・教育委員会・自治体史編纂室・資史料館・博物館・図書館などから被災状況の聞き取り調査
 - ・史料所蔵者（旧家・区長など）のデータ提供依頼
 - ・文化財審議委員・区長・史料所蔵者への連絡依頼
 - ・被災調査への同行依頼
- ⑥被災史料所蔵者宅への訪問
 - ・浸水域に所在する史料所蔵者宅を訪問して史料の有無・安否確認
 - ・趣旨説明の後チラシを配布
 - ・水損史料・汚損史料を廃棄しないよう呼びかけ
- ⑦水損・汚損史料への対応、レスキュー活動
 - ・被害の程度が軽微な場合は応急処置の指導
 - ・程度がひどく処置に困っている場合はレスキュー
 - …レスキューの際には預かり証をとりかわす
 - …防カビのために史料にエタノール噴霧後、史料をビニール袋に密封して詰め、段ボールに収納、大学へ搬送
 - （被災現場で処置可能な場合は、大学まで搬送しないケースもあり…舞鶴M区有文書、久美浜H家ふすまなど）
- ⑧水損史料の吸水・乾燥作業
 - ・水損の程度が軽微なものは、キッチンペーパーによる吸水
 - ・水損・汚損の程度が激しいものは、即冷凍し、真空凍結乾燥機へ
 - ・固着した料紙があれば展開する。クリーニング後文書箱に保存
- ⑨史料の返却
 - ・所蔵者の生活が落ち着いた段階をみはからって返却
 - ・所蔵者による保管が困難な場合は、寄託・寄贈先を斡旋
- ⑩レスキュー史料の活用
 - ・復興時における、歴史と文化を活かしたまちづくりへ
 - ・史料を活用した新たな地域像の提示、住民への還元。→歴史資料保存に対する、地域住民の理解

(2) 保全活動の「成果」

①7件のレスキューと修復（1000点以上）

- 日高町岩中M家：20点ほどの水損近代史料。11/1 レスキュー。11/2 京都造形芸術大学に搬入。同大学尾立和則氏により乾燥済
- 日高町浅倉T家：大量の汚損近世・近代史料。11/7 レスキュー。一部はキッチンペーパーによる吸水済（11/23）。
段ボール20箱分以上を（株）西宮冷蔵に搬入（12/7）、真空凍結乾燥（3/24開始、6/2搬出）。
- 出石町H区有文書：大量の汚損区有・自治会文書。11/19 レスキュー。12/5 予備冷凍作業終了。
段ボール20箱分以上を（株）西宮冷蔵に搬入（12/7）、真空凍結乾燥（3/24開始、6/2搬出）。
- 舞鶴市M区有文書：大量の汚損区有・自治会文書。12/22 水損発見。吸水・乾燥作業（2/10開始）
- 舞鶴市上東M家：水損した区有文書が4点。2/20 レスキュー。神大に搬入、固着展開済み
- 舞鶴市志高N家：水損し固着した刊本が3点。4/6 現地で固着展開。返却済み
- 京丹後市久美浜町I家：水損したふすまが50枚以上。1/31 発見。2/9 レスキュー。
京丹後市ふるさと歴史研究会富澤孝雄氏がカビ取りとふすま下ばりはがし作業に協力

②住民の満足度 →家の歴史・集落の歴史の保全が、復興時の心の支えに

- 「台風直後は家の中もめっちゃくちゃで古文書どころではなかったが、傷んだ史料を修復するのも大変な作業と思う。歴史研究に役立てばうれしい」（日高町浅倉Tさん、2004年11月28日付け産経新聞）
- 「おかげさまで文書はよみがえりそうだ。今後も集落の歴史を目に見える形で伝えたい」（舞鶴市三日市Sさん、2005年2月18日付け朝日新聞）
- 「区に代々伝わってきた文書を水につけてしまい申し訳ない気持ちだった。修復してもらえ本当にありがたい」（同上、2005年2月18日付け京都新聞）

2. 吸水・乾燥・修復作業について →【参考資料6】

水損史料独自の問題・処置の緊急性（カビ、腐敗臭、虫の発生などによる史料崩壊）

(1) 乾燥作業ボランティアの確保

- ・史料ネットの「ボランティア登録制度」の活用
- ・11/8～12/27 計20日間でのべ約200名のボランティアによる乾燥作業と冷凍前処理（但馬分のみ）

(2) 関係諸団体からの協力 →ノウハウ・物品・マンパワーの提供

- ・京都造形芸術大学／史料ネット構成歴史学会／文化財修復関係団体（JCP・文化財保存修復学会など）／県内公機関

(3) 被災程度の軽微なものはキッチンペーパーによる吸水作業／激しいものは防カビのため即冷凍保管

- ・乾燥済の史料は京都造形芸術大学（日高町M家）・神戸大文学部（日高町T家・出石町H区有文書）にて保管

cf.天日干しにより泥がこびりついた文書（出石町H区有文書）や、ゆがみが生じた文書（舞鶴市K区有文書）も神大で保管中

(4) 冷凍保管倉庫の確保 →（株）西宮冷蔵による冷凍保管スペースの無償提供

- ・日高町23箱・出石町19箱分の段ボール箱（7パレット）→【参考資料7】

(5) 真空凍結乾燥機による処置（修復機関・乾燥機関の確保）

- ・兵庫県教育委員会文化財室・埋蔵文化財調査事務所の協力（水損サンプルによる乾燥実験データ収集、乾燥先の斡旋、冷凍保管している水損史料の乾燥）

- ・滋賀県立安土城考古博物館、兵庫県埋蔵文化財調査事務所、神戸市埋蔵文化財センターの協力

(6) 臭いの除去と固着展開

調査地	被害状況	対応	自治体の協力	郷土史団体の協力
豊岡市 (10/24, 28)	・水損1件(桜町M家) ・床上浸水だが無事、但し未指定を 廃棄1件(桜町T家)	別宅で乾燥中のM家に乾燥法指 導	郷土資料室で聞き取り(10/24)	但馬史研究会が同行
日高町 (11/1, 7, 14, 23 5/4, 6/14)	・水損2件(岩中M家・浅倉T・I 家) ・床上浸水で無事だが、蔵の解体に 伴い史料保全依頼あり(浅倉T・S 家)	M家11/1、T・I家11/7, 23レス キュー(M家は京都造形芸術大学 にて乾燥済、T家は神大・安土城 考古博で乾燥済)。5/4, 6/14に T・S家調査。	但馬国府・国分寺館が同行	但馬史研究会が同行
西脇市(11/4)	・[水損1件(和田地区S家)]	[郷土資料館にレスキュー依頼、 同館にて乾燥済]	郷土資料館で聞き取り、S家文 書の閲覧	
黒田庄町(11/4)	不明	現地入りしたが被災調査できず		
但東町(11/6)	・廃棄1件(坂津地区O家) ・一部廃棄1件(奥赤地区K家)	K家史料はモン博が一部保全	日本・モンゴル民族博物館、 文化財調査委員が同行	但馬史研究会が同行
洲本市(11/6)	不明	現地入りしたが被災調査できず	洲本文化史料館で聞き取り	
西淡町(11/6)	不明	現地入りしたが被災調査できず		
三原町(11/6)	不明	現地入りしたが被災調査できず		
養父市 (11/14, 23)	・全壊(養父市O神社撰社)	O神社の被害状況を養父市教委 に報告	養父市役所代表監査委員、	但馬史研究会が同行
和田山町 (11/14)	・流失1件(竹田地区H寺) ・水損1件(竹田地区S寺)		和田山町史編纂室長が同行	但馬史研究会が同行
出石町 (11/18, 19)	・水損2件(鳥居区有、日野辺区有)	日野辺区有11/19レスキュー(安 土城考古博で乾燥済)、鳥居区有 は乾燥法指導	教育委員会で聞き取り、レスキ ューの同行、区長への連絡	但馬史研究会が同行
宮津市 (12/1, 1/12)	・流失1件(今福地区F家)	現地入りしたが被災調査できず	宮津市歴史資料館に聞き取り	
大江町 (12/8, 1/13)	・公文書が水損	現地入りしたが被災調査できず	日本の鬼の交流博物館・教委に 聞き取り	福知山史談会が同行
舞鶴市 (12/22, 1/5・12 , 2/10・17・20・23, 3/5, 4/6)	・水損3件(三日市区有、上東地区 M家、志高地区N家) ・廃棄1件(大川地区I家)	・水損程度の軽い分は乾燥法指導 ・三日市区有 2/10・17・20・ 23, 3/5, 4/6 吸水作業済み ・上東地区M家は2/20レスキ ュー ・志高地区N家は4/6現地で固着 展開	教委・元市史編纂委員が調査同 行、広報紙告知、区長連絡	舞鶴地方史研究会・ 丹後情報蔵が同行
加悦町 (12/23, 1/24)	[水損1件(町寄託分)]	[町史編纂室が乾燥]	町史編纂室が同行、広報紙・HP 告知	加悦町郷土史研究会 が同席
京丹後市 (1/6・31, 2/9)	・水損2件(大宮町三重区有、久美 浜町I家)	・乾燥法を指導 ・I家は2/9レスキュー	教委が同行、広報紙・有線放送 告知、	京丹後市ふるさと歴史研 究会が同行
福知山市 (1/13, 2/1)	・水損情報3件(土地区T家、T家、 A家)		教委・図書館から聞き取り、教 委が同行	福知山史談会が同行
野田川町(2/10)	水損なし		教委から聞き取り、石川区長・ 史料所蔵者の紹介	

【参考資料7】被災自治体宛の被災史料確認依頼FAX

2004年10月25日

台風第23号被災地
文化財担当部局 御中

歴史資料ネットワーク
代表 奥村弘（神戸大学助教授）

台風第23号被災地における被災古文書等歴史資料の現状確認・保全のお願い

8月から10月にかけて台風第10、15、16、18、21号による被害が回復しないうちに、このたびの台風第23号で再び被災された大きな被害と、今も続く不自由な生活に対して、謹んでお見舞い申し上げます。

私たち、歴史資料ネットワーク（事務局・神戸大学文学部内）は、阪神・淡路大震災の被災地で、歴史資料をはじめとした文化遺産の救出・保全をおこなってきた歴史研究者を中心としたボランティア団体です。私たちは、1995年1月の震災時に、全国の歴史学会など関係団体から支援をうけて、自治体や市民と協力しながら、地域社会の民間資料の救出や文化財の被害調査などをおこなってきました。また、鳥取県西部地震や芸予地震、昨年の宮城地震、7月の福井豪雨の際にも被災地における文化遺産の保全・再生に取り組んでまいりました。

私たちがこの活動を始めたのは、博物館や図書館に収蔵されている史料や、国・自治体の指定文化財だけではなく、住民の生活空間の中にある歴史遺産が、地域史の復元にとって欠かせないという思いからでした。

阪神・淡路大震災における歴史資料・文化財の保全復旧活動は、少なくない成果をあげました。被害調査で新たに発見された史料も少なくありません。また、当初心配されていた被災住民の反感もほとんどなく、むしろ好意的な反応がほとんどでした。

しかし、その一方で、損壊建築物の解体の際に焼かれたり、道路復旧で撤去・破壊されたりした古文書や石造物なども多く、それまであった文化遺産の三分の二が、被災地域から消失してしまったという報告もあります。前例がなかったこともあり、活動の始動が地震発生から約1ヶ月後と、遅かったことが現在の反省点の一つとして挙げられています。

その反省をふまえ、2000年の鳥取県西部地震や2001年の芸予地震では、阪神・淡路大震災の経験を伝えるのみでなく、神戸市から被災地へ多くのボランティアを派遣し、地震直後から活動を開始しました。昨年7月に発生した宮城地震や7月の福井豪雨での被災地でも、現地で活動をすすめている歴史研究者や地元の市民の方々と連携し、支援のセンターとして全国からの募金のとりまとめやボランティア派遣の調整をおこないました。これらの活動を通じて、現地でいち早く、組織的な保全活動についての体制がとれるかどうか、その後の地域遺産保全をすすめる上で重要であることが明らかとなりました。

今回の台風第23号の被災地も、歴史的環境の豊かな地域として知られています。収蔵施設に保管されているもの、文化財指定を受けているものの他にも、地域のあらゆる場所に、先人の営為を伝える歴史遺産、文化遺産が数多く存在するはずで、特に高齢者だけの家、空き家になっている家の場合、その可能性はより高くなります。「役に立つと知っていたら捨てなかったのに」と叱られたこともしばしばありました。地域の中の歴史遺産を災害による滅失から守るためには、専門家や行政・マスコミが早くから注意を喚起しなければならないというのが、阪神大震災の教訓の一つです。

今回の大水害を乗り越えて古文書・写真・日記・さまざまな個人や団体の文書や記録、民具・石造物など地域遺産が保全されれば、被災地域の社会や文化の復興に大きな力となります。これらが、水害のせいで姿を消してしまわないよう、関係者の方々にはご配慮いただきたくお願いいたします。

これまでの経験からすると、被害が小さくとも旧家の母屋や蔵のわずかな雨漏りなどが原因で撤去・建て替えがあり、その際存在を認識されていない近代や現代の史料、古文書などが頻繁に廃棄される可能性があります。今回は、特に土砂災害や河川の氾濫、崖崩れによる災害が発生しており、水や泥などにより歴史資料が濡れたり汚れたりして、一見すると廃棄処分せざるをえないかのないように見えるかもしれません。しかしながら、そのような史料であっても、冷凍庫に入れるなどのフリーズドライの処置によって保全することも十分可能です（詳細は、全史料協ホームページ「文書館防災対策の手引き」を参照）。

URL は、<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsai2/iinkai/bosaitebiki.html>。

つきましては、阪神・淡路大震災の教訓を活かし、災害から地域の歴史遺産を守るため、ライフラインの復旧に次いで、是非この問題にもご配慮いただき、地元での保全活動をすすめるよう、お願い申し上げます。また、被災者の方々に歴史資料・文化遺産に類するものの保管について困難が生じた場合は、当ネットワークや貴館・貴教育委員会などに連絡をとるよう、呼びかけて頂きたいと思っております。私たちは、地震後の地域遺産の保全に携わってきたものとして、出来る限りの支援・協力をしていくつもりです。

なお、インターネット（下記アドレス）でも情報を掲載しておりますのでご参照ください。

歴史資料ネットワーク

担当 事務局長 松下正和（神戸大学文学部助手）

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1 神戸大学文学部内

TEL&FAX 078-803-5565

携帯 090-2703-4469

URL : <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>

e-mail : s-net@lit.kobe-u.ac.jp

【参考資料8】被災史料調査時に配布するピラ雑形（但馬版）

台風23号被災地の歴史資料・文化財被害状況確認のお願い

このたびの台風により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

私たち、歴史資料ネットワーク（事務局・神戸大学文学部内）は、1995年に発生した阪神・淡路大震災の被災地で、歴史資料をはじめとした文化遺産の救出・保全をおこなってきた、歴史研究者を中心としたボランティア団体です。私たちは、その際に、全国の歴史学会など関係団体から支援をうけて、自治体や市民と協力しながら、地域社会の民間資料の救出や文化財の被害調査などをおこなってきました。また、鳥取県西部地震や芸予地震・宮城地震や、夏の福井水害の際にも被災地における歴史資料の保全・再生に取り組んでまいりました。

私たちがこのような活動を行ってきたのは、災害が起きるとそれを契機に家や蔵に古くから置かれていた歴史資料が破棄・処分されてしまうことがよくあるからです。これまで、私たちが駆けつけた時にはすでに歴史資料が処分された後であったということが何度もありました。

家々にはさまざまな形で家の記録や地域の歴史を伝えるものが数多く残されています。しかし、今回の水害により長く伝えられてきた古い文書や記録などがなくなってしまうとすれば、それは家にとっても地域にとっても残念なことといわざるをえません。

そこで、歴史資料ネットワークは、兵庫県教育委員会文化財室や兵庫県公館（県政資料室）の協力を得て、台風23号被災地における歴史資料の被災状況の確認調査を行っています。

なお、文化財に指定されているような著名なものだけが歴史資料ではありません。昔の人の暮らしぶりなど、地域の歴史を知る手がかりとなるものすべてが**歴史資料**です。具体的には、以下のようなものがあります。

- ◎古文書（くずした文字で和紙に書いたものなど）
- ◎古い本（和紙に書かれて冊子にしてあるものなど）
- ◎明治・大正・昭和の古い本・ノート・記録（手紙や日記など）・新聞・写真・絵
- ◎古いふすまや屏風（古文書が下貼りに使われている場合がよくあります）
- ◎自治会などの団体の記録や資料
- ◎農具、機織りや養蚕の道具、古い着物など、物づくりや生活のための道具など

これらのものは母屋や蔵、あるいはその中の箱やタンス、長持・行李などに収められています。一見すれば紙くずやゴミのようにみえるものでも、実際には貴重な歴史資料である場合がよくあります。また、水に濡れて廃棄処分の対象とみえる場合であっても、これらのものは捨てたり焼いたりせず大切に保管下さい。早急な処置によって、修復が可能な場合があります。

以下、ご家庭でも可能な応急処置・修復方法を記します。

◇◆やっちはいけないこと◆◇

- 冊子を無理にこじあけないでください
- 天日やアイロンなどで急激に乾燥させないでください
- 濡れた紙を放置しないでください
- とにかく捨てないでください！修復できるケースがあります。

◆◆応急措置の方法◆◆

被災後 48 から 72 時間を目安に救助してください

(夏場はカビが生えやすくなります)。

電気や水道のライフラインの復旧状況が許す範囲内で、下記の対応をお願いいたします。

軽い水濡れの場合

- ・冊子状の場合、ページがはがれるようなら、キッチンペーパーを挟んで吸水処理を行います(但し、無理にこじ開けないでください)
- ・一紙もの場合、キッチンペーパーで挟んで吸水処理を行います。
- ・皺やカビに気をつけてください(防カビのため消毒用エチルアルコールを噴霧するとよいでしょう)
- ・そのまま陰干しをしてください。

泥などで汚れている場合

- ・コンテナなどにきれいな水をはり、史料を軽く洗浄します(泥を落とす際に、史料に力を加えたり、長時間水につけたりしないでください)
- ・形を整えた後、そのままの状態ビニール袋に入れます。封はとくにせず、袋に資料名などを記入しておいてください。
- ・防カビのため史料を冷凍凍結します(緊急措置としてご家庭の冷凍庫に保存しておいてください)

※専門処理機関に真空凍結乾燥法や吸水乾燥法により乾燥させます。専門処理機関での処置については、下記史料ネットにお問い合わせください。乾燥作業が終了した後に、所蔵者にお返しいたします。

地域の歩みを伝える貴重な歴史資料を守る活動に何卒ご理解をいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、ご所蔵の歴史資料の保管・整理などに困っておられる場合には、下記の所までご連絡下さい。

【連絡先】

- ・但馬史研究会(会長 前田喜一)
- ・(被災自治体の教委あるいは史資料館の名称)
- ・歴史資料ネットワーク(代表 奥村弘・神戸大学文学部助教授)

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部内

電話&FAX 078-803-5565 (平日午後1時から5時)

URL : <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>

e-mail : s-net@lit.kobe-u.ac.jp

(次ページ以降は、史料ネットが紹介されている最新の新聞記事をコピーして配布)

【参考資料 9】被災史料調査活動用マニュアル（丹後地区・水害用）

被災史料調査活動用マニュアル（丹後地区・水害用）

歴史資料ネットワーク 松下正和
2005年1月作成、6月改変¹

（1）事前準備

- ①「京都府域関係古文書所在情報の一整理 近世領主並びに近世村町別閲覧可能関連文書一覧 丹後編」（『京都府立総合資料館 資料館紀要』第28号、平成12年）、『京都府資料所在目録』（昭和41年）、被災自治体の自治体史資料編、地名辞典などを参考にして、旧家・公民館・漁協・農協などの史料所蔵者や調査対象箇所を選定する。悉皆調査目録があればそれを利用する。
 - ②被災自治体の教育委員会文化財保護課や史資料館・博物館・図書館・自治体史編纂室などからあらかじめ被災状況や被災史料情報などを聞き取り調査しておく
 - ③ゼンリン住宅地図、エアリアマップ、国土地理院発行地図などを用意する
 - ④③の地図に浸水箇所をマーカーなどで塗っておく
 - ⑤③の地図に①、②の情報を書き込む
- ※明治期の地図などを利用して旧村の中心部を把握しておくが良い
※各班に1枚ずつ必要なので複数用意することが望ましい

⑥配布ビラの用意

- ・「台風23号被災地の歴史資料・文化財被害状況確認のお願い」（30枚以上、最新の史料ネット活動紹介の新聞記事添付も忘れずに）
 - ・「ニュースレター」最新号
 - ・史料ネットの案内パンフ
 - ・「パトロール調査結果票」
- ⑦参加者の動員→確認（集合時間・場所など）
 - ⑧お金（学生・院生には交通費・昼食代を支給）

（2）当日用意するもの

- ①筆記用具（鉛筆が望ましい）
- ②ボード
- ③パトロール調査結果票
- ④「台風23号被災地の歴史資料・文化財被害状況確認のお願い」チラシ
- ⑤地図
- ⑥ニュースレター最新号
- ⑦史料ネット案内文
- ⑧デジタルカメラ
- ⑨軍手・ビニール手袋・マスク・エプロン・作業着（カビの生えた資料を処置するため）

¹ 坂江渉氏作成「調査活動用マニュアル」（坂江渉「歴史研究と市民の歴史意識～被災地神戸での歴史資料の救済・保存活動を通じて」、全国歴史資料保存利用期間連絡協議会編『記録と史料』第8号、1997年10月）を改変

⑩長靴（足場の悪いところに入る可能性があるため）

⑪エタノール・霧吹き・40リットル用ビニール袋・段ボール箱・マジックペン・ガムテープ（水損資料を搬出するため）

（3）班分けについて

- ・4人1組が理想的（聞き取り係＋調査票筆記係＋地図持ち係＋撮影係）。多すぎると被災者感情を刺激する（あるいは恐怖心を与える）
- ・専攻する時代が同じ者はなるべく同じ班にならない
- ・初めて参加する者には、経験者に同行して調査の仕方を学んでもらう

（4）現地入りに際して

- ★史料ネットメンバー（被災地外のメンバー）だけでは現地入り・戸別訪問しない。必ず地元の方（自治体職員・郷土史研究団体など）に同行してもらう。
- ★万が一調査対象が決まっていない場合は、区民会館・町民センター・老人憩いの家・寺院住職・神社神主・古老などのお宅を訪問し、旧家などの情報を収集する。

（5）調査・聞き取りの際の注意点

- ★全く被害の及んでいない民家などは原則として調査は行わない。但し建物内部の状況まではわからないので場合によってはチラシなどを投函することもあり（各班の責任者が判断。その場合、必ず所在地・氏名をチェックする）

★見た目に被害が大きな家の場合→聞き取り調査を実施

- ・相手が被災者であることを忘れない！（お見舞いの言葉を述べる）

「被災されて、お忙しいときに参りまして…」、「大変な時に突然参りまして、申し訳ございません…」

- ・自分の立場と名前を告げる

「〇〇大学の〇〇と申します」

- ・訪問の主旨を述べる

「台風23号で被災した地域の歴史資料や古い文化遺産の被害状況に関する調査を行っています」

「今日は、〇〇地域の古い歴史資料に関する聞き取り調査を行っていきまして、〇〇さんのお宅についても…」

「風水害で水に濡れた史料をボランティアでレスキューしたり、修復したりするお手伝いをしております…」

「これまでも但馬地域で被災した史料の救出活動を行ってきました…」（新聞記事を見せる）

★歴史資料の有無について聞き取る

- ・チラシをみせながら説明する

↓史料をもっておられたら

★被害状況と処置方法について伺う

- ・「パトロール調査結果票」にしたがって伺う。

- ・記録への筆記は丁寧に（史料ネット保存用だけでなく、被災自治体へ提供することもあるため）

- ・本宅の被害だけではなく、蔵の被害についても伺う（床下浸水でも湿気に注意するよう喚起）

- ・被害がなければ、今後も大切に保管して頂くようお願い。今後万が一史料が濡れるようなことがあっても乾燥・修復が可能なので捨てないで欲しいこと、ご近所でお困りの方にはチラシに記載している連絡先まで連絡して欲しいこと、などをお願い。

- ・程度の軽い水損の場合、レスキューせず乾燥法（キッチンペーパーで吸水、陰干し、虫干し、除湿器や湿気取りによる除湿など）や防カビ法（エタノール噴霧）をレクチャーする
↓万が一大量かつ被害の程度のはげしい水損史料がでた場合

★水損・汚損史料の処置

- ・所蔵者の了解が得られたら、所蔵者と「借用書」を交わし、救出作業に入る。
- ・泥はへらなどで落とすなどして、できるだけ水には濡らさない（腐敗が一層進行することもある）。
- ・水損・汚損史料をできるだけ小分けにしてビニール袋につめる。しかし、その際には無理に史料どうしを剥がさない。場合によってはくっついたままビニール袋に入れることもある。
- ・防カビのためにエタノールを噴霧しながらビニール袋詰めする。
- ・真空凍結乾燥をみこして、できるだけ同じ大きさ・厚さの史料をビニール袋詰めする。
- ・ビニール袋には水損地点などの情報をマジックペンで書き込む。マジックがなければ紙に鉛筆で情報を書き込み、水損史料とともにビニール袋につめる。
- ・それらビニール袋詰めしたものを段ボールに入れる。段ボールにも情報を書き込んでおく。万が一一段ボールを持って行ってなければ、宅急便に連絡してもらってきてもらうか、近所のホームセンターなどで現地調達する。
- ・遠方の冷凍保管施設に直送する場合、史料はマイカーで搬出せず、なるべく宅急便を利用する。冷凍保管施設への直送が無理な場合は、史料ネット事務局や被災自治体などに搬送し、処置を行う。
- ・被災者宅の状況が許せば、できるかぎり現地で乾燥・修復作業を行う。

(6) 緊急時の連絡

- ★史料ネット事務局に電話（078-803-5565）
- ★万が一事故にあった場合は警察にすぐ連絡する。レンタカーによる事故の場合は、レンタカー会社にも連絡。後に史料ネット事務局に連絡。
- ★史料ネットの調査活動参加者にはボランティア保険をかけているので、事務局は灘区役所内の社会福祉協議会に連絡し、指示を仰ぐ。
- ★何もなくても、定期的に史料ネット事務局に連絡を入れるのが望ましい

(7) 反省会

- ★当日中に簡単な反省会を開き、訪問戸数・調査結果などを集約（責任者が総括）
- ★全参加者が感想や問題点・課題などを出し合い、史料ネット事務局に連絡。今後の調査活動に反映させる
- ★立替費用はできるかぎり早急に精算する。災害時には会計も混乱するので、レシート・領収書の裏には立替を行った者の名前を必ず明記すること。

【参考文献】

歴史資料ネットワーク編『歴史資料ネットワーク活動報告書』（2002年3月）、加藤宏文「歴史資料ネットワークと水害被災歴史資料保全活動」（『ヒストリア』194、2005年3月）、河野未央「台風二三号により被災した歴史資料の救出・修復活動について」（『史料ネットNewsLetter』40、2005年3月）、前田喜一「但馬初の古文書レスキュー活動」（同上）、松下正和「被災文書史料保全活動と平時における防災対策について」（『帝京大学山梨文化財研究所報』49、2005年1月）、松下正和「歴史資料ネットワークによる被災史料救出活動について」（『日本史研究』513、2005年5月）、「特集・災害と資料保存」『歴史評論』666号、2005年10月

() パトロール調査結果票

歴史資料ネットワーク

No.		調査年月日 時	年	月	日	旧村名	村
氏名	住所					自治体史	
家屋の 状況	被害	<input type="checkbox"/> 被害なし <input type="checkbox"/> 被害あり (一部損壊/半壊/全壊/床上浸水/床下浸水)			現 状	<input type="checkbox"/> そのまま <input type="checkbox"/> 撤去中 <input type="checkbox"/> 建替補修中 <input type="checkbox"/> 撤去後 <input type="checkbox"/> 建替補修済 <input type="checkbox"/> その他()	
	蔵の様子	<input type="checkbox"/> 蔵(あり/なし) <input type="checkbox"/> 被害(あり/なし) <input type="checkbox"/> 建替予定(あり/なし/不明) 家屋や蔵の古さ・被害程度・建替期日など ()					
訪問時 の状況	<input type="checkbox"/> 不在(連絡先など) <input type="checkbox"/> 在宅・インターホン越しに主旨を伝えた ・直接主旨を伝えた(対応した人:ご当主/奥さん/その他)						
史料の 状況	<input type="checkbox"/> もともとない <input type="checkbox"/> 持っていたが処分した <input type="checkbox"/> 無事保管している <input type="checkbox"/> 処理などに困っている <input type="checkbox"/> その他			[もともとない理由、処分の状況・処分した史料内容など]			
現在所 蔵する 史料	時 期	・中世 ・近世(前期/中期/後期) ・近代(明治/大正/昭和前期/戦後)			分 量		
	内 容						
史料に 関する 情報な ど							
備考							
通番	第	回	番	班	責	任	者
	()				記録者()

4.2 矢野報告

矢野香織（加悦町教育委員会）

報告「史料ネットとできること、史料ネットとできることー参加と受け入れー」

1、山陰史料ネットへの参加

- ・新聞記事「地域の歴史守りたい」【山陽新聞 2001/11/29】

①経緯

2001年10月6日13:30頃、地震発生 【写真1】



写真 1 鳥取県日野町の被災地

②活動 【p 3 活動経過】

- ・巡回（パトロール） 【写真2】



写真 2 日野被災地でパトロール

- ・救出（レスキュー） 【写真3】

- ・資料整理 【写真4】



写真 3 レスキューした資料

③活動に参加して得たもの

- ・感想

「もう少し早く来てもらえたらよかったのに。もう古いものは全部焼いてしまったよ」と言われたときには何とも言い難い悔しさを覚えます。（中略）私は現地に足を運ぶたびにこうした事態の深刻さとこのボランティア活動の重要性を痛感します。

（「岡山地方史研究会HP」鳥津亮二氏のコメントより）

- ・技術、人脈 【写真7】



写真 4 資料の目録作成

3、史料ネットの「受け入れ」－2004年台風23号被害をうけて－

- ① 初期対応 －被害地だからできないこと－【写真5】
- ② 災害の記録 －被害地だからできること－



写真 5 加悦の被災地 2日後

4、問題点と今後の課題

- ① 災害にそなえて －丹後地域の一つの事例－ 【写真6】
市町村の文化財担当者による研究会
- ② 「できること」と「できないこと」
ネットワークへの期待
- ③ 資料保存の原点を考える



写真 6 研究会活動「両丹考研」



写真 5 参加によって得たもの

【参考文献・資料保全活動を紹介するHP】

・史料ネットの活動は全国各地で継続しておこなわれています。活動内容、方法などについては日々改善、更新されています。最新情報を確認するようにしてください。

①歴史資料ネットワーク URL:<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>

②山陰歴史資料ネットワーク URL:<http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html>

小林准士「時評 鳥取西部地震と山陰史料ネットの活動」(『日本史研究』463号 2001.3)』

③宮城歴史資料保全ネットワーク URL:<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/miyagi-shiryounet/>

平川新「宮城県北部連続地震と歴史資料の救済」(矢田俊文(編)『新潟県中越地震 文化遺産を救え』高志書院、2005)

被災資料救出活動の経過

① 地震発生以降のパトロール・レスキュー（2000年10月6日-01年4月）

- 2000年10月6日 鳥取西部地震発生
⇒歴史資料ネットワーク、現地の関係機関による調整・募金呼びかけ
- // 10月22日 歴史資料ネットワークの関係者が現地入り。地元と協議。
- // 10月28日（土） 鳥取県日野町黒坂地区でレスキュー
- // 11月3-5日（金） 鳥取県・岡山県新見市のパトロール、日野町黒坂地区でレスキュー（20名）
- // 11月18-19日（土） 日野町黒坂、久住、下榎地区のパトロールとレスキュー（31名）
- // 11月25-26日（土） 日野町黒坂・上菅、根雨、榎市、別所地区のパトロールとレスキュー（41名）
- // 12月2-3日（土） 西伯町、日野町黒坂、根雨、板井原、等のパトロールとレスキュー（30名）
- // 12月16-17日（土） 西伯町、日野町黒坂、・根雨周辺地区のパトロールとレスキュー（30名）
- // 12月25-26日（月） 日野町公民館で民具整理
- 2001年1月8日（月） 鳥取県境港市花町でレスキュー（4名）
- // 1月20-22日（土） 鳥取県伯太町、境港市花町、外江町でパトロールとレスキュー（14名）
- // 1月27日（土） 鳥取県岸本町でレスキュー（4名）
- // 2月3日（土） 島根大学の地震報告会での報告「被災史料の救出保全活動と地域の復興」
- // 2月4日（日） 第7回島根大学・鳥取大学合同シンポジウムでの報告
- // 2月4日（日） 日野町で救出史料の移動作業（25名）
- // 2月18日（日） 境港市でレスキュー（12名）
- // 2月20日（火） 境港市でレスキュー（2名）
- // 2月24日（土） 境港市でレスキュー（6名）
- // 3月3日（土） 境港市でレスキュー（13名）
- // 3月10-11日（土） 日野町で被災資料の整理（23名）
- // 3月20日（火） 山陰史料ネット運営委員会
- // 3月24日（土） 鳥取県会見町でレスキュー（7名）
- // 4月7-8日（土） 日野町でパトロールとレスキュー（23名）
- // 4月14-15日（土） 鳥取県米子市でパトロールとレスキュー（13名）
- // 4月21日（土） 米子市でパトロール（6名）

③ 現地で資料整理（2005年5月以降）文書、民具、襖下張り、書籍など）

【写真の出典】

活動経過は小林准士氏（山陰歴史資料ネットワーク）の被災資料救出活動の経過による。
レジュメ、スライド中の写真は山陰歴史資料ネットワーク、加悦町役場、加悦町史編纂事務局のHPによる。

4.3 平川報告

歴史資料・文化財調査用紙（記入例）

（調査リスト No. ）

市町村名	A町	年月日	200? 年 ? 月 ? 日
(フリガナ) 氏名	山田太郎(ヤマダタロウ)	住所 (電話)	A町字B川1-2/0229-23-0000
建物の状況	家屋	家屋は天保年間に建築(棟札あり)。大正期に改築。 屋根を昭和50年ころに、茅葺きから瓦葺きに補修。 (建築および改築などの時期・年数、特徴的な建築様式などの情報を記入。)	
	蔵など	蔵は2棟(白壁1棟、木造1棟)。 年代については詳細不明だが、家屋より後年とのこと。 (同上。被災の際は「家屋」「蔵など」ともに被害状況も記入。)	
資料の状況	現状	明治期(36年)の大水害によって古資料の多くが消失。 残存の文書資料は、長持に収納した上で、土蔵に収納。 (処分および保管の状況・経緯を記入)	
	内容・点数	襖の下張り文書(日記断簡、書状、行政書類など)。 長持収納資料(郵便局関係数十冊、消防組関係会計綴など、小作証など土地貸借関係書類多数、ほか多数)。 槍2点、鎧1両、瀬戸物など。 (史料の内容・時期、おおまかな点数などを記入)	
	関連情報	襖の下張文書あり。 文書資料の一部は、町の公民館に貸し出し中。 槍は戦時の供出を免れたもので、他にもあったとのこと。 (史料の来歴、保存の経緯、その他の特記事項を記入)	
家の由緒など	江戸時代は肝入、明治以降も戸長および村長をつとめる。 昭和初期まで酒造業を経営するが、戦後に廃業。 現当主は17代目。屋号は「サカヤ」。 (家の由緒、来歴、歴史など聞き取りの際に得た情報を記入)		
地域の情報	地名は、中世期の領主の名前に由来。 大正期の大火によって、町の北半分が消失し、住民の一部は北海道へ移住。 町内の山田ゼンベエ家が本家とのこと。 (当地域および周辺地域の歴史、他家に関する情報などを記入)		
備考	訪問の際は、ご当主およびご当主のお母様(サチ子さん)が対応。 隣家の里中家を紹介していただく。 (訪問時の状況や今後の保管状況など、その他の情報を記入)		
班責任者		記録者	

「A町調査対象リスト」の作成例 <第1版> <第2版>では補充調査により氏名・住所番地等が詳細化する。

No.	氏名	住所	資料名など	出典
1	A田とみ子	X東町15	頼山陽書(江戸末/町指定)、副島種臣書(明治中期/町指定)	①125、③4
2	A田家		明治八乙亥記事(明治8年水害の記録など)	⑤IV22
3	A田稔		『化植理解』	⑤I 478
4	A田英俊	Y町	武家屋敷・棟門	⑤II 52、62
5	A田峻家	W町	[家老、明治期に県会議員、町長、郡長]	⑤IV226
6	A田家		[旧田中村肝入]	⑤I 704
7	B井家	K町	武家屋敷・棟門	⑤II 52
8	B野昭夫	K町	武家屋敷・棟門	⑤II 52、63
9	B野家		(武家屋敷/火災焼失)	⑤II 52
10	C野助治家		[明治期、第4区(七日町・荒町ほか)区長]	⑤III72
11	D部いよ	J町42	雑刀(山城守国重作/江戸/町指定)、富田溪仙筆掛軸(大正/町指定)、句集(大正～昭和)	①99、③3、5、6
12	E薬局	G町29	蔵(明治創業)	⑤I 口絵
13	F吉(良一郎)家(F印刷株式会社)	D町89	仙台城下絵図、書跡など	②106、④6、
14	G隆子		享保十四年勘控帳 伊藤屋日記(天明4～6年、寛政元～5・7・11～13年、享和2～4年、文化2～15年、文政2～13年、天保2～15年ほか)	②89、90、 ⑤I 447～454、 ⑤III 209、 ⑤V 254
15	H輝雄	L町	武家屋敷(家中上位層の典型的住宅様式)	⑤II 63～70
16	K久雄	S町	[幕末知行43石、出入司] (武家屋敷・四脚門/昭和27年に火災で焼失)	⑤II 52、58
17	I家	R町	(武家屋敷/ほぼ取毀)	⑤II 52
18	K敏郎	P町	棟門	⑤II 52、63
19	L慶司	G町17-1	[寛文元年に鋳物創業。松笠風鈴鋳造。工場非公開。] 五輪塔燈籠(町指定)	③7、 ⑤IV125～127
20	M商店	W町22	[味噌醬油醸造業。天保4年創業。] 蔵屋敷	⑤I 口絵、 ⑤III 194

【調査リスト(第1版)】

- ・下記出典からのピックアップして作成
- ・氏名欄には不統一あり。
- ・住所欄には空白あり。
- ・出典を記してある。

<出典>

①『宮城の文化財基本調査』(宮城県教育委員会、1982年)
②『宮城県史編さんの歩み』(宮城県総務部総務課文書企画係、1989年)
③『A町文化財目録』(A町教育委員会、1975年)
④『A町文化財目録(第1集)』(同上、1977年)
⑤『A町誌』第1～5巻(A町誌編集委員会、1990～95年)
町誌第1巻→⑤I
同第2巻→⑤II
同第3巻→⑤III
同第4巻→⑤IV
同第5巻→⑤Vと表記。

4.4 大國報告

災害から歴史資料を守る試み

－史料ネット運動の意義－

2005/11/19 神戸深江生活文化史料館 大國正美

1、史料ネットの展開とサブプロジェクト

はじめに－神戸深江生活文化史料館と私

本庄村（神戸市東灘区深江・青木・西青木）明治22年（1889）から昭和25年（1950）まで

財産区立史料館／ボランティアの運営／土日のみ開館／館長、副館長、主事、研究員、事務局員／

民間の力による史料館／行政の史料保存とは独自の歩み

1995年の阪神・淡路大震災を超えて

<第一段階>周知の資料・依頼による救出一手探りの対応

被災者の生活復興を助ける視点が最初から明確にした。寄託や利用を救出の条件とせず。

<第二段階>巡回調査の開始と各種団体連携－外へ向かって

被災調査や史料救出の活動を続けてきた団体・個人の意見交流を行い、人間中心の復興へ

生活に密着した身近な文化遺産保全の重要性、日常からの保全活動の重要性

巡回調査

伊丹市（3月29日より）既知資料の存否確認と市内の巡回。市史編集時の台帳がベース

神戸（4月13日より）宝塚（6月9日より）明石（7月25日）川西（9月8日より）

<第三段階>緊急整理と市民講座

巡回の終わった地区から順次緊急整理へ移行

市民講座

史料が捨てられるのは歴史に対する認識が不十分なのと、歴史研究者が地域の中で十分役割を果たしていないから。

危機管理研究、震災記録の保存への働き掛け

史料と現在の記録は繋がっていて、現在の記録はやがて史料になるという発想を根底に。

<第四段階>鳥取・安芸・愛媛・宮城・新潟など各地の地震への支援と現地史料ネット立ち上げ

<第五段階>但馬、福井、丹後など水害へ対応、地震とは異なる史料保存の課題

史料ネットサブプロジェクトの実践例－市民講座の延長

<門戸の歴史資料を守る会>

（経緯）西宮市門戸地区の旧家（尾張藩付家老石河家の在地代官家、明治期の起業家）の

救出史料の展示を地元が発案、史料ネットのメンバーも含め守る会。史料ネットが整理、守る会が展示。

(成果と反応) 累計名簿記入者だけで 1300 人超。市内 5 割、阪神間 7 割、県内 8 割、何度も来場する、絵図などを見ながら昔語りをする・聞くのが楽しい、行政が保存に協力すべきだ＝地域密着の展示がまちづくりに寄与、体験の重視、史料を共有の遺産として認知

(保存運動としての展開) = 準備の過程で住民側に史料保存について意識変化

多様な性格の史料群の一括性の認知、出所原則の重視 (史料選別による保存・保管から一括保存へ変更)。忘れられていた旧部落有文書の再発見(1969年に調査、目録化)。

「史料は地元置きいつでも見られるように」という願望 (市寄託を断り、寺院に資料館を設立)。

<宝塚の古文書を読む会>

(経緯) 被災地・米谷村の史料を使い、被災旧家を足場に、所有者を交えた読む会。宝塚市の主催で 3 回 (最高約 120 人)、自主活動に移行 (加入 70 人)。受講者の有志も参加した世話人会発足。毎月 1 回。毎年機関雑誌を発行。

<尼崎の聞き取り研究会>

活動で育まれたネットワークを活かし、聞き取りやフィールドワークで身近な歴史を掘り起こす試み。完成した歴史イメージ提供・一方通行から相互通行へ。民具・農具＝自らの生活体験とその喪失、文書＝生活との断絶。

*「身近な歴史を学ぶ」という発想だけでは、史料の概念のずれは埋められない。「歴史を身近にする試み」が必要

2、戦後の史料保存運動の展開

<第 1 期 (1945—59 年) > 史料発掘、史料散逸の防止に主眼

相次ぐ農漁村史料調査委員会の史料調査 / 文部省史料館設置

<第 2 期 (1959—75 年) > 文書館設立運動、現地保存主義

山口県文書館 (59) / 京都府立総合資料館 (63) / 資料センター問題 (64、65 廃案) / 東京都公文書館、千葉県立文書館 (68) / 埼玉県立文書館 (69) / 福島県歴史資料館 (70) / 神奈川県立文化資料館 (72) / 茨城県立歴史館 (73) / 藤沢市立文書館 (74) / 尼崎市立地域研究史料館 (75)

<第 3 期 (1975—87 年) > 史料保存・文書館の方向論議、歴史学からの自立

歴史資料保存利用機関連絡協議会発足 (史料協、現全史料協、76) / 岐阜県歴史資料館、広島市公文書館 (77) / 国立歴史民俗博物館開設 (81) / 群馬県立文書館 (82) / 秋田県公文書館 (83) / 川崎市公文書館 (84) / 兵庫県県政資料館、大阪府公文書館、北海道立文書館 (85) / 全史料協が文書館法案 (85 小委、86 大会提出、87 大会了承) 愛知県公文書館、栃木県立文書館 (86)

<第 4 期 (1987—現在) > 景気動向に左右される文書館建設

公文書館法成立、富山県公文書館 (87) / 千葉県文書館、広島県立文書館 (88) / 鳥取県文書館、徳島県立文書館 (90) / 新潟県立文書館 (92) / 秋田県立公文書館、神奈川県立公文書館、和歌山県立文書館 (93) / 香川県立文書館、長野県立歴史館 (94) / 大

分県公文書館、沖縄県立公文書館（95）／宮城県立文書館（01）／福井県文書館、宮崎県公文書センター（02）／岡山県立記録資料館（05）

3、公文書館法成立以降の民間資料の保存をめぐるふたつの潮流

<全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会発足）の理念と原則>

「公文書その他記録」は公文書館がその運営上必要と認めるならば、いわゆる古文書、私文書など、企業、団体、個人、その他の民間文書・記録を歴史資料として収集できる」

（1988年3月、全史料協『公文書館法の意義と今後の課題（案）』中間報告）

「文書館が収集、受け入れる古文書のみを対象とするのではない。広く館外にある地域の古文書が対象である」

（1989年1月、全史料協『記録遺産を守るために』、小委員会最終報告で付加）

*中間報告は1988年10月の全史料協沖縄大会で論議、古文書の扱いについては賛否がわかれ修正。

<地域文書館論と史料保存ネットワーク論>

「(地域文書館とは地域の歴史的発展と現況を観察し、地域研究ができるとともに地域資料の収集、整理、保存と利用を図る歴史資料センター的性格を有する機能を持った施設であるという遠藤忠氏の「地域文書館論」に対し) 本来的な文書館のあり方、およびそれらの有機的な文書館網システムという観点から問題点を指摘することは難しくない(中略)。ですがある局面でいえば地域文書館構想は一定の意味、意義を持っているのではないでしょうか。つまり、文書館ネットワークができるまでの間、限定的、時限的であるということを確認したうえで、自治体文書館がいわゆる地域の文書記録を保存し、利用に供するという役割を代行するということを当面積極的にみとめよう(中略) まず第一に、自治体みずからの文書記録に対して措置を講じたうえで、その代行的つなぎ機能を期待すべき(中略) ただちに地域すべての史料にかかわるということにはなりません。」

（1991年、全史料協第17回全国大会）

地域の歴史資料の保存に地方自治体が一定の役割を果たすことを求める主張もある。地域の個人や法人が所蔵する歴史資料を散逸から守るために公共機関が活動することは、原則に照らせば本来の姿ではないとしても現実的には是認されるべきである。

（1994年9月、全史料協機関紙『記録と史料』編集委員会）

公私の記録は地域に分かち難く存在するものであり、この意味では、地方公共団体設置の文書館の役割も「公文書」の保存だけでは十分にその責務を果たしたことになる(中略) 従来は、文書館独自の存在理由を明らかにするために類縁機関(図書館、博物館など)との機能の相違点を強調する方向で説明されることが一般的であったが、今後は地域の資料を総合的に保存するパートナーとして、互いの役割を認識したうえで、相互の連携を様々な局面で深めていく必要

（1994年、全史料協第20回全国大会）

<民間所在史料をめぐるアーキビストの論議>

古書・古文書も含めるが、それは現に国または地方公共団体が保管しているものことで、それらを積極的に収集・保存するものではない。

(1988年11月、中野目徹「国立公文書館と『公文書館法』」歴史評論 463)
推進してきたのは「文書館設立」で「公文書館法」ではなかった。失望を禁じ得ない。

(1988年10月、林英夫「公文書館法の成立と『史料保存』運動」地方史研究 215)

(1988年11月、大野瑞男「公文書館法と文書館」歴史評論 463)

自治体に金のかかる古文書を切り捨て、行政文書だけを配慮した「安上がり」の公文書館建設に免罪符を与えたのではなかろうか

(1988年3月、黒川直則「公文書館法の成立と今後の課題」全史料協会報 14)

「みずからが…みずからの」という文書館の原理からすれば、「みずからの…」ではない第三者文書はあくまでも第二義的の関連文書、補完資料として位置付けることが順当である。

(1990年12月、北川健「文書館運動と史料保存運動のインターフェイス」地方史研究 228)

*自らの文書を、自らのために、自ら保存する＝親機関論の史料保存、単独館信仰

*民間所在史料保存放棄の懸念－批判、災害の多発－変遷

<全史料協の大会テーマの変化>

第21回	和歌山県立文書館	1996年	災害と史料保存
第22回	秋田県公文書館	1997年	史料保存への理解を求めて－文書館制度の普及－
第23回	香川県立文書館	1998年	10年で何が変わったか－公文書館法と史料保存－
第24回	沖縄県公文書館	1998年	地域史料の充実をめざして
第25回	新潟県立文書館	1999年	地域史料の充実をめざして－新潟からの提唱－
第26回	大分県公文書館	2000年	地域史料の充実をめざして－枠組みを超えて－
第27回	長野県立歴史館	2001年	21世紀の史料保存と利用－文書館をとりまく状況と課題－
第28回	富山県公文書館	2002年	21世紀の史料保存と利用－市町村合併をとりまく諸問題－
第29回	宮城県公文書館	2003年	21世紀の史料保存と利用－歴史資料をいかに残すか－
第30回	山口県文書館	2004年	全史料協の30年－新しい文書館像を求めて－
第31回	福井県文書館	2005年	アーカイブズの新時代へ－現場からの提言－

4、新たな課題への対処と在野のアーキビスト

<史料ネットの運動が示す戦後史料保存運動の到達点>

前提 全史料協など、史料保存運動の一定の水準

自治体史編纂の一応の完成とその後の停滞についての認識

学会のこれまでの取り組み（司法資料保存・各地の遺跡保存など）

弱点 行政の中での史料保存の位置づけの低さ、住民と研究者のギャップ、文書館主体の運動展開＝研究者の運動関与への受け身化、地域と直接のチャンネルに乏しい研究者、指針の欠落

「自らの文書を自ら保管」という文書館の原則と、自治体の役割論（民間所在史料には積極的な役割を果たさないという論）の混同、史料を保管している主体を強化する視点が欠如

達成 研究者の地道な努力、郷土史家らと連携した地域密着型の取り組みで行政と連携し保全運動へ参画してもらうことが可能になった、官民・プロアマの垣根を取り払った柔軟な体制、研究者と住民のチャンネル形成、民間所在の近現代史料へ光（自治体史の悉皆調査でも不十分だったことが改めて判明）

*保管者及びその周囲での利用が当然の行為であり研究者がその利用に関与すべきと考えなかった。アーキビストと研究者の論議＝管理と利用；主体としての現地が欠落。日常管理なくして危機管理なし／災害時に何をなすべきかではなく、日常の歴史学と史料保存運動の有り様である。

*自治体史編纂の達成とその後の停滞；フォローの欠落、結果的として行政は編纂を目的化。日常的な管理を巡る保管者と意志疎通の必要。

<文書館・資料館をめぐる新たな課題>

文書記録をめぐる行政の変化

電子化の推進・自治体合併による行政文書の散逸

指定管理者制度の導入

長崎歴史文化博物館の事例／芦屋市立美術博物館の場合／文書館ネットワークの崩壊の恐れ、利用者増へ「複合館」へ傾斜

<史料の「現地利用主義」の提唱>

（定義）現地が利用する、現地（地域に分かるように地域に届く手段で）で利用する＝歴史研究者の責務；具体的には、問題意識の共有、方法論・読解技術の開示（古文書を読む会や研究者が行う展示会の意義）展示も地域への与える意味を考え、地域史研究と融合した展示

<登録制度の拡大の努力>（文化財保護法の改定は近代建築物に限定）

*文化財保護法の改正方向＝1975年に「伝統的建造物保存群」＝歴史的環境重視、1996年登録文化財の制定；学界は以前にも要請、市民文化財の方向

2つのパターン

対象限定の登録制（京都府と京都市などが実施）

補助金を出すが件数は多くない（1982年施行、府は今年3月で176件うち文書8）

悉皆登録化（新潟県、武蔵野市など）

武蔵野市の場合、文書史料、民具、年中行事、戦後史料までカード化、聞き取り併用。住民が調査員として参加。新潟県の場合、保存のための具体物（史料保存日誌など）を配布（山本1996）

<在野アーキビストの養成が必要>

安藤正人氏の草の根文書館、施設より人を－民間所在文書保存の担い手、市民参加の史料保存

質問があればメールでも結構です。ookuni-ms@kobe-np.co.jp

4.5 「シンポジウム：新潟県中越地震と文化財・歴史資料」参加記

今津 勝紀

2005年12月10日、新潟大学にて開催された「シンポジウム：新潟県中越地震と文化財・歴史資料—1年間のとりくみ—」に参加した。主催したのは、新潟大学人文学部地域文化連携センターである。2004年10月23日に発生した中越地震を機にはじまった被災資料救出活動の1年間の取り組みを検証し、神戸の事例にも学びつつ、今後のあり方を考えようとの趣旨である。この一年間、新潟でどのような取り組みがなされてきたのか、在りのままに知りたいと思い参加した。

当日は、朝6時40分の新幹線で岡山から新大阪に向かい、大阪空港から飛行機で新潟を目指した。長野県の松本を過ぎたあたりから降下を開始するが、それより着陸寸前までずっと雲の中。到着時の気温は1度。みぞれ交じりで、強い風に煽られると、雹となって吹き付ける。新潟空港は日本海に面しているが、海はかなり荒れており、打ちつける波が高々と飛沫を上げていた。いつも晴れている岡山県南部に住む者にとって、冬の新潟は平野部でも厳しそうだが、中越の山間部の状況が如何に困難なものであるか思いやられた。

12時に矢田俊文氏（新潟大学人文学部地域文化連携センター副センター長）の司会により、開会が宣言されて、まず古賀豊氏（新潟大学人文学部助教授）の「『山古志民俗資料館収蔵品救出プロジェクトの記録』の編集を終えて」という説明の後に、『山古志民俗資料館収蔵品救出プロジェクトの記録』の上映がはじまった。自分自身が関わった、これまでの神戸や鳥取の活動では、ビデオ撮影がなされたことは部分的にはあるのかもしれないが、まとめて作業全体を見渡せるように撮影されたこともないし、まして編集されて広く公開されることもなかったの、これは実に画期的なことだと思う。過去の記憶にこだわる私たちが過去を記録していないのは問題であった。

ちなみに、この記録ビデオは当日の参加者にDVDにて配布されたのであるが、このデータは広く共有できるように、クリエイティブ・コモンズによるライセンスとなっている。聞きなれない言葉だが、古賀氏の説明によると、「帰属の明示・非営利目的の利用・作品の改変や派生の禁止」という使用許諾条件のもとで、このデータを入手した人が、DVDを複製したり、無償で頒布したり、展示したり、実演することが認められている（現時点では、<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/2.5/>）。これまた画期的なことではなからうか。なお、今回の新潟や宮城でも電子メールが活用されたとのことだが、思い起こせば、10年前は電話回線を利用してモデムでNIFTYサーブなどにつなぐパソコン通信の時代であり、WEBも広くは利用されていなかった。さまざまな文書はFAXでやり取りしていた覚えがあるが、隔世の感がある。

13時からのシンポジウムでは、まず、奥村弘氏（神戸大学）「災害と地域歴史遺産—10年間の取り組み—」、河野未央氏（歴史資料ネットワーク）「水害からの資料保全活動について—2004年の台風23号被害を中心に」、佐々木和子氏（神戸大学文学部地域連携センター）「震災資料のアーカイブ構築について—兵庫県事例から」の三本の基調報告があり、その後、新潟の事例報告に移った。

報告は、

- 小島大介氏（新潟県文化行政課）「新潟県文化行政課の取り組みの現状について」、
中川浩宣氏（新潟県立文書館）「被災文書等への対応～現状と課題～」、
前嶋 敏氏（新潟県立歴史博物館）「新潟県立歴史博物館の文化財救済事業」、
金垣孝二氏（長岡市立中央図書館文書資料室）「資料整理ボランティアの活動と歴史資料所在確認調査」、
高橋由美子氏（十日町情報館）「被災資料の救済と古文書整理ボランティアの活動」
西沢睦郎（新潟県立糸魚川白嶺高校）「被災体験と被災資料の目録作成作業への参加」
浦部頼之（新潟県立長岡工業高校）「高校教員として被災資料の救出・目録作成作業に参加して」
池田哲夫（新潟歴史資料救済ネットワーク）「山古志からの民具の救出と目録作成作業」

である。全体として、まだ一年目ということもあり、緊張感のあるシンポジウムであった。そこで感じたことを述べたい。

まず、地震の発生とともに、いろいろなものが一斉に県内外で動き出すのだが、いずれも初動が早い。この点が印象的である。なかでも 11 月 2 日の動きが特筆される。この日、十日町市史編纂時の収集史料を保管、管理していた十日町情報館では、十日町情報館



長名で市内の史料所蔵者に「古文書等の緊急避難について（お願い）」を送付する。そして、同じくこの日、新潟県立文書館長・新潟県教育委員会文化行政課長名で「被災『文書等』の取り扱いについて（お願い）」が市町村教育委員会宛に送付された。さらに、この日、新潟大学では史料ネット結成にむけた準備会が開かれ、11 月 4 日に新潟大学人文学部矢田俊文研究室を事務局として新潟史料ネットが発足する。こうして窓口は一元化され、関係する諸機関・団体・個人の連携により、山古志村や小千谷市などでのレスキューが整然となされたわけである。

初動が早いだけでなく、活動も的確できめ細かい。長岡市の場合、長岡市史編纂業務を引き継いだ長岡市立中央図書館は、住宅が全壊した市民からの相談をきっかけとして、市内の資料所在地図を作成し、市史編纂段階で確認されていた資料所蔵者には依頼文を送付する。また、一般の市民にむけ、資料保全に関する呼びかけを避難所に掲示とともに、戸別に配布し、地元のケーブルテレビ、FM ラジオ、地元新聞、市政だより、郷土史だより、図書館だより、などありとあらゆるメディアを使って、広い呼びかけを行った。その結果、31 軒、ダンボール 200 箱程の資料の救済に成功した。なお、新潟の活動については、山本幸俊「新潟中越大震災と歴史資料保全活動」（『新潟史学』53、2005 年）が詳しいので是非、参照されたい。

新潟の運動には、いくつかの偶然と必然があるように思う。まず、地震が発生した 2004

年10月23日の一週間後、10月31日に新潟史学会の研究大会が予定されており、新潟大学超域研究機構・プロジェクト「大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究」と共催でシンポジウム「市町村合併と公文書保存」を開催するはこびとなっており、新潟県内の当該問題に深く関わる研究者が一同に会する機会が用意されていたこと、また同じく10月27日から29日にかけて、山口県山口市で第30回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）全国大会が開催されており、そこで新潟中越地震の支援について提案がなされ、全国的にも関心が集中したことも、新潟での史料ネット結成の機運を高めたであろうと考えられる。

もちろん、その背景には、同年7月の豪雨の被害資料の確認調査なども行っていた越佐歴史資料調査会の日常的な調査研究活動、資料保存問題への新潟史学会の地道な取り組みがあることは言うまでもない。十日町の場合、震災後、市の文化財保護審議委員や郷土史研究者が真っ先に同館に駆けつけ、市内の古文書被災の安否確認を提案したこと、情報館の担当職員が、新潟県歴史資料保存活用連絡協議会の秋季研修会で水害時の被災資料状況確認調査を聞いていたことなどがきっかけとなっており、新潟県立文書館でも7月の水害時の先例が活かされたという。新潟の取り組みは、こうした基礎体力の高さがもたらした必然でもある。

なお、これは新潟に限らず、どこでも同じであるが、今回のシンポジウムに参加した埋蔵文化財の関係者は必ずしも多くなかったように思う。行政において文化財の保護に関わるアーキオロジストが占める割合は、一時に比べかなり減ったとはいえ、アーキビストとは比較にならないくらい大きいのであり、歴史に関心のある人も多いはずである。理解を得たいところである。史料ネット運動は、もっとその裾野を広げる必要があるだろう。

平成 17 年度岡山大学学長裁量経費・地域貢献支援事業

「災害など緊急時における歴史遺産の保全に関する県内自治体等との連携事業」報告書

岡山史料ネット

2006 年 3 月

編集・発行

代表者 今津勝紀

岡山大学文学部

〒700-8530 岡山市津島中 3-1-1

印刷・製本

(株)三浦印刷所

〒700-0933 岡山市奥田 1-4-7
